近代歴史教育完成期における小学校歴史授業論 ------- 斎藤斐章の場合 -----

広島大学大学院 学校教育研究科 社会科教育専攻

泊野 賢治

目次

序章		1
第1章	近代歴史教育完成期の歴史的状況	12
第1節	明治30・40年代の歴史的状況	13
第2節	明治30・40年代の歴史的課題	20
1,	目標論 一法令の場合一	20
2.	内容構成論 -三宅米吉の場合-	23
3.	教授方法論 ーヘルバルト主義教授法ー	25
4.	小結	39
第2章	斎藤斐章の歴史教育の成立と展開	46
第1節	斎藤斐章の歴史教育の成立と展開	47
1.	斎藤斐章の年賦と著作	47
2.	明治35年『歴史教授法 全』の成立	60
3.	明治42年の欧米留学までの活動	68
4.	大正2年の『実証的見地心理的思索の拠れる	92
	歴史の内容的教授法』の成立	
5.	昭和9年『日本国民史』の成立	106
第2節	斎藤斐章の歴史教育の時期区分	148
第3章	斎藤斐章の歴史授業論	152
第1節	歷史授業目的論	153
1.	歴史教育の目的	153
2.	歴史授業の目標	157
3.	斎藤斐章の歴史学	158
	(1)斎藤斐章の歴史学	158
	(2)斎藤斐章の歴史学の定義	161
	(3)斎藤の歴史学の特徴	164
	(4)斎藤斐章の歴史研究の実証的解釈	174
4.	「科学としての歴史研究」の教育力	178
第2節	教材論	182
1.	教材選択の原理	182
2.	教材排列の方法	194
第3節	教授方法論	198
1.	前期の教授方法論	198
2.	後期の教授方法論	204
	2	

3.	公田の米国士とから、公田の米国士とは、	011
_	前期の教授方法論から後期の教授方法論へ	211
第4章	斎藤斐章の歴史授業の実際	226
第1節	歴史教授カリキュラム	227
1.	年間構成	227
2.	単元構成	229
第2節	歴史教案の実際	234
1.	「足利時代の出来事」の場合	236
,	(1)単元構成	260
	(2)主題の決定	260
	(3)教材構成	262
	(4)教授学習過程	264
2.	「日露戦争」の場合	268
	(1)単元構成	271
	(2)主題の決定	271
	(3)教材構成	271
	(4)教授学習過程	273
第5章	斎藤斐章の歴史授業論の特質と評価	277
第1節	斎藤斐章の歴史授業論の特質と評価	
1.	斎藤斐章の歴史授業論の特質	278
2.	歴史教育完成期における歴史授業論の特質	286
第2節	完成期の位置付け	299
終章		
第1節	本研究のまとめ及び歴史的評価	306
第2節	今後の課題	310
参考文献	_	
ホレがキ		

序 章

昭和22年「社会科歴史」は、近代(戦前から終戦まで)歴史教育の否定のうえに、それらとは異なった論理を持って成立した。戦後、戦前の歴史科が否定された理由は言うまでもなく、それが「忠君愛国」の精神を育成し忠良なる臣民形成に役立っていたという認識があるからである。

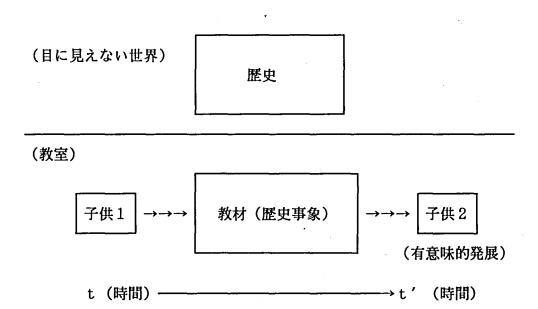
しかし、私は、その認識において、歴史授業そのものが果たした役割が等閑に伏されているのではないかと疑問を持っている。それは、国家の威圧的態度のもとに国家が規定した皇国史観に基づく内容を、教師も威圧的態

度でその内容を機械的に教え込んだ注入で育成を機械的に教え込んだ臣民が育えを民がない。というの内容を機械的に教えを臣民が育えたのであり、法令、教科書の内容とがいる。日民を育れているの人をである。とができるとができるとができるとができるとができるとができるとができる。大きな問題を持つできる。

すべての歴史授業は(戦前の歴史授業にして、教室という場の中で、教材(教室という場の中で、教材(教室とあるり、教育を主にしている。 (図1)

このように考えるとき、戦前の歴史教育の

(図1)



克服の上に、新しい歴史教育を打ちたてようとして作り上げてきた「社会科歴史」の、本当の意味での克服すべき敵は、授業実践及びそれを理論的にささえる授業論にこそあると言えるのではないだろうか。

では、戦後の「社会科歴史」が克服しなければならなかった、近代(明治期から終戦まで)「歴史科歴史」の授業論とはどのようなものだろうか。それは、いつごろ、だれによって、どのようなものとして成立したのだろうか。この問いに答える近代歴史教育史研究は現在進んではいない。²⁾

これまでの近代歴史授業研究では、近代学校教育課程上に教科が位置付き行政上で規定された、その法制や、教科書の記述の変容を以て、忠君愛国の強化の過程と記述し、皇国的価値の注入・無味乾燥な暗記の強化と考えてきた。そして、それらの帰結として授業とは技術の問題として論じられてきた。3)

しかし、このような研究では実際に行なわ

れた授業がどのようなものであったのかを確定できないという反省に立ち、実際の授業をも研究の対象にし、その目的、内容、方法にわたり詳細な事実の記述、特徴の記述的研究を行ない、その基準によって時代区分、授業の類型化を行なうようになってきた。4)

しかし、このような対象領域を拡大した記述的研究では、近代歴史授業の構造がどのようなものであったのかがあったのかをとの質的差がであるとができない。又それだけではなく、現代の歴史教育との質的差も明確にすることができず「社会科歴史」が克服すべき授業論を明示できないこととなるのではないだろうか。

なぜなら授業には、意識するにせよ、しないにせよ、なんらかの理論が存在する。授業に現われたその目標、内容、方法は理論に導かれたものである。そうであるならば、授業に現われたその目標、内容、方法が「何故そ

のようになるのか」を解明しその基本原理を 明示する事こそが上記の問題に答えていくこ ととなるのではないだろうか。

その際に、「近代歴史教育完成期における 小学校歴史授業論 - 斎藤斐章の場合-」と 題打って以下の手続きにより論をすすめるこ とにする。

第1章において、斎藤が授業論を成立・展開させる前提としての明治30・40年代を中心とした、学制発布以来の近代歴史教育の歴史的状況を概観することにする。

第3章においては、斎藤の歴史授業論を明らかにするため、目的、内容、方法においてどのような主張がなされているのかを見てゆき、目標論、教材論、教授方法論がどのような論理で根拠付けられているのか、その方法原理は何なのかを明らかにしていく。

第4章においては、斎藤斐章の歴史授業の 実際としての、教授カリキュラム、及び、教 案をみてゆき、斎藤斐章がどのように理論を 実践化したのかを見てゆく。

第5章においては、斎藤斐章の授業論の特質を述べて行き、それはどのように評価できるのかといった問題にも答えていきたい。

終章においては、本研究のまとめと、斎藤斐章の歴史授業論の歴史的評価を行い、近代歴史教育完成期における小学校歴史授業論を明示してゆきたい。また、本論文の課題である歴史授業論に関する問題において、論を尽くせなかった点を、今後の課題として示すことにする。

- 1)ここで言う知識とは、授業の過程で育成される知識、技能、能力、態度を含んだものである。
- 2)このような研究に小原友行「近代歴史教育成立期における小学校の歴史授業論」全国社会科教育学会『社会科研究』第40号1992、同「初期社会科における歴史授業論ー『歴史科歴史』から『社会科歴史』へー」『広島大学学校教育学部紀要』第1 部 第12巻,1989,等がある。
- 3)結城陸朗『学習指導のあゆみ・歴史教育』東洋館出版社、1958, 岩成 博「明治初期における歴史教育」『島根大学論集』(教育学)第3号、1953
- 4) 近代歴史授業を,近世的儒学教授方式である独見,輪講,解説から開発主義教授法, そして,ヘルバルトの5段階,乃至3段階 教授法への変化という教授方法の変化と同

第1章 近代歴史教育完成期の歴史的状況

第1節 明治30年・40年代の歴史的状況

斎藤斐章が歴史授業論について、成立・展開し、完成させてゆくのは、後述するごとく明治30・40年代においてである。それでは、歴史授業という視点から見れば、当時歴史教育の歴史的状況とはどのようなものであったのであろうか。

我国の近代歴史教育は、明治5年の「学制」頒布によって出発した。以来、歴史教育は 教科過程の中で、重要な教科として位置づけられ発展してきた。しかしその発展の歩みは 決して直進的ではなく紆余曲折を経ている。 なぜなら、近代歴史教育は近世の寺子屋的歴 史教育を志向してはおらず、全く新しい試みであり、どのような目標で、どのような内容を、どのような方法で教育していけばよいのかといった問題は誰にも分からなかったのである。

そのような状況の中で、歴史教育におれての中で、歴史教育とあれた既と考えが、近代歴史教育の研究、翻訳、移入が、近代歴史教たの当初から積極的に行なわれてが、国家を及び、はり、はいかのようなが、のは、の実際、本格的というに、のは、の年代に入ってのことである。

その状況を概観すれば以下のように言うことができる。明治23年には「教育勅語」が発布され皇室中心・儒教的道徳を教育の根本とする方針が固められ、さらに、明治24年には「小学校教則大綱」が定められ、その第

七条において「日本歴史ハ本邦国体ノ大要ヲ知ラシメテ国民タルノ志操ヲ養フヲ以テ要旨トス」と小学校歴史教育の目標が示され、ここを改することとなり、以降この目標は、明治30・40年代の「教則」においても継承されることとなった。

また、明治19年には、教科書検定制が始まり、さらに明治36年には、教科書図書い、文部省には、教科書図書い、文部省には、教科書図書い、文部省には、教科書図書の「小学校ノ教科用図書」、文部省には、教科の「本の教育」、文字であったといる。 まり、さらに明治36年には、教科用図書い、文部省にして教育内容の統制がよりにして教育内容の統制がよった時代であったといる。

この様な歴史的状況から従来の研究では、この時期における歴史教育は目標・内容が国家によって決められ、授業はその目標にしたがった内容を伝えるだけに拘泥した時代であ

り、授業は技術の問題となった時代であるとと評価されてきた。その評価の基礎の過程により、明治30・40年代にお投から3段階教授をあるを開から3段階教授をあるための変には対したようであるための容を伝えるのになり、実践に対してきたの内容を伝えるのになり、実践に対してきたの内容を伝えるのになり、実践に対してきたの内容を伝えるのになったと評価されてきた。

しかし、私はこのような考えに、賛成することはできない。例えば(表1)を見ていただきたい。これは、主要な教育雑誌とその刊行年数を挙げたものである。これをみれば、明治30年代に入って、(表1)のB群の様に、現場の実践の改良・普及を目的にした性格の教育雑誌1)が次々と刊行されていることがわかる。

又, (表2)は, 戦前(とくに明治期・大正期)の歴史教授論に関わりのあると思われる文献を著書・教育雑誌に求め, それを年代

・著者別に整理され、文献目録として発表された宮原兎一氏の一連の研究を整理し、著者がその総数を表にしたものである 2)。これによれば、歴史授業に関わる論が(数の上からという限界はあるが)本格的に成立・展開してゆくのはまさに明治 3 0・4 0 年代に入っての事であると言うことができる。

このように、この時期、一見歴史授業研究の沈滞状況のように思えるが、多様な歴史授業 論が、著書、雑誌論文といった形で主張されはじめており、本格的に歴史授業を対象に研究されはじめた年代であると言えよう。

(表1)主要な教育雑誌とその刊行年

	雑誌名	出版社	発刊年
A	① 大日本教育会雑誌② 東京茗渓会雑誌③ 教育時論	開発社	明治11年 明治15年 明治18年刊行
В	④ 教育実験界⑤ 教育学術界⑥ 日本之小学教師⑦ 教育界⑧ 教育研究	育成会 教育学会 国民教育会 金港堂 初等教育研究会	明治31年発刊 明治32年発刊 明治32年発刊 明治34年発刊 明治37年発刊

[※]グループAは理論書的性格 グループBは現場の実践の改良・普及

(表2) 年代別文献目録

年代	冊数
明治1~9	3 ₩
明治10年代	7 冊
明治20年代	2 4 冊
明治30年代	7 5 冊
明治40~44	3 2 冊
大正元~5	17冊— 49冊

※参考文献

宮原兎一 同 同 「歷史教授法序説」東京教育大学教育学部紀要第12号,1966. 「明治歷史教授論史」東京教育大学教育学部紀要第14号,1968. 「大正歷史教授論史」社会科教育研究NO27,1968.

第2節 明治30・40年代の歴史的課題

明治30・40年代当時の歴史的状況は先に述べた通りであるが、それでは当時の歴史授業論における課題とは一体なんであったのだろう。

1. 目標論 一法令の場合 —

法令上に歴史教育の目標が初めて示されたのは、明治14年5月に文部省布達第12号として公布された「小学校教則綱領」においてである。それ以後、明治19年の「小学校令」にともない同年5月に文部省令第8号を

ものでは、 明治23年の「小学校令」は、 のでは、 のでは、

そしてその事は、目標論について多くの研究者が様々に主張しているが、最終的にはこの「教則」で示されている「国体ノ大要ヲ知ラシメ、国民タルノ志操ヲ養フ」という方向性において一致しいる事も考えあわせると、

この目標論は、明治30・40年代においてコンセンサスを得た目標論だったと言うことができよう。

(表3)「法令」における歴史教育の目的一覧表

教則の年次別	歴史教育の要旨
明治14年 小学校教則綱領	生徒ヲシテ沿革ノ原因結果ヲ了解セシメ 殊ニ尊王愛国の志気ヲ養成センコトヲ要ス
明治24年 小学校教則大綱	国体ノ大要ヲ知ラシメ国民タルノ志操ヲ養成。 尋常小学校デハ郷土ニ関スル史談ヨリ始メル。 図画等ヲ示シ当時ノ実情ヲ想像セシメル。 人物ノ言行等ニ就テハ修身デ授ケタ格言ニ 照シテ正邪是非ヲ弁別セシメル。
明治33年 小学校令施行規則 「教則」	国体ノ大要ヲ知ラシメ兼テ国民タルノ志操 ヲ養成。 図画, 地図, 標本等ヲ示シ当時ノ実情ヲ想 像シ易カラシメル。 特ニ修身ノ教授事項ト連絡セシメル。
明治36年 小学校令施行規則 「教則」	国体ノ大要ヲ知ラシメ兼テ国民タルノ志操 ヲ養成。 図画, 地図, 標本等ヲ示シ当時ノ実情ヲ想 像シ易カラシメル。 特ニ修身ノ教授事項ト連絡セシメル。

※『明治以降教育制度発達史』第2卷 『同』第3巻 『同』第4巻 2 内容構成論 - 三宅米吉の場合-

近代歴史教育における内容構成論に大変革をもたらしたのが三宅米吉の「小学歴史ニ関スルー考案」(『東京茗渓会雑誌』第11~14号、明治16年11月~17年3月)である。3)三宅は、この中で以下のような内容構成の方法を提唱している。4)

第1は、歴史上の開化の進展を軸とし、其の開化発展への関係の軽重によって内容構成を行なうことである。三宅は、歴史編纂の主義を以下のように述べている。

「現今欧米ニ於テ歴史編纂ノ大眼目トスル所ハ即チ開化ノ進退是ナリ。故ニ開化ヲ進ムルモノとヲ退ムルモノ皆残サズシテ之ヲ挙テ且又各事実ノ軽重ハ其ノ開化ニ関係ノ軽重ヲ以テ之ヲ定ム。是以世態人情ノ変遷文字技芸政治宗教等ノ変遷ヲ主トシテ論シ戦争ノ事王室ノ記ノ如キハ余リ有用トセス。」5)

第2に、この開化進展の次第を理解させるために、時代区分を行い、前時代とわか時代とわかり、前事実との関係をつか事実とのでは、「大事」というとしてそこでは、「大事」という法をしている。は、「からは、「大力」を提出している。「大力」を提出している。「大力」と呼んでいる。)

第3に、この開化発達の進展を理解させる ための教材の選択基準として「仁君英主ノ治 績」「失政の更迭及政蹟」「外交外戦」「内 乱」「文芸宗教技芸付著名の学士僧侶」「風 俗」「忠臣、賢者、英雄、等ノ伝」の7点を 挙げている。

このように三宅の内容構成論の軸は、開化発展の進展を理解させるということにあったと言えるが、その根本には、明治19年に普及舎から刊行された『日本史学提要第一編』

の緒言に述べられている如く、「事々其歴史事象の原因結果を尋ね、相互の関係を明らかにし、以て我が国社会変遷の大要を示さんとす。」という三宅の、原因結果を探求することで歴史発展を認識していことができるであり。

しかし、三宅の、この歴史教育論は授業を どのように構成するかという問題には触れられておらず、「歴史編纂法」として、教科書 編纂として結実していくことになった。

3. 教授方法論 ーヘルバルト主義教授法一近代歴史教育における歴史授業論に心理学・一般教育学から立論し教授方法論に一大改革をもたらしたのが、ヘルバルト主義教授法の5段階教授法である。

ヘルバルト主義教授法は、明治20年、ドイツからハウスクネヒトが招集され東京帝国 大学で教育学を教授することとなり、そこに おいてヘルバルト主義教授法が教育界に導入される事となり、以後明治20年代後半から大きく展開していきすべての教科を教授方法的側面で大きく規定していくことになる。

その傾向は歴史教育にも指摘することができ、明治20代後半からヘルバルト主義教授法に理論的根拠をもつ様々な著作や訳書が、本格的に論じられるようになる。

その中で特に明治20年代の有力25年, 博文館から刊行された,本荘太一郎著打治25 『歴史教授法』(この書は歴史教授法)と明報された最初のものである。谷本 『 留 な 出版 に 六 盟館から刊行さがある。谷本 『 ま 日 教授法』とがある。そのの「 示 で り まる。(表 4)で ま 不 年 教 で か ある。(表 4)で ま で な 本 で な ま 4)で な 本 で す と か な で は 大 と ト か で な 本 で 学 れ の 生 徒 と ウ ス 直接 や か い な の 教 育 学 に つ い で 直接 ウ へ ル が る。)

(1) 本 荘 太 一 郎 著 『 歴 史 教 授 法 』 (表 4)

目次

第一編 教授汎論

第一節 心ノ体及ビ其用一心情ノ三区

分

第二節 外界事物ノニ大類別ー経験及

ビ交際

第三節 学校教授の必要一人文科及ビ

自然理科

第四節 両科教育上ノ価格及ビ此ノ事

ニ関スル諸家ノ意見

第五節 地理科ノ人文理科ノニ大学科

二対スル関係

第六節 結論

第二編 歴史科本論

第一章 歴史科ノ教授上ノ価格

第七節 歴史教授ノ目的

第八節 国民教育上ノ効果

第九節 道徳教育上ノ効果

第十節 日本歴史ノ特質

第十一節 東洋歴史ノ特質

第十二節 コンペーレ氏小学歴史教授ノ

目的

第十三節 歴史ノ心意発達上ノ効果

第十四節 小学歷史科ノ範囲

第十五節 小学歷史教授 / 時期

第二章 歴史科の教材及ビ配列法

第十六節 歷史科教材配列法

第十七節 独逸ヘルバルト派ノ聚心的配

列 法

第十八節 グリム氏童話 - 小学初年級ノ

聚心的配列中心史料

第十九節 ロビンソンクルーソー物語

一聚心的配列中心史科

第二十節 聖経物語

一聚心的配列中心史科

第二十一節 オデッソイス物語

- 聚心的配列中心史科

第二十二節 独乙国史伝一全中心史科

第二十三節 我国歴史科ノ教材一昔噺物語

類

第二十四節 我国歷史科教材一郷土史

第二十五節 我国歷史科教材一神代史

第二十六節 歴史ノ教材ニ関スル三大誤解

第二十七節 我国歷史科教材一日本史伝

第二十八節 我国歷史科教材一結論

第三章 歷史科教授法

第二十九節 歴史科教授法ノ順序一教授ノ

五段階形式

第三十節 教授材料 人区分

第三十一節 実例一鷦鷯ト熊トノ話

第三十二節 実例一魯敏孫物語一節

第三十三節 実例一日本武尊

第三十四節 従来ノ歴史教授法批判

第三十五節 歴史ヲ直観的タラシムル法

第三十六節 歴史ヲ実演セシムル法

第三十七節 歷史教科書

第三十入節 教科書ノ用法

第 ミ † 九節 談話演習ノ必要

第四 節 歴史科教員ノ資格

第四十一節 結論

(2) 谷本 富『実用教育学及教授法』 (表 5)

目次

上篇

第一章 ヘルバルトの教育史上に於ける

地位(上)

第二章 ヘルバルトの教育史上に於ける

地位(下)

第三章 ヘルバルトの心理説一班

第四章 教科統一論

第五章 五段階教授法

第六章 人物養成論

第七章 支那古代の教育史

第八章 孔子の教育主義

第九章 貝原益軒の教育主義 第十章 学校教員心得

下 篇

第三章 歷史科教授法

b

これら20年代のヘルバルト派の教授論は 論者によって相異は在るものの, 共通したい くつかの特徴を挙げることができる。

それでは、それぞれの段階においてなされる内容は、どの様なものであろうか。谷本を

例にとれば、以下のように述べている。6)

予 備

「先一課題を授けむとする時は, 之に先立ちて予め生徒の知り居る所の知識を分析し, 以て新たに授くるものを了解会得するの階梯を作るべし。」

提 示

「提示の法は説述を主とす。説述は簡易明哲にして, 且感情に富まざるべからず。是は所謂歴史上の遺物を斉し, 地図を提示する二由りて成るべし。」

織綜

「さて歴史上の事実は別にして前後の関係を 考察すること肝要なりとせば、 織綜の段にお いては、二人物、二時代を比較評論せしめ以 て事物変遷の有様を知らしめ、且つ之に道徳 的判断を加へしむべし。」

統合

「次に統合の段にては、手短に新たに授けた

る事実及び其の判断を約め、之を記載して、 以て生徒の記憶に便ならしむ。」 応用

「即ち先づ偉人豪傑の嘉言善行を以て, 生徒自身の模範とすることを教習すべし。又史論或いは紀事文を起草して, 其感慨を吐露せしむるも可なり。而して特に望む所は, 歴史的詩歌, 文章を講読せしむることなり。」

第2は、この5段階を歴史の授業で必ず行なうことを要求している点である。谷本は、次のように述べている。

「歴史も又他の諸学科と同じく五段の順序を 追って教授すべし。」⁷⁾

また、本荘は、次のように述べている。

「歴史教授ノ順序ハ,他ノ諸学科ニ於ケルガ如ク,個ヨリ教授学一般ノ形式ニ準拠スベキ

<u>モノトス</u>。蓋シ教授ノ形式ナルモノハ,学科ノ性質異ナルニ従ヒテ之ヲ実施スルノ際,多少ノ斟酌ヲ加ヘザルベカラザルコトハ勿論ナレドモ,其要旨ニ至リテハ,何学科ニ適用ストモ,決シテ誤リナキモノ之レナリ。」⁸⁾

これらの主張は、心理学・一般教授学より 立論された知識獲得の理法としての 5 段階教 授法を、その真の意味を理解する事無く、ま た、歴史認識の論理とは関係なく、機械に当 てはめて行く事へとつながっていった。

第3は、「<u>とにかく児童をして身自から其</u>の境にありて目とするが如くに感動せしむる を要す。」⁹⁾とあるようにあたかもその場所 にいるがごとくに子供を引き込めということ である。しかし、この主張は、歴史学的に根 拠をもってなされたものでなく、経験的ある/ いは心理学的に、人物から感化を受けるとき に有効な手段として主張されたものである。 第4は、普通教育における歴史教育の目標を人物育成、品性陶冶に置いていることである。本荘は、以下のように述べている。

「<u>其(普通教育…著者)教育ノ目的トスル所</u> ハ実二此品性ヲ陶冶スルニ在ルモノナレバ, 之ガ教授ノ目的ニ至リテモ,学理専攻ノ外ニ 他ヲ考慮スルノ違ナキ学校トハ,自ラ其趣ヲ 異ニセザルベカラズ。」¹⁰⁾

又, 谷本は, 人物養成を目的とする教授を「教育的教授」と呼び, 以下の様に言って, 歴史教育を区別している。 (表 6) 11)

「歴史と一口に言へど其種類固とより一ならず。一は科学的歴史にして是は専門教育に属す。此れに用なし。一は教育的歴史にして者の音通教育に於いて用ふるところの者なり。教育的歴史を分かちて更に予備的歴史及簡易的歴史の二種類となす。」 12)

「所謂予備的歷史とは、専ら歴史とは如何なる者か、人民の歴史的生活とは如何なる者なるかと云ふことを知らしめむが為に、歴史的生活の模範となすべき者を教へ、以て所の大意でありて来る所、由りて進むべき所の心に百般の興味を起こし、道徳の意志を養成するを其目的とするなり。」 13)

「<u>簡易的歴史と</u>云ふは、主要なる時代に就きて児童に解し易く説く者なり。」¹⁴⁾ (表 6)

 第5は、子供に理解できないという理由と 人物養成に資することができないという理由 で、歴史の因果関係を教授することを小学校 段階では否定している点である。本荘は以下 のように述べている。

「小学校歴史教授ハ決シテ高尚ナル文明史人類発達史ヲ目的トスベカラズ,直接ニ歴史ヲ教授センコトノミ目的スルコト既ニ誤レリ。小学校ノ歴史ハ史学ヲ教授スルニアラズシテ史学ニ関セル交際上ノ知識ニ依リテ生徒ノ品性ヲ陶冶センコト,其主眼トスル所ナリ。 … (中略) … 故ニ小学校ノ歴史科ヲ教授セントスルモノハ,ソノ順序ヲバ学理ニ取ラズシテ児童心理ノ発達ニ準拠シ,其事実ヲバ文明史的ノ関係ニ依リテ取捨セズシテ,児童の心情を感動セシムルノ多少ニ依リテ,之ガ採取ヲ決スベシ。」 15)

又, 谷本は, 次のように述べている。

「普通教育に於て歴史を教授するの首意は, 那辺に存するやと云ふに、この事我国の時流 論 者 は , 概 ね 誤 解 し 居 る か 如 く な り 。 彼 等 は 旧来の歴史教授を以て、徒らに瑣末の事実に 拘泥し、機運消長の大道に通せず。又徒に人 物の行跡に着眼して文明進歩の理法に注目せ す。世態変遷、原因結果の推究に至りては挙 げて是等を顧みさる者なりとし、多々其弊を 弁して,一概に,文明史的,人類学的講究の 新法を主張せり。否な,我文部省にて先年, 小学校歴史教科書を募集せられたる時なとも 其編纂の趣旨として公にせられたる所は、ま た幾分かこの持論に感化せられたるか如くな りしを見る。想うに、是れ未だ一を知りて、 2 を知らざる者にはあらさるか。」 16)

この第5の特徴は、明らかに三宅米吉の「 開化発達」「原因結果」の認識の論に対し、 子供の理解力と品性陶冶という視点から批判 している。

このように、20年代におけるヘルバルト派の歴史教授方法論は、5つの特徴を持っているのだが、その主張の立論の根拠になっているのは何であったのだろう。

それは、①目標としての品性陶冶及び人物教育。これは「教則」の中で主張されている「忠君愛国の志操」と同じ内容を示すものであった。②この目標と、心理学・一般教育学から立論された「子供の発達の原理」、③「知識獲得の理法」としての「5段階形式」の3点から成り立っていたと言える。

4. 小結

明治30・40年代の歴史教育の歴史的状況は、授業そのものをどの様に構成するかということに問題意識が向けられた時代だと言うことができる。

そのような状況のなか明治20年代には、歴史授業が、目標、内容構成、教授方法にわ

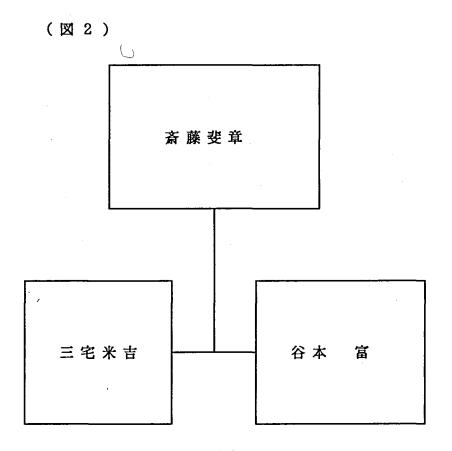
たって改善されてきていた。

その内容を示すと①目標論は「「」」事は「「」」事は「「」」事者と①目標論は「フ」をおおり、②内容構成」がある三を光との関係」「開化の歴史」とで、名を表して発展の歴史との根拠にある立ち、②の根がある。を主張のは、一般教育学、心理学である。とのは、一般教育学、心理学である。とのは、一般教育学、心理学である。

そして、お互いに影響をしあいながら歴史 授業論の改善を進めて行くのであるが、しか し、この内容論と方法論は明治20年代の段 階では、内的に結合することができない た。内容構成論の立場では教材としての教授 たの内容を改善するにとがり、一方、殺授 方法論の立場では、ハルト主義教授の 5段階教授法を機械的に当てはめた教授方法 のみの改善にとどまってしまっていた。

斎藤斐章はこのような歴史的状況のもとに東京師範学校で、歴史学に根拠をもつ三宅米吉の授業論(内容構成論)と、心理学・一般教育学に根拠をもつ谷本 富等の歴史授業論(教授方法論)を直接に学ぶことになる。そこで斎藤斐章は、三宅の内容論的立場で歴史授業論を構成するのか、谷本 富の教授方法

論的立場で授業論を構成するのか、それともこれら2つとは異なる斎藤斐章の歴史授業論を作り出すのか3つの選択を迫られることになる。そこで斎藤は、第3の立場をとり、両者の主張をアウフヘーベンした形で内容的教授法を中心とした授業論を提案していくことになるのである。(図2)



- 1) 当時(明治30・40年代)の教育雑誌の性格については、稲垣忠彦『明治教授理論史研究-公教育教授定型の形成-』評論社、1977、の185-192頁に詳述されている。
- 2)宮原鬼一「歴史教授法序説」『東京大学教育学部紀要』第12号,1966,同「明治歴史教授論史」『東京大学教育学部紀要』第14号,1968,同「大正歴史教授論史」『社会科教育研究』NO27,1968,より作成。
- 3) 三宅米吉の歴史教育論を分析したものとしては、田中史郎「近代教育形成期における三宅米吉の歴史教育論」中国四国教育学会『教育学研究紀要』第15巻,1969、河内徳子「三宅米吉の歴史教育論」日本教育学会『教育学研究』第42巻3号,1975、等がある。

- 4) 三宅米吉「小学歴史科ニ関スルー考察」 『東京茗渓会雑誌』第11号,1883, 32頁。
- 5) 同上, 37頁。
- 6) 谷本 富『実用教育学及教授法』189 4,175-176頁。(『近代日本教科 書教授法資料集成』第3巻,東京書籍,
 - 1982, 所収)
- 7) 同上, 175頁。
- 8) 本庄太一郎『歷史教授法 全』博文館, 1892.123頁。
- 9) 谷本 富『実用教育学及教授法』1894,175頁。
- 10)本庄太一郎『歷史教授法 全』博文館, 29頁。
- 11) 谷本 富「歷史教授法要論」『山口高等学校教則説明書付録』,36頁。(『近代日本教科書教授法資料集成』第3卷,東京書籍,1982,所収。)
- 12)谷本 富『実用教育学及教授法』169

頁。

- 13)同上, 170頁。
- 14)同上, 170頁。
- 15)本庄太一郎『歷史教授法 全』博文館, 30-31頁。
- 16)谷本 (富『歷史教授法要論』33頁。

第2章 斎藤斐章の歴史教育の成立と展開

第1節 斎藤斐章の歴史教育の成立と展開

1. 斎藤斐章の年賦と著作

(資料1)

※斉藤斐章の年譜と著作

- 慶応3年(1867)2月26日岩手県胆沢郡河村宇佐に生まれる。
- 明治10年 5月小学校入学
- 明治17年 1月小学初等科教員免許状を受ける。 5月胆沢郡佐野小学校の訓導となる。
- 明治18年 1月盛岡に出て岩手県師範学校に入学。
- 明治22年 7月岩手師範学校卒業。郷里胆沢郡膽沢高等小学校 訓導となる。
 - 11月抜擢され盛岡小学校訓導となる。
- 明治27年 『訂 新体日本歴史初歩』(2冊)大日本図書株式 会社(小学校)
- 明治28年 4月好学の念やまずして、高等師範学校文科に入学する。

同校においては<u>国史を三宅米吉に、東洋史を那珂通</u>世に、修身・教育心理は谷本 富、波多野貞之助、 大西 祝、大瀬甚太郎、元良勇次郎に習う。

同窓生に, 乙竹岩造, 佐々木吉三郎, 馬上孝太郎等 20人がいた。

- 明治29年 学生の身分ながら,「奈良朝の仏教」を『岩手県学 事彙報』によく明治30年まで,29回にわたり連 載。
 - 4月『訂 新体日本歴史初歩』(2冊)大日本図書 株式会社(小学校)
- 明治32年 3月高等師範学校卒業と同時に<u>東京府師範学校教諭</u> 兼訓導となる。
 - 8月「修身科教材発達史(上)」(卒論)『教育時

論』第515号

「修身科教材発達史(中)」『教育時論』第518

「修身科教材発達史(下)」『教育時論』第520号

「作文教材改良論」『教育時論』第527号 「作文教材改良論(承前)」『教育時論』第529 号

「元太祖西征の原因」『史学雑誌』第10編 9月「小学校に於ける日用文の教材教授上の悪弊並 びに其の真価」『教育実明治33年 験界(7回連 載)』

「作文教材改良論(承前)」『教育時論』第533 号

明治35年 4月東京高等師範学校助教諭

『歴史教授法 全』金港堂

『補習 帝国史綱』成美堂 (中学校)

『五年級用 日本歴史』成美堂 (中学校)

明治36年 東京師範学校教諭となり主として付属中学の歴史を 担当。

『中等教科 東洋史綱』育英舎(中学校)

『中等教科 世界史綱 上・下巻 』

育英舎(中学校)

『中等教科 東洋史綱 全 訂正再版』 育英舎(中学校)

『中等教科 世界史網 上・下巻 訂正再版』 育英舎(中学校)

明治37年 @『史学界 明治37年3月5日』 「中等教科より東洋史なる一科を削除すべし(一)

- 」『教育時論』第688号
- 「中等教科より東洋史なる一科を削除すべし(二)」 「教育時論」第689号
- 「同上(三)」『教育時論』第691号
- 「同上(四)」『教育時論』第692号
- 「同上(五)」『教育時論』第693号
- 「同上(六)」『教育時論』第694号
- 「中学校長及師範学校長諸君に白す(上)」『教育 時論』第701号
- 「中学校長及師範学校長諸君に白す(下)」『教育 時論』第702号
- 「中学校の東洋歴史科の削除」『教育学術界(※明 治37年6月)』
- 「中学校の東洋歴史科の削除」『教育学術界』
 - 第9巻 巻 第2号 (明治37年7月五日発行)
- 「中学校長及師範学校長諸君に白す(上)」
- 『教育時論』第701号
- 「中学校長及師範学校長諸君に白す(下)」
- 『教育時論』第702号

※年代がわかっていない

- @「東京近縣学校参観概評」『教育学術界』第4卷 第2号
- ②「東京近縣学校参観概評」『教育学術界』第4巻 第3号

明治38年 『小学校地理歴史教授法講義』目黒書店

「白鳥博士の帝国教育界における東洋史に関する説を釈して世の惑を解く」『教育公報』第301号

「白鳥博士の東洋史に関する演説を釈して世の惑を

説く(一)」『教育時論』第742号

「同上(二)」『教育時論』第743号

「同上(三)」『教育時論』第744号

「同上(完)」『教育時論』第745号

「明治に於ける我が国地理教授の発達」『教育実験 界』第16巻第5・6号

「拙案に対する河島の誤解を釈く(上)」『教育時 論』第711号

「抽案に対する河島氏の誤解を釈く(中)」『教育 時論』第712号

「拙案に対する河島氏の誤解を釈く(下)」『教育 時論』第713号

-※河島松之助-

「齋藤氏の東洋史削除説を駁す」(上)(中)

(下)『教育時論』第707号~第709号

「斎藤氏の東洋史削除説を駁す(上)」『教育時論 』第718号

「斎藤氏の東洋史削除説を駁す(中)」『教育時論 』第721号

「斎藤氏の東洋史削除説を駁す(下)」『教育時論 』第722号 「河島氏の駁論読む(上)」『教育時論』第725 号

「同上(中)」『教育時論』第726号「同上(下)」『教育時論』第727号

※以下の枠中のものは年代を確定できていない。

「中学校における歴史の初歩教授」『教育学術界』 第10巻 第3号

「中学校歴史系統案」『教育学術界』 第11巻 第5号

「中学校歴史系統案(承前)」『教育学術界』 第11巻 第6号 ·

明治39年 「柴田常恵氏に答へ且つ拙案の趣旨を誤れる人に告 ぐ」『教育学術界』 第13巻 第3号

> 「答の答=中学歴史科改良教案例の緒言」『教育学 術界』第13巻 第5号

> 「中学歷史科改良教案例」『教育学術界』第13卷 第6号

> 「地理歴史教授法研究の一進歩」『教育研究』第3 2号

明治40年 「歴史教授要目を論して中等歴史教科書に及ぶ」 『教育公報』第317号

「歴史教授要目を論じて中等歴史教科書の性格に及ぶ続」『教育公報』第318号

- 「歴史教授要目を論じて中等歴史教科書に及ぶ 上」『教育』 第84号
- 「歴史教授要目を論じて中等歴史教科書の性質に及ぶ下」『教育』第85号
- 『統合歴史教科書日本史 上・下』大日本図書(師 範学校)
- 『統合歷史教科書東洋史 総括』大日本図書 (師 範学校)
- 『統合歷史教科書 西洋史』大日本図書(師範学校)
- 『統合歴史教科書日本史 上・下』大日本図書 (中学校)
- 『統合歴史教科書日本史 上・下 訂正再版』大日 本図書 (中学校)
- 『統合歷史教科書東洋史 総括』大日本図書 (中学校)
- 『統合歷史教科書西洋史』大日本図書 (中学校)
- 『統合歷史教科書日本史』大日本図書(女学校)
- 『統合歴史教科書東洋史 総括』(女学校)
- 『統合歷史教科書西洋史』大日本図書(女学校)

明治41年 『歴史科教授法』同文館

- 「歴史教授に就いて(師範学校長諸君に檄す)」
- 『教育時論』第833号
- 『統合歴史教科書日本史 上・下 訂正再版』 大日本図書(師範学校)
- 『統合歴史教科書東洋史 総括 師範学校用 訂正

再版』大日本図書

(師範学校)

- 『統合歷史教科書西洋史 師範学校用 訂正再版』 大日本図書(師範学校)
- 『統合歴史教科書東洋史 訂正再版』大日本図書 (中学校)
- 『統合歷史教科書西洋史 訂正再版』大日本図書 (中学校)
- 『統合歷史教科書日本史 訂正再版』大日本図書 (女学校)
- 『統合歷史教科書東洋史 総括 女学校用 訂正再 版』大日本図書(女学校)
- 『統合歷史教科書西洋史訂正再版』大日本図書 (女学校)
- 明治42年 4月東京高等師範学校教授を兼任。
 - 「師範学校教授要目を評す一併て中学校高等女学校 教授要目に及ぶー」『教育時論』第861号 6月文部省から歴史教授法研究のため満2年間,ド イツ、イギリス、アメリカに留学を命じられる。 7月留学出発。(42才)
- 明治44年 留学を終える。
 - 『修正統合歴史教科書日本歴史 上・下』 大日本図書 (中学校)
 - 『修正統合歴史教科書西洋史 中学校用 訂正3版 』大日本図書(中学校)
 - 『修正統合歴史教科書日本史 女学校用 上·下 訂正3版』大日本図書 (女学校)
- 明治45年 ドイツ語で『日本史 (Geschichite Japans)』ベル リンの書店ジェムラー よ (大正元年) り (英語,

- スエーデン語にも訳され大きな反響)
- 「小学校に於ける歴史科の位置」『教育研究』 第100号
- 『修正統合歴史教科書日本史 上・下 師範学校用 訂正3版』大日本図書(師範学校)
- 『修正統合歷史教科書 師範学校用 日本史上・下 訂正4版』大日本図書 (師範学校)
- 『修正統合歷史教科書西洋史 師範学校用 訂正3 版』大日本図書 (師範学校)
- 『修正統合歷史教科書 師範学校用 西洋史 訂正 4版』 大日本図書 (師範学校)
- 『修正統合歷史教科書 中学校用 日本歷史 上· 下』大日本図書(中学校)
- 『修正統合歷史教科書東洋史 中学校用 訂正 4 版 』大日本図書(中学校)
- 『修正統合歷史教科書西洋史 中学校用 訂正 4 版 』大日本図書(中学校)
 - 『修正統合歷史教科書 女学校用 日本史上・下 訂正4版』大日本図書 (女学校)
 - 『修正統合歷史教科書 東洋史 女学校用 訂正3 版』大日本図書(女学校)
 - 『修正統合歴史教科書西洋史 女学校用 訂正3版 』大日本図書(女学校)
 - 『修正統合歷史教科書西洋史 女学校用 訂正 4 版 』大日本図書(女学校)
- 大正 2 年 <u>『実証的見地心理的思索に拠れる歴史の内容的教授</u> 法』目黒書店
 - 『改訂統合歴教科書日本史 上・下巻 師範学校用 訂正5版』大日本図書(師範学校)

- 『修正統合歴史教科書東洋史 訂正4版』大日本図書(師範学校)
- 『修正統合歴史教科書東洋史 訂正 5 版』大日本図書(師範学校)
- 『統合歴史教科書日本史 中学校上級用』大日本図 書 (中学校)
- 『修正統合歴史教科書東洋史 訂正4版』大日本図 書 (中学校)
- 『統合歷史教科書日本史 実科高等女学校用』大日 本図書(女学校)
- 『修正統合歴史教科書東洋史 女学校用 訂正4版 』大日本図書
- 大正4年
- 『中等歴史教科書日本史 師範学校用 上・下巻』 大日本図書(師範学校)
- 『中等歴史教書西洋史 師範学校用』大日本図書 (師範学校)
- 『中等歴史教科書日本史 中学校用 上・下巻』 大日本図書(中学校)
- 『中等歴史教科書日本史 中学校用 上・下巻 訂 正再版』大日本図書(中学校)
- 『中等歴史教科書日本史 中学校上級用』 大日本図書(中学校)
- 『中等歷史教科書西洋史 中学校用』 大日本図書 (中学校)
- 『中等歴史教科書日本史 高等女学校用 上・下巻 』大日本図書(女学校)
- 大正5年
- 『中等歴史教科書日本史 師範学校用 上·下巻 訂正再版』大日本図書 (師範学校)
- 『中等歷史教科書東洋史 師範学校用』大日本図書

(師範学校)

『中等歴史教科書西洋史 師範学校用 訂正再版』 大日本図書(師範学校)

『中等歴史教科書日本史 中学校上級用』

大日本図書 (中学校)

『中等教育教科書東洋史 中学校用』

大日本図書 (中学校)

『中等歴史教科書東洋史 中学校用 訂正再版』

大日本図書(中学校)

『中等歴史教科書西洋史 中学校用 訂正再版』

大日本図書(中学校)

『中等歷史教科書東洋史 高等女学校用』

大日本図書(女学校)

『中等歷史教科書西洋史 高等女学校用 訂正再版 』大日本図書(女学校)

大正6年 『西洋文明史観』

『中等歴史教科書東洋史 師範学校用 訂正再版』 大日本図書(師範学校)

『中等歴史教科書日本史 中学校上級用 訂正再版 』大日本図書(中学校)

『中等歴史教科書東洋史 高等女学校用 訂正再版 』大日本図書(女学校)

大正7年 「最近歴史教授の進歩」『最近教授論の進歩』 大日本学術教会

> 『中学校用統合歴史教科書日本史 上・下巻』 大日本図書

大正8年 「最近歴史教授の進歩」『最近各科教授の進歩』 大日本学術教会

「中等学校「外国史教材要項」」『歴史と地理』

第3卷 第1号

「歴史教授の目的」『歴史と地理』第3巻 第5号 『中学校用統合歴史教科書日本史 上・下巻 訂正 再版』大日本図書

大正 9 年 東京高等師範学校付属中学校主事。 (昭和 3 年まで) 『日本国民史』賢文館

大正10年 「外来の新思想と我が国民性(一)」 『歴史と地理』第7巻 第3号 「世界大戦と我国民性(下)」『歴史と地理』第7

卷 第4号

大正11年 『中学校用 統合歴史教科書日本史 上・下巻 訂 正3版』大日本図書 (中学校)

大正12年 『中学校用 統合歷史教科書日本史 上·下巻 訂 正4版』大日本図書 (中学校) 『女子用 日本史新教科書 上·下巻 訂正再版』 大日本図書(女学校)

大正13年 『中等世界史要 中川一男共著』大日本図書 (中学校)

『女子日本史 上・下巻』大日本図書(女学校)

『女子日本史 上・下巻 訂正再版』大日本図書 (女学校)

『女子日本史 上級用 訂正再版』大日本図書 (女学校)

大正14年 『女子西洋史』大日本図書(女学校)

大正15年 『中等日本史 第2·5学年用 中川一男共著』 大日本図書(中学校)

> 『女子東洋史 訂正再版』大日本図書(女学校) 『女子西洋史 訂正再版』大日本図書(女学校)

『実業教育外国史』大日本図書(実業学校)

昭和2年 『中等日本史 第1·2学年用 訂正再版 中川一 男共著』大日本図書

田和3年 主事辞職。昭和11年4月に退官するまで、東京高 等師範学校教授及び文理科大学講師として西洋史を 講義。

『世界読史年表』大日本図書

昭和4年 『文学博士三宅米吉著述集』編纂・刊行 『三宅博士古稀祝賀会 記念論文集』編纂・刊行

昭和5年 『実業世界史』大日本図書

昭和8年 「歴史教育の比較研究-欧米における歴史教育制度 の比較-」『教育』第一巻 第二号,岩波書店 「中等外国史教材要項」『歴史と地理』第3巻 第 1号

『日本国民史(上・下巻)』賢文館

昭和9年 『中学国史 第3·5学年用 訂正再版』 大日本図書(中学校)

昭和10年 『女子東洋史 訂正3版』大日本図書(女学校) 『女子西洋史 訂正3版』大日本図書(女学校) 『実業教育外国史 全 訂正再版』大日本図書 (実業学校)

昭和11年 「国民教科としての歴史教育」『歴史教育講座』第 12輯四海書房 『女子国史 下巻 訂正5版』大日本図書 『女子国史 上・下巻 訂正6版』大日本図書

昭和13年 『中学校用新制東洋史 訂正再版』大日本図書

2 明治35年『歴史教授法 全』の成立

斎藤斐章は、慶応3年(1867)に岩手県に生まれ、明治10年、同地の小学校に入学校教員免許状を受け、更に進んで明治18年、盛岡に出て岩手県節やに入った。明治22年、そこで藤は22才)盛岡小学校訓導となり明治28年(28才)までの6年間、実地に教育を行なっている。 ここから、斎藤の教育活動の出発点は教育実践にあると言うことができよう。

歴史内容構成論に多大な影響を与えた。)及び, 歴史教授方法論としてのヘルバルト主義(谷本 富の歴史教授論など)といった内容論と教授方法論の両方を学ぶこととなり後に斎藤斐章独自の歴史授業論を作り出す前提となっている。

斎藤は高等師範学校において上記のような素晴らしい様々な師に巡り合っているが、特に三宅米吉に私淑し、師事している。

 書の目次を示すと以下の(表7)のようになる。

(表7)

①明治35年 『歴史教授法 全』

第一章 歷史教授法発達略史

第一節 欧州に於ける歴史教授の発達

第二節 我が国に於ける歴史教授の発

達

第二章 歴史教授の目的

第一節 歴史とは何ぞや

第二節 普通教育上に於ける歴史教授

の目的

第一 実質上の目的

第二 形式上の目的

第三節 我が国小学校に於ける日本歴

史教授の目的

第三章 歴史教材の選択

第一節 歴史思想の人種的発達

第二節 歴史思想の心理的発達

第一 児童は歴史を好まざるか

第二 児童の歴史的意識の発達に関

する実験

第三 児童の歴史的記憶に関する思

想の発達

第四 児童の歴史的年代に関する思

想の発達

第三節 如何なる教材が児童の心意に

適すべきか

第四節 我が国小学校に於いて課すべ

き歴史教材

第四章 歴史教材の排列法

第一節 歴史の基礎観念

第二節 郷土史の教授

第三節 一般歴史の教材排列法

第一 順進的排列

第二 逆進的排列

第三 円周的排列

第四 分類的排列

第五 連合法

第六 伝記体

第七 編年体

第八 紀事本末体

第九 地理的開展法

第十 我が採用すべき排列法

第五章 歴史教材の取扱方(教法)

第一節 ヘルバルト派の所説

第二節 我が採るべき教法

第三節 教案例

第六章 歴史教授上注意すべき件

第一節 歴史の種類について

第二節 歴史教授の形式に関する注意

第三節 歴史教授の材料に関する注意

第一 一国の発達を世界進歩の一部

分として理解せしむべし

第二 歴史教材は現代史に重きを置

くべし

第三 歴史教材は常識を養成するも

のなるべし

第四節 歴史教授に於いては児童を活

動せしむべし

第五節 歴史教授は常に反復せしむべ

し

第六節 歴史教授は直観的なるべく又

推理的なるべし

第七節 プランゲ氏の歴史教授に関す

る注意

第八節 歴史教授は予備授與精成の三

時期に分つべし

第九節 歴史教科書に関する注意

第十節 歴史教授用具に関する注意

第一歴史の根本史料

第二 年代地図年表等

第三 参考室

第七章 中等教育における歴史教授法

第一節 其の目的

第二節 其の教材

第三節 教授上注意すべき要件

第八章 歷史研究法

第一節 根本史料

第二節 図書館と博物館

第三節 目録,沿革地図,現代地図,

年表, 系図, 図書, 模型,

写真, 肖像等

第四節 手録

第五節 現代史と地方史

第六節 歴史研究法の三段階

中学校に於ける歴史教授要目

 と中等歴史教育を共に研究視点に入れているという斎藤の特徴を表している。

また斎藤は、歴史教授法を論じるに際し、以下のように主張している。

斎藤は、歴史教授法を論じるには2つの方法があると考えている。1つは形式的教授法で、一般教育学から立論したもの。1つは内容的教授法で、教科の持つ性質(ここでは歴史)から立論したものであった。斎藤は、2

3)

つの方法とも同様に等しく重要なものであるとしながらも、ここでは内容的教授法から論を展開している。この内容的教授法に根拠を持ち、授業論を展開してゆくことをが、他にはない斎藤独自の歴史教授業論の特徴であった。

3 明治42年の欧米留学までの活動

り、そこから斎藤の歴史教育の総合性が生まれたと考えることができるからである。

斎藤は翌38年に2作目の歴史教授法書である『小学歴史地理教授法講義』を出版する事となった。この著書の目次をあげれば次の通りである。(表8)

明治38年『小学歴史地理教授法講義』目次

第一章 歷史教授法発達略史

- 一 中古以前
- 二 近世初期
- 三 十八世紀
 - (1) フランケ
 - (2) バセドー
 - (3) バールト
 - (4) 汎愛派及新人道派の所説
 - (5) 十八世紀の歴史教授

四 十九世紀

- (1) ナトルプ
- (2) ゲジケ
- (3) 十九世紀に於ける歴史教授の欠点
- (4) ペスタロッチー

- (5) ヘルバルト
- (6) コールラウシュ
- (7) レーベル
- (8) ペテル
- (9) カンペ
- (10) ランケ
- (11) ビーデルマン
- (12) フリック
- (13) チェレンネル
- 五 現在に於ける欧羅巴諸国の歴史
- 第二 吾国に於ける歴史教授の発達
 - 一 明治維新以前の歴史教授
 - 二明治時代の歴史教授
 - (1) 第一期 明治五年前後
 - (2) 第二期 明治十年前後
 - (3) 第三期 明治十六七年年以後
 - (4) 第四期 明治二十三四年以後
- 第二章 歴史教授の目的
- 第一 歴史とは何ぞや

- 第二 小学校に於ける歴史授業の 目的
 - ー 実質上の目的
 - (1) 歴史の性質
 - (2) 歴史教授の目的
 - 二 形式上の目的
 - (1) 愛国心の養成
 - .(2) 善悪の判断力の養成
 - (3) 因果応報の理を知らし
 - (4) 歴史の価値
 - (5) 永久不滅の念を養ふ
 - (6) 歴史は見聞を博くする
- 第三 我が国に於ける日本歴史教の目 的
- 第三章 歴史教材の選択
- 第一 歴史思想の人種的発達
 - (1) ブッシュメン
 - (2) 濠太刺利亜人(上)
 - (3) 濠太刺利亜人(下)
 - (4) ヴェツダ

- (5) ダコタ
- (6) エスキモー人
- (7) メキシコジン
- (8) 結論
 - ①社会的結合
 - ②因果の観念
 - ③ 過 去 の 観 念 (年 代 的 観 念)
 - ④其の他の歴史思想
- 第二 歴史思想の心理的発達
 - 一 児童は歴史を好まざるか
 - 二 児童の歴史思想に関する実験
 - 三 歴史教授の方針
- 第三 児童の心意に適すべき材料
- 第四章 歴史教材の排列
- 第一 郷土歴史の教授
- 第二 一般歴史教材の排列
 - 一 順進的排列
 - 二 逆進的排列
 - 三 円周的排列
 - 四 分類的排列

- (1) 事 実 的 関 係 に 依 っ て 分 類 す る も の
- (2) 重要なる出来事の年月に従って分類するもの

五 編年体

六 紀事本末体

七 連合法

八 伝記体

九 地理的開展法

十 開化史的教授法

第五章 歴史教授材料の取扱方(教式)

形式的段階

第一段 予備

第二段 提示

第三段 比較

第四段 総括

第五段 応用

第一 歴史教授の形式に関する注意

- ⑴報知的表明
- (2) 教訓的表明

- (3) 美文的表明
- (4) 推究的表明

第二 歴史教授の材料に関する注意

第三 近世史に重きを置くこと

第四 歴史は常識を養うものなるべし

第五 歴史教授は常に反復せしむべし

第六 直観的なるべく又推理的なるべ

し

第七 プランゲの説

第八 歴史教授は予備,授與,精成の

三時期に分かつべし

第九 歴史教授用具に関する注意

一根本史料

- (1) 伝 説
 - (2) 当代の記録, 日記, その他の古文書
 - (3) 石碑貨幣の紋様
 - (4) 国民文学
 - (5) 遺物,遺跡
 - (6) 言語

- (7)現存せる所の儀式,習慣
- 二 年代図
- 三 地図
- 四 年表
- 五 系図
- 六 図書,模型,写真,肖像
- 第十 手録

(一~六省略)

- 第十一 教科書使用上の注意
- 第七章 国定教科書使用上の注意
- 第一 従来のものと異なる教材
 - 一 南北朝を同格にせること
 - ニ 壬申の乱なきこと
 - 三 児島高徳のこと
- 第二時代時代を分つべし
- 第三 各時代に於ける年代の長さを知
 - らしむべし
- 第四 重なる紀元年数を知らしむべし
- 第五 各時代を終らば総括をなすべし
- 第六 史料は因果の関係によりて連絡

せしむべし

第七 文明史的要素(直観材料)の取

扱につきて

第八 各時代時代に於ける外国との関

係を了解せしむべし

第九 年表系図の取扱につきて

第十 複式多数の制に於ける適用

第十一 第一,二巻の使用につきて

第十二 第三,四巻の使用につきて

第八章 国定教科書挿絵の解説

第九章 小学日本歷史教授要目

(教授時間配当)

付 録

歷史研究法

ここで斎藤は、第一章「歴史教授法発達略 史」において、これまでの歴史教授法の歴史 的発展の過程を述べ評価している。第二章「 歴史教授の目的」、第三章「歴史教材の選択」・第四章「歴史教材の排列」では内容、第五章「歴史教材の取扱方(教式)」では方法について述べ、明治35年の『歴史教授法 全』と同じ論理構成となっておりしかも内容 もほぼ同じものであり、斎藤斐章の歴史教授 法の構成のひとつのスタイルがすでに明治3 5年には成立していたと考えられる。

この中でも斎藤は、内容的教授法について 次のように述べている。

 教授法に依らなければならぬと云ふのは、形式的教授法であります。所が内容的教授より立云ふのは、これと反対で各学科の性質より立論したものであります。吾々は一方はしたとの教授法を研究してがありませぬ。所が教育学の方からは適当であります。その時は大方をの教授法を研究して彼の形式に適合させて行かねばならぬ。」41

斎藤は、ここでも一般的教授法と内容的教授法の両方が、教授法には必要であるとしながらも、内容的教授法からの立論に重点を置いて、授業論を説いている。

続いて明治39年の「地理歴史教授法研究の一進歩」『教育研究』第32号の中では、次のように教科の性質から、歴史授業論を立論していくことの重要性を説いている。

「一, 形式的教授法の研究のみに満足すべからず」⁵⁾

「形式的教授法は、心理学及び教育学の示す所の原則に従って、一般的形式、普通的方法を研究するものであるから、我が国に教育者に研究せられたが、内容的教授法の研究は、至って遅々として進歩しなかった、全体教授法は、形式的研究ばかりでは、不完全である、必ず各学科々々の性質上からも、研究せるは、の方法を研究することが、必ずの性質上が、のみに満足して、必ず、各学科々々の性質、力に、必ず、のののの方法を研究は、必ず、各学科々々の性質、力に、必ず、必ず、各学科々々の性質とより、ののの方法を研究せるに、居られぬ、必ず、各学科々々の性質とより、要求するところの、特殊の方法を研究せるは、の方法を研究せるは、の方法を研究せるは、の方法を研究せるはならなぬ。」。

「(他の教科は…著者)色々,其の学科の内

容上より、教授の方法を考えて、居る、従っ て是等に関する著書もあれば、講習なども比 較的に多いが、地理歴史の2科については、 一向,研究が出来てない,従って歴史地理科 の性質より、教材の選択配列、並びに教材の 取り扱い方を如何にせねばならぬかというこ とは、殆んど、研究されて居らぬ、であるか ら, つまり, 中学校や, 師範学校や, 又は, 是等以上の高等なる学校で、教ふる教材をコ ンデントしたものを、教授するに止まって、 地理歴史の教材につきて根本的研究をなし, 所謂,学科内容上性質から教授法を研究する ことを怠って居る、是れ、此の二科の教授法 が、尤も遅々として進歩しない所以である。 J 7)

この主張から、2つのことが読み取れる。 第1は、明治35年以来、斎藤斐章が、主 張し続けていた内容的教授法とは、歴史のも つ性質からの立論であり、その歴史の性質を 歴史授業論の原理として教材構成論,及び,教授方法論を根拠付けて行かねばならないという主張であったのであり,それは歴史認識にかかわる問題であり,ただ内容を詳しく教えれば,事足りるという性質のものではなかったことがわかる。

第2は、歴史授業論には一般教授法と内容 的教授法の両方が必要であるが、当時の別は、一般教授法のの政法のみを研究は、一般教授法のみを研究は、かり、ない教授を明明である。とはずのの内容のである。というのである。 第2は、歴史授業論には一般教授法のの歴史のが、ない教授法のの対策を研究といるが、のであるというのである。 第2は、歴史授業論には一般教授法のの対策、のである。 第2は、歴史授業論には一般教授法のの対策、を受け、のである。

続いて、明治41年には、同文館より『歴 史科教授法』が刊行されている。この目次を 示せば、以下(表9)のようになっている。 明治41年 『歴史科教授法』 歴史とは何ぞや 第一章 第一説 歴史は過去の事実を 研究する学問なり 第二説 歴史は過去の記録を 研究する学問なり 第三説 歴史は人間に関する \equiv 学問なり 四 第四説 歴史は過去の政治な IJ 五 歴史の定義(歴史は社会にお ける人類の発達を研究する学 問なり)

(1) 歴史の性質

的

第二章

- (2) 歴史教授の目的
- (二) 形式上の目的

小学校に於ける歴史教授の目

	(1)	愛	国	心	の	養	成							
	(2)	善	悪	の	判	断	力	の	養	成				
	(3)	因	果	応	報	の	理	を	知	ら	し	む		
	(4)	歴	史	の	価	值								
	(5)	永	久	不	滅	の	念	を	養	う				
	(6)	歷	史	は	見	聞	を	博	<	す	る			
第	三 章	歷	史	教	材	選	択	の	方	針				
本	論													
第	四 章	国	定	教	科	書	使	用	に	関	す	る	_	般
		の	注	意										
第	-	国	定	教	科	書	の	教	材	に	つ	ķ١	τ	
	—)	南	北	朝	を	同	等	に	見	た	る	Z	٢	
(=)	御	歷	代	の	数	が	無	ţì					
(三)	壬	申	の	乱	が	無	٧ş						٠
(四)	其	の	他	の	教	材							
第	<u>=</u>	時	代	の	区	分	法	に	つ	٧١	て			
(—)	神	代											
(二)	上	古											
(三)	新	政	時	代									
(四)	苹	安	朝	時	代								

(五) 鎌倉時代

(六) 南北朝

(七) 室町時代

(八) 織豊時代

(九) 徳川時代

(十) 明治時代

第三 紀元年数について

第四 各時代の総括をなすべし

第五 史実は凡て因果の鎖にて結び

付くべし

第六 各時代時代に於いて其の外国

との関係を説明すべし

第七 文明史に注意すべし

第八 年表系図について

第五章 日本歷史総説

第六章 神代

第七章 神武天皇の創業

第八章 崇神垂仁の両代 上古の風俗

第九章 熊襲と蝦夷

第十章 韓国内附

第十一章 学問工芸の伝来

第十二章 韓国の叛服

第十三章 仏教の伝来と美術の進歩

物部蘇我両氏の争い

第十四章 大化の新政

第十五章 律令の選定

第十六章 奈良朝

第十七章 平安初期

第十八章 藤原氏の擅権

第十九章 前九年後三年の役

第二十章 院政時代

第二十一章 鎌倉幕府

第二十二章 両皇統の分立

第二十三章 北条氏の滅亡

第二十四章 建武の中興

第二十五章 南北朝

第二十六章 室町幕府の組織

第二十七章 関東管領

第二十八章 応仁の乱

第二十九章 東山時代

第三十章 室町幕府の滅亡

第三十一章 戦国時代

第三十二章 足利時代に於ける対外関係

第三十三章 織田信長の業

第三十四章 豊臣秀吉の海内統一

第三十五章 豊臣秀吉の外征

第三十六章 徳川家康の創業

第三十七章 江戸幕府の組織及び其政策

第三十八章 外国との交通

第三十九章 文教の振起

第四十章 幕府の中興

第四十一章 徳川幕府衰勢 尊王論

第四十二章 米艦渡来と尊王攘夷説の進

行

第四十三章 王政維新 明治新政の大綱

第四十四章 征韓論 西南の乱

第四十五章 諸般の改革 帝国議会

第四十六章 ロシア及び朝鮮との関係

第四十七章 明治二十七八年戦役

第四十八章 明治三十七八年戦役

第四十九章 歴史教授用具に関する注意

- 一根本史料
- 二 年代図
- 三 地図
- 四 年表
- 五 系図
- 六 図画,模型,写真,肖像

「元来、歴史教材は、日本の開闢より現今まで、一つの大なる連鎖となって、前代はて、説明となった。故代の結果として、説明とならぬのである。故に、若しして、認思との事実が、前代の何がある。故に、として、後との事まながの何がある。なが好いののとなった。即ちのというのとは、除き去るが好い。即ち四果の鎖から離れた片々たる事実は、凡て之

<u>を除き去るといふやうにしなければならぬ</u>。 因果の鎖で、以て、生徒の観念を結合せしめ ねばならぬ。」⁸⁾

この大原則からすれば、教科書(この時点では明治36年に発行された国定教科書)は どの様に評価されるのであろう。

と一定の評価している。しかし、例えば、蘇

我氏滅亡の取り扱いなどに対しても不満を述べており、まったく教科書に拠るべきものと は考えていおらず、次のように述べている。

この方針に添って教科書の教材を取り扱うことを主張している。但し、この著書の内容は明治38年の『小学校歴史地理教授法講義』第7章・第8章・第9章に述べられている事を敷衍したものということが出来るので、

やはり明治35年の『歴史教授法 全』,明治38年の『小学校歴史地理教授法講義』に斎藤の歴史授業論の基礎があったといえる。

4. 大正 2 年の『実証的見地心理的思索に拠れる歴史の内容的教授法』の成立。

を、帰国後、明治45年「小学校に於ける歴史科の位置」『教育研究』第100号や目黒書店から大正2年に出版された『実証的見地心理的思索に拠れる歴史の内容的教授法』といった重要な論文、著書のなかで、次のように告白している。

ば、必ずヘルバルト派の教育学、教授法を一 通り学び、多くの教師は、ラインの所謂形式 的段階を金科玉条として守って居る。然るに 費国に於て我国に見る如き形式的段階を踏む 事をしないのは、頗る異様に感じた』と。此 の問いに対して、彼国の教師は、異口同音に 答 へ て 『 我 国 に 於 て は , 勿 論 , へ ル バ ル ト 派 及非ヘルバルト派の二潮流が教育界に流れて 居 る け れ ど も , 教 授 <u>の 形 式 , 教 授 の 方 法 等 が</u> 心理学を基礎としている点に於ては,ヘルバ ルト派の説く所を是認して居る。であるから 誰 人 も ヘ ル バ ル ト 派 の 心 理 的 基 礎 に 築 き 上 げ <u>た 教 授 法 を 知 ら な い 者 は な い 。 学 ば ぬ 者 も な</u> い。又従って其方法を斟酌して居らない者は ない。唯我が国に於ては、其形式に捕はるる ことをしない。 其 基 く 所 の 原 理 を 是 認 し , 生 徒 の 心 理 的 発 達 に 適 す る よ う に 教_授_す る 。 換 言すれば、子供の胃腸は子供相応の消化力し か有つて居らないから、其消化力に相応する 丈 の 食 物 を 調 理 し て 與 え て や る 様 な も の で ,

子供の心力に適する,所謂心理的滋養分をば 教師が適当に料理して與へるのであって,ラ イン若くはヘルバルトの定めた料理法を必ず 死守しなければならぬと云ふことは何人も信 じて居らぬ』と云った。」¹¹⁾

大正 2 年 『 実証 的 見 地 心 理 的 思 索 に 拠 れ る 歴 史 の 内 容 的 教 授 法 』

目次

緒言

第一部 目的編

第一章 誤れる歴史教授の目的

第二章 歴史の性質

第三章 歴史の外形と内容

第四章 歴史の生命=内容

第五章 歴史の継続と分化

第六章 歴史は実験(直観) Ansc

hauungの学問なり

第七章 歴史の有機的考索

第一 史実を有機的にする原則

第二 史実を有機的にする方法(解

釈の定義)

第三 解釈の材料 (即ち根本史料)

第一 直接観察の材料

- (一)遺物
 - (イ)身体的遺物
 - (口)言語
 - (ハ)風俗習慣儀式等
 - (ニ) 美術工芸品等有らゆる知識的産出物
 - (木) 政 治 的 職 業 的 事 物
- (二) 紀年碑
 - (イ)立像
 - (口) 墓碑又は墓誌銘
 - (ハ) 一里塚
 - (ニ) 境界標
 - (ホ)貨幣
 - (へ)手蹟
- 第二 間接観察の教材
 - (一)口碑
 - (イ) 歌
 - (口)物語
 - (ハ)神話
 - (ニ)逸話

(ホ)飛語

(へ)諺

(二) 文書

(イ) 歴史的文書

(口) 年代

(ハ)編年史

(二)伝記

(ホ)覚書

(へ)新聞類似のもの

第二部 教材編

第一章 普通教育に於ける歴史教材の

選択

第二章 建国の体制

一, 万世一系

二, 忠孝両全

三, 歴代の仁慈

第三章 皇統の無窮

第四章 歴代天皇の盛業

一,天皇の御武勇

二, 天皇の御仁慈

三, 国利民福を図らる

四, 文化を進めらる

第五章 忠良賢哲の事績

第六章 国民の武勇

第七章 文化の由来

第八章 外国との関係

第九章 其他の主要なる事項

第十章 日本歴史の大要

第一 神代

第二 上古

第三 新政時代

第四 平安時代

第五 源平時代 (院政時代)

第六 鎌倉時代

第七 吉野朝廷時代

第八 室町時代

第九 織豊時代

第十 徳川時代

一, 政治的方面

二, 外交的方面

三, 経済的方面

四, 文学美術的方面

五, 宗教的方面

六, 社会的方面

第十一 明治時代

第一期第二期

第三期 第四期

第十一章 日本歷史参考書

第一 王政時代

第二 武家政治時代

第三 通史

第四 文化史

第十二章 明治四十四年十月十四日修訂

発行の国定小学日本歴史

第一 国定教科書修正の基礎

第二 皇位の継承

一,即位

二,譲位

三、皇室典範発布後の践祚即

位

第三 三種の神器

一, 安徳天皇の御代

二,後醍醐天皇の御代

第四 天皇の尊称

第五 教科書取扱上の注意

一, 神功皇后

二, 安徳天皇と後鳥羽天皇

三, 南北朝

第三部 方法編

第一章 形式的段階の本義

第二章 歴史教授の目的

第三章 目的指示は概括的なるを要す

第四章 歴史の基礎教授

第五章 歴史の五要素

Who, When, Where,

What, Why, の五つの

Wは歴史教授の要素なり

一. 人

二, 年代

三, 場所

101

四,何事か

五,何故に

第六章 学力修養の如何と教授法の巧

拙

第一期 第二期 第三期

第七章 教科書の取扱方(棒読教授の

弊)

第八章 教材選択の標準

第九章 弊害ある歴史教授の三形式

第一 棒読的教授

第二 講演的教授

第三 板書的教授

第十章 心理学上より見たる歴史教授

第十一章 教授力を増大する方法

第一 板書を少なくすること

第二 生徒に筆記せしめざること

第三 教材を附加せざること

第四 教師の知識豊富なること

第五 発問に巧なるべきこと

斎藤斐章は、この書の中で次のように内容 的教授法の重視を述べている。

「歴史の研究は、実証的見地を以て始まり、心理的考索を以て終らざるべからずとは、近世歴史家の唱ふる所なり。此の方法は、小学より大学に至まで、均しく採るべき進程なること、恰も大学の実験室(Laboratory)に於ける科学的研究に成れる物理学の大原則を、簡易に小学児童に実験理解せしめ得べきが如し。本書は科学としての歴史研究の方法を如何に小学児童に簡易に説明し得べきかを説明せるものにして、従来の歴史教授に於て、全く関却せられし所のものなり。」 12)

「一般的教授法とは、学科の何たるかを問はず、学校の何種たるに論なく、一様に当てはまるべき所の形式方法を説く所のもので、教師たる者の一般に知らねばならぬ通則にすぎない。換言すれば、所謂、教師の教育的常識

を養ふに過ぎない。所が、常識は、何人にも 欠くべからざるものであると同時に、又何の 役にも立たぬものである。」¹³⁾

「一般教授法も、是れと等しく、教師が唯、 之を知ったのみでは、何れの学科をも授くる ことは出来ない。必ず各学科の特殊の教授法 を研究しなければならぬ。」 14)

「特殊教授法は、即ちこの学科の内容を研究し、教授材料を整理することを意味する。故に特殊教授法を又内容的教授法と言いふふに対して一般教授法を功力が行なはれ、修身に近来、普通学科の分科が行なれ、修り目の正式を助を達せんには、必ず夫れぞの学にであるから、是等の学科、夫れぞの当になりを達せんには、必ず夫れぞの当に、教授材料を選択し配列しなければならない。

15)

このように、この書は内容的教授法(歴史 の性質)をより一層重視する考え方がうかが われる。それでは、このような考え方に従っ て、どのような歴史授業論を展開しているの だろう。この書の構成は、第1部目的編、第 2 部 教 材 編 , 第 3 部 方 法 編 の 3 部 構 成 に な っ ており、基本的には、それ以前のものと同じ 構 成 で あ っ た 。 し か し , そ の 内 容 は 以 前 の も のと比べてより精緻化しており歴史授業論と してより進化したものとなっている。第1部 目的編では、歴史とはなにかについてより詳 細 に 語 っ て お り , 斎 藤 の 考 え て い た 歴 史 の 性 質 が 明 治 3 5 年 の 『 歴 史 教 授 法 全 』 や 明 治 38年の『小学歴史地理教授法講義』等と比 べてより具体化されているといえる。第2部 教材編では、目的編に書かれた「歴史の性質 」にしたがった教材構成を如何に行なうかと いうことを教科書を用いながら具体的に説明 していっている。この手法は明治41年の『 歴史教授法』の手法と同じものである。第3

部方法編では、先に見たように形式的段階の型を踏むことをやめ、かわりに、歴史の 5 要素として W h o、 W h e n、 W h e r e、 W h a t、 W h y を 中心に 教 授 方 法 論 を 述べている。

この教授方法論の変化は、今までの歴史授業論の研究成果の上に、欧米留学の経験が積み重なってできた、斎藤斐章の歴史授業論の完成形態だということができよう。

5.昭和9年『日本国民史』の成立

以上見てきたように、斎藤斐章は、おまそこのような活動のなかで自己の歴史教育部としてのまたの集大はといてを発行している。この著作は千三百ページにもみで、まさに集大はの目次を示さた。今、その目次をあった。今、その(表11)・(表12)のようになる。

昭和9年『日本国民史(上)』

第一篇

第一章 歴史とは何ぞや

第一節 歴史の字源と誤れる歴史教授

- (1) 歴史の字源
- (2) 記録と歴史
- (3) 誤れる歴史教授

第二節 史観の発達

- (1) コントの史観
- (2) バックルの史観
- (3) ランプレヒトの史観
- (4) 生物学的唯物史観
- (5) 経済学的唯物史観
- (6) 西南独逸学派の史観
- (7) 歴史と自然科学との相異

第三節 歴史学の本質

- (1) 歴史学の根本観念
- (2) 歴史学の定義
- (3) 国史学の研究

- (4) 国史研究の対象たる国民生活とは何か
- (5) 自覚ある国民生活
- (6) 生滅の意義
- (7) 精神生活の共存共栄

第二章 歷史教育

第一節 歴史の教育的価値

第二節 国民教育の使命

第三節 歴史科の教授

(1) 歴史科と記録・編纂物との関

係

(2) 歴史と博物学

第四節 歴史教材の取扱

第三章 国史概観

第一節 国民精神の特色

- (1) 国体と国民性
- (2) 我が国民性
- (3) 家族制度
- (4) 祖先崇拝
- (5) 忠君愛国

- (6) 忠孝一本
- (7) 日本民族
- (8) 武士道の発達
- (9) 外来思想
- 即西文化の根本基調の相異
- (11) 日本帝国の進化

第二篇 神代史

第一章 神代史の研究

第二章 神話の起源

第三章 神話発生の順序

第四章 神代史概観

第一 造化神

第二 自然神

第三 英雄神

第四 天照大神

第五 素 鳴尊

第六 国民雄大の気象

第七 大国主命

第八 天孫降臨

第九 日向三代

第十 神話時代の生活状態 第五章 神話の教育的価値 第六章 神代史の範囲 第七章 記・紀の由来 註 第三篇 氏族制時代 天孫民族の東遷 帝国の紀元 第一章 (1) 天孫民族の祖国 天孫民族と出雲民族との融合 (2)神武天皇の東遷 (3) (4) 帝国の紀元 祭政一致 (5) 第二章 四大民族の融合 帝国の統治 崇神天皇の皇位発展 (1) (2) 熊素民族の綏撫 (3)アイヌ民族 (4) 日本武尊の東征 朝廷の対アイヌ策 (5) 四大民族の融合 (6)第三章 国民統一

- (1) 社会組織
- (2) 氏族制度
- (3) 敬神崇祖
- (4) 皇室中心の国家・国民
- (5) 政治機関

第四章 上古の法制

- (1) 相 続 法
- (2) 氏の分裂
- (3) 財産制度
- (4) 女子の社会的位置
- (5) 奴婢

第五章 对外関係 国民的自覚

(1) 任那日本政府の設置 三韓服

属

- (2) 新羅の叛服
- (3) 国民的自覚の発露
- (4) 結 言

第六章 日本文化の進歩

- (1) 国民文化の要素
- (2) 日本固有の文化

111

- (3) 日韓交通路
- (4) 支那文化の渡来
- (5) 造船術の進歩
- (6) 雄略天皇の工芸改良
- (7) 支那文化輸入の影響

第七章 支那思想と我が国民性

第八章 佛教思想及び佛教芸術の輸入

- (1) 佛教と我が国民性
- (2) 美術・工芸の進歩

第九章 支那との交通

- (1) 西南地方の豪族の交通
- (2) 随との対等交際
- (3) 国民の自尊心

第十章 聖徳太子の功業

- (1) 太子に対する批判
- (2) 太子の摂政
- (3) 任那の與復
- (4) 冠位十二階の制定
- (5) 十七条憲法の制定
- (6) 暦の頒布

- (7) 学問・佛教
- (8) 其の他の事業
- (9) 太子の薨去と国民の哀痛
- (10) 太子の歴史上に於ける位置
- 第十一章 氏族制度の弊 蘇我氏の滅亡
 - (1) 氏族制度
 - (2) 氏族の争
 - (3) 氏族制度の維持難
 - (4) 蘇我氏の滅亡 旧制打破
 - (5) 日本国民性の本質

註

第四篇 新政時代

第一章 大化の改新及び其の反動

- (1) 大化の改新と明治維新
- (2) 大化の改新の四大政綱
- (3) 大化時代の地方状態
- (4) 反動時代

第二章 国際政局の変化

- (1) 唐の対韓政策
- (2) 百済高句麗の滅亡

- 朝鮮半島放棄
- 第三章 蝦夷・隼人両民族の綏服
 - (1) アイヌ民族の懐柔
 - (2) アイヌ民族征服
 - (3) 隼人民族綏服
 - (4) 西南諸島服属
- 第四章 大宝律令
 - 第一 行政機関
 - 第二 財政
 - 第三 刑律の大要
 - 第四 徴兵の制 軍備
 - 第五 学制

結 果

註

- 第五篇 奈良時代
- 第一章 奈良時代の概観
 - (1) 遷都の習慣
 - (2) 奠都の動機
 - (3) 奈良奠都
 - (4) 宗教権・政治権の対抗

道鏡の不臣と清麻呂の忠烈 (5) 奠都当時の経済状態 第二章 (1) 鉱 産 物 貨幣鋳造 (2) 貨幣経済 班田法と私田 (3)貴族の生活状態と地方の文化 第三章 (1) 宮中府中の権勢 (2) 儀容服飾 宫廷生活 (3)社会の機関 (4) 地方政治 (5) 地方の文化 (6) 第四章 奈良時代の文献事業 (1) 国史の選修 諸国風土記 (2) · (3) 条理図籍 文学の発達 (4) 第五章 天平文化の時代 聖武天皇及び光明皇后 (1) (2)佛教與隆

- (3) 写経と文化の流布
- (4) 都会佛教
- (5) 美術工芸の進歩
- (6) 建築
- (7) 彫刻
- (8) 絵画
- (9) 奈良時代文化の特徴

註

第六篇 平安時代

第一章 時代概観

- (1) 平安京の経営
- (2) 平安初期の文化
- (3) 日本化時代

第二章 蝦夷征服

- (1) 奈良時代の対アイヌ策
- (2) 延暦初年の蝦夷叛乱
- (3) 坂上田村麿の戦功
- (4) 志波城以北の蝦夷

第三章 新羅及び渤海との関係

(1) 新羅との関係

(2) 渤海の来貢 日唐の交通 我が国民元気の 第四章 消長 (1) 遣唐使留学生の派遣 (2) 外国崇拝熱 日唐の通商 (3)日唐往来の航路及び船舶 (4) 高岳親王の求法探険 (5) 第五章 摂関政治 貴族の宮廷生活 (1) 藤原氏の皇室恢縁策 (2)賜姓の皇族 (3)藤原氏の宮中・府中に於ける **(4)** · 勢力 (5) 権勢争奪の醜態 藤原氏栄華の頂点 (6) 時代の文化相概観 (7) 第六章 大陸文化の国民化 (1) 国民文化 国字の製作 (2) 117

- (3) 和歌国文の興隆
- (4) 歷史書
- (5) 書道
- (6) 摂関文化時代
- (7) 法制の日本化
- (8) 佛教の新宗派
- (9) 国民思想と佛教
- (10) 净土教
- (11) 旧佛教と新佛教
- (12) 本地垂跡説
- (13) 美術の日本化
- (14) 当代文化の短所概観
- (15) 平安・奈良両時代の比較

第七章 国民的自覚と自主観念

- (1) 国民の自覚
- (2) 日宋の交通
- (3) 日本文化の独立と支那への逆

輸入

(4) 国民の自主観念

第八章 貴族専権の反動 平民の勃興

- (1) 地方庁の財政
- (2) 地方の状態
- (3) 令制 弛 廃
- (4) 軍隊の腐敗
- (5) 地方政治の弛廃
- (6) 地方官の誅求
- (7) 武士の起こり
- (8) 尚武の精神
- (9) 武士道
- (10) 武士對貴族
- 第九章 院政の世
 - (1) 時代の要求に応じた院政制度
 - (2) 貴族文化の新気運
 - (3) 新人即ち武士の台頭
- 第十章 平氏の全盛
 - (1) 忠盛の武功
 - (2) 清盛の功過
 - (3) 清盛の識見
 - (4) 武家政治の始
- 第十章 源氏の興起 平氏の滅亡

- (1) 頼朝の興起
- (2) 義仲の挙兵
- (3) 義仲の敗死
- (4) 平氏の滅亡
- (5) 皇位の継承と三種の神器

註

第七篇 鎌倉時代

第一章 時代概観

第二章 鎌倉幕府の創立

- (1) 鎌倉の位置
- (2) 鎌倉幕府の組織
- (3) 頼朝の荘園統治策
- (4) 頼朝の對朝廷策
- (5) 源氏将軍

第三章 北条氏執権の世

- (1) 朝幕の関係
- (2) 承久の乱
- (3) 泰時の治
- (4) 藤原・親王将軍
- (5) 結言

第四	章	武	士	道	٤	婦	道							
٠	(1)	頼	朝	の	人	物								
·	(2)	政	子	の	人	物	婦	道						
	(3)	武	士	道	の	根	本	義						
	(4)	鎌	倉	武	士	の	分	布		ė				
第五	章	平	安	•	鎌	倉	両	時	代	に	於	け	る	道
		徳	観	念	の	相	異							
第六	章	鎌	倉	時	代	の	法	制	及	び	財	政		
	(1)	概	説											
	(2)	公	家	•	武	家	刑	罰	の	根	本	的	差	異
	(3)	鎌	倉	時	代	の	後	世	に	及	ぼ	せ	る	影
		響												
	(4)	財	政											
第七	章	鎌	倉	時	代	の	文	化						
	(1)	概	説											
	(2)	佛	教											
	(3)	美	術	エ	芸									
	(4)	書	道											

文学・新文体

風俗

(5)

(6)

- (7) 文化の特色
- 第八章 対外思想の拡大
 - (1) 日本交通
 - (2) 日蓮の日本主義
 - (3) 対外的敵愾心の高潮
 - (4) 自主自尊の概念
- 第九章 文永・役弘安の二役
 - (1) 蒙古来襲の動機
 - (2) 蒙古の遺使
 - (3) 文永の役
 - (4) 国防
 - (5) 弘安の役
 - (6) 皇室の御宸憂
 - (7) 国民の意気
 - (8) 彼我両軍の長短
 - (9) 戦勝の原因
 - (10) 戦後の処分
- 第十章 朝廷と幕府 鎌倉幕府の滅亡
 - (1) 承久役後に於ける朝幕の関係
 - (2) 両統迭立

- (3) 鎌倉幕府の衰勢
- (4) 後醍醐天皇恢復の計
- (5) 元弘の乱
- (6) 鎌倉幕府の滅亡

註

第八篇 吉野時代

第一章 時代概観

第二章 建武の中興

- (1) 王政復古
- (2) 新田一門の誠忠
- (3) 中 與 失 敗 の 原 因
- (4) 尊氏の叛
- (5) 尊氏の東上 正成の戦死
- (6) 後醍醐天皇の吉野行幸

第三章 吉野朝廷

- (1) 吉野の行宮
- (2) 官軍の盛衰
- (3) 親房恢復の計
- (4) 御村上天皇の初政 正行の戦

死

- (5) 賊軍の内訌
- (6) 南北合一
- (7) 官賊の盛衰
 - (8) 御亀山天皇の還幸
 - (9) 南北朝の諸相
 - (10) 南朝正統論

第四章 平安時代より吉野時代にかけ

ての思想

註

第九篇 室町時代

第一章 時代概観

- (1) 前期…社会的地位の利用
- (2) 後期 … 実力の競争

第二章 関東管領と室町幕府

- (1) 関東と足利幕府
- (2) 関東管領の成立
- (3) 幕府の組織
- (4) 京都と鎌倉との関係
- (5) 関東管領の滅亡

第三章 室町時代前期の文化・

- (1) 文化の大勢
- (2) 東山時代
- (3) 美術
- (4) 佛教·漢文学
- (5) 室町時代の新文学
- 第四章 応仁の乱
 - (1) 義政の秕政
 - (2) 大乱の動機
 - (3) 東西陣の形成
 - (4) 乱の終局
- 第五章 戦国時代
 - (1) 朝廷の衰微
 - (2) 尸位の将軍
 - (3) 地方の形成
 - (4) (一) 関東及び北国
 - (5) 中国地方
 - (6) 九州四国地方
- 第六章 日明の交通
 - (1) 懐良親王の強硬外交
 - (2) 足利義満の国辱外交

- (3) 對明貿易 (4) 貿易港 外交官としての僧侶 (5) 航路 (6) (7) 貿易品 第七章 日欧交通 西洋人の東航 (1) (2) 鉄砲・基督教の伝来
 - (3) 西洋文化の輸入
- 第八章 国民の海外発展
 - (1) 国民の海事思想
 - (2) 倭窓の朝鮮半島侵略
 - (3) 倭寇の支那侵略
 - (4) 戦艦・戦術
 - (5) 海軍の勢力
 - (6) 海賊の分布
- 第九章 戦国時代の文化
 - (1) 時代思潮
 - (2) 文化上に於ける平民の地位
 - (3) 国一揆…農民の発展

(4)	商人の発達
(5)	戦国時代の女性
第十章	室町時代の法制
(1)	地方分権の勢
(2)	国主の外交政策
(3)	寄親・寄子の制
(4)	喧嘩両成敗の制
(5)	拷問・厳刑
(6)	町村自治の外交
(7)	家族 制度
(8)	倹 約 令
(9)	賄賂請託の公行
(10)	徳政
(11)	交通と経済状態
(12)	金融 機 関
(13)	商工業の保護者
(14)	営業の自由
(15)	為替の発達
註	

(資料12)

昭和9年日本国民史 (下卷)

目次

第十篇 安土桃山時代

第一章 時代概観

第二章 安土時代

- (1) 濃尾の形勢
- (2) 信長の初陣
- (3) 信長の入京
- (4) 信長・信玄の外交戦
- (5) 近畿平定
- (6) 信長の尊王
- (7) 築城術の一変
- (8) 信長晩年の征戦

第三章 桃山時代の外征

- (1) 信長と秀吉
- (2) 秀吉の青年時代
- (3) 城主としての秀吉
- (4) 信長死後の秀吉

- (5) 秀吉と家康
- (6) 内海征服
- (7) 諸大名の制御
- (8) 秀吉の尊王
- (9) 秀吉の平和的事業
- (10) 国民統一
- (11) 桃山時代の美術工芸

第四章 桃山時代の外征

- (1) 秀吉外征の動機
- (2) 文禄の役
- (3) 失敗外交
- (4) 慶長の役
- (5) 我が軍の武器糧食
- (6) 外征の影響
- (7) 秀吉の南方経略
- (8) 秀吉の人物

第五章 信長・秀吉の対基督教策

- (1) 信長の基督教保護
- (2) 九州三侯の少年使節渡欧
- (3) 基督教拡布の原因

- (4) 基督教の信仰と我が倫理思想
- (5) 秀吉の禁令

第六章 安土桃山時代の法制と財政

- (1) 統一的傾向
- (2) 通貨政策
- (3) 交通
- (4) 検地
- (5) 度量の統一
- (6) 通商政策
- (7) 富力の増進
- (8) 社会政策

第七章 安土桃山時代の特徴

註

第十篇 江戸時代

第一章 時代概観

(1) 封建の残塁に築かれた中央集

権制

- (2) 文芸復興の意義と其の結果
- (3) 経済生活の向上と武家政府の

崩壞

- (4) 平民勢力の発展と平民文芸
- (5) 文化の二中心の対峙
- (6) 旧日本の完成 新日本の基礎
- 第二章 徳川家康の覇業
 - (1) 家康と信長
 - (2) 関ケ原の戦
 - (3) 大坂冬・夏の二役
- 第三章 幕府の政治機関
- 第四章幕府の対朝廷策
 - (1) 朝幕の関係
 - (2) 禁中並公家諸法度の励行
 - (3) 東福門院入内と御附武家
 - (4) 東叡山寛永寺の建立
 - (5) 紫衣勅許事件
 - (6) 後水尾天皇御譲位
 - (7) 春日局の天機伺
- 第五章 幕府の対諸侯策
 - (1) 諸侯の配置
 - (2) 将軍と諸侯との関係
 - (3) 武家法度の励行

- (4) 対諸侯策と土地経済
- 第六章 幕府の対浪人策
- 第七章 江戸時代の社会組織
 - (1) 階級制度の成立
 - (2) 武士
 - (3) 神主・僧侶
 - (4) 百姓
 - (5) 町人
 - (6) 無宿
 - (7) 穢多・非人
 - (8) 階級間の法制的関係
- 第八章 家康の経済政策と貿易奨励
 - (1) 消極的経済政策
 - (2) 海外貿易と開放主義
 - (3) 邦人の植民貿易
 - (4) 邦人の海外に於ける武功
- 第九章 幕府の対基督教政策 鎖国
 - (1) 家康・秀忠の禁教
 - (2) 寛永の禁教令
 - (3) 島原の乱

- (4) 鎖国令
- 第十章 文芸復興と元禄時代
 - (1) 幕府の文治政策
 - (2) 民間の儒者
 - (3) 国学
 - (4) 平民文学
 - (5) 浮世絵其の他の元禄芸術
 - (6) 元禄の天地と平民文化
 - (7) 武士道と平民の思想
- 第十一章 江戸幕府の文治主義政治
 - (1) 中央集権と文治主義
 - (2) 家綱の政治
 - (3) 綱吉の人物
 - (4) 綱吉晩年の弊政
 - (5) 白石の政績
 - (6) 元禄時代経済政策の失敗
 - (7) 白石の経済政策
 - (8) 銅銭及び金銀貨幣の品質と其の市価
 - (9) 文治主義政治の特色

第十二章	武 士	の	経	済	生	活		平	民	の	勃	與
(1)	朱 印	制	度									
(2)	自然	経	済	٤	貨	幣	経	済				
(3)	交 通	の	発	達								
(4)	都市	の	発	達								
(5)	京 阪	٠.	江	戸	商	人	の	勢	力	向	上	
(6)	掛屋	札	差	の	制							
(7)	平民	の	勃	舆			i					
(8)	階級	打	破	の	急	先	鋒	た	る	町	奴	
第十三章	江戸幕	府	の	中	與		諸	瀋	の	治		
(1)	文 治	主	義	の	復	與						
(2)	吉 宗	の	善	政								
(3)	文 明	的	尃	制	政	治						
(4)	吉 宗	の	経	済	政	策						
(5)	諸藩	の	治		瀋	主	の	社	会	的	地	位
(6)	瀋 治	の	方	針								
(7)	懸命	な	る	諸	藩	主						

第十四章 江戸幕制の弛緩

(8)

(9)

学問の普及

産業の振興

- (1) 側用人政治の弊 (2) 積極的財政政策
- (3) 新気運の勃興
- (4) 平民文芸の新気運
- (5) 落書に現はれた平民の勢力
- 第十五章 文化文政時代の世相と文化
 - (1) 寛政の治
 - (2) 家斎の親政
 - (3) 儒学・国学
 - (4) 平民文化の極盛
 - (5) 天保の改革
- 第十六章 勤王思想の発達 勤王論
 - (1) 排幕の先駆
 - (2) 神道と水戸学
 - (3) 山陵の修理及び公武調和
 - (4) 勤王の唱主
 - (5) 勤王志士の運動
 - (6) 譲位論者の理想
- 第十七章 世界の大勢と開国 対外交渉
 - (1) 世界大勢の推移と開国

- (2) 和親条約
- (3) 通商条約
- (4) 開港当初の係争問題
- (5) 攘夷論の外交に及ぼせる影響
- (6) 幕府の遺外使節
- (7) 条約勅許
- (8) **蘭・米・佛・英の幕府に及ぼ** せる勢力の消長

第 † 八章 幕府の衰亡

- (1) 衰亡の原因
- (2) 幕府衰亡の三段階
- (3) 衰亡の第一期
- (4) 衰亡の第二期
- (5) 衰亡の第三期
- (6) 大政奉還

註

第十二篇 現代

第一章 明治時代概観

- (1) 前期 内政整理時代
- (2) 第一小期

- (3) 第二小期
- (4) 後期 国勢発展時代
- 第一小期
- (6) 第二小期
- 第三小期
- 第二章 明治の新政
 - (1) 明治維新
 - (2) 王政復古
 - (3) 維新の役
 - (4) 明治の新政府
 - (5) 版籍奉還
 - (6) 廃藩置県
 - (7) 新政府に対する不平
- 第三章 明治新政府の外交
 - (1) 新政府の外交
 - (2) 樺太問題
 - (3) 小笠原島問題
 - (4) 琉球の内附
 - (5) 台湾征伐
 - (6) 対韓政策

- (7) 秘露問題 条約改正問題 (8) 条約改正の端 (9) (10) 条約改正の完成 その後の改正 (11)第四章 西洋思想の輸入と我が国民思 想の進化 (1) 王政復古と国民思想 民権自由の説 (2)欽定憲法・教育勅語と国民思 (3)想の統一 第五章 帝国憲法の制定と諸法典の編 纂 (1) 憲政の端緒
 - (2) 自由民権の運動
 - (3) 政府側の準備
 - (4) 内閣制度・地方自治制
 - (5) 憲法起草の苦心
 - (6) 帝国憲法の発布
 - (7) 帝国憲法の発布

- (8) 帝国議会の開設
- (9) 法典編纂

第六章 帝国財政の確立

- (1) 旧日本の財政制度
- (2) 明治初年の歳計
- (3) 国債
- (4) 貨幣
- (5) 紙幣

第七章 銀行・会社の勃興外国貿易

- (1) 維新後の金融
- (2) 銀行
- (3) 手形交換所
- (4) 会社
- (5) 外国貿易

第八章 通信・交通機関の進歩

- (1) 旧日本の郵便
- (2) 内国郵便
- (3) 万国郵便
- (4) 電信
- (5) 鉄道

- (6) 海運業
- (7) 明治初年の海運
- (8) 明治晩年の通運行
- 第九章 生産業の発達
 - (1) 農業
 - (2) 林業
 - (3) 水産業
 - (4) 鉱業
 - (5) 工業
 - (6) 工業法の設定
 - (7) 保険事業
- 第十章 国防の充実
 - (1) 陸軍
 - (2) 海軍
- 第十一章 日清戦役 国民意識の覚醒
 - (1) 明治十五年京城の変
 - (2) 明治十七年京城の変
 - (3) 明治二十七八年戦役
- 第十二章 日露戦役 世界的日本の出現
 - (1) 対韓政策の失敗

- (2) 露国の清国侵略
- (3) 独逸の世界政策と露独の接近
- (4) 北清事変
- (5) 明治三十七八年戦役
- (6) 戦後の経営
- 第十三章 日露戦役の世界に及せる影響
 - (1) 日英同盟の効果
 - (2) 日露戦争後に於ける東洋の形勢
 - (3) 日露戦役の欧州に及せる影響
 - (4) 日露戦争役後に於ける欧州の

国際関係の変調

- 第十四章 韓国併合 我が帝国の世界的
 - (1) 韓国併合

地步

- (2) 東洋の新形勢
- (3) 明治天皇の崩御
- 第 † 重章 明治の新文化
- 第一節 宗教の新勢力
 - (1) 神道

- (2) 佛教
- (3) クリスト教
- (4) 大正時代の宗教
- 第二節 教育の一新
 - (1) 大学
 - (2) 国民教育
 - (3) 専門実業学校
 - (4) 高等学校
 - (5) 女子教育
- 第三節 学術の進歩
 - (1) 哲学
 - (2) 実学の振興
 - (3) 史学
- 第四節 文学の主潮
 - (1) 明治文学の創始
 - (2) 革新の新気運
 - (3) 演劇の革新
 - (4) 古調復活
- 第五節 美術界の趨向
- 第 † 六章 大 正 時 代 世 界 大 戦 と 我 が 世

界的地位

- (1) 大正天皇の即位
- (2) 世界大戦の意義
- (3) 世界大戦の主因
- (4) 大戦の発端
- (5) 大戦直前の外交戦
- (6) 我が国の参戦
- (7) 支那革命と日支条約
- (8) 西部戦場
- (9) 東部戦場
- (10) 伊国其の他の参戦
- (11) ヴェルダン要塞戦
- (12) 海戦
- (13) 潜航艇戦と世界諸国の参戦
- (14) 露国革命
- (15) 独国の単独講和
- (16) ブルガリア・土耳古の講和
- (17) 独逸国内の動揺
- (18) 墺匈国の分裂
- (19) 平和条約

- (20) 米大統領の原則十四条
- (21) 世界改造
- (22) 我が帝国の世界的地位向上
- (23) 皇太子の御外遊
- (24) 摂政
- (25) ワシントン会議
- 第 † t 章 昭和の聖代 我国際的地位の 向上
 - (1) 今上天皇陛下の御登極
 - (2) ジュネーブ会議
 - (3) 不戦条約
 - (4) ロンドン会議
- 第 † ¼章 世界の新主義・新思想と我が 国民思想の動向
 - (1) 民主主義
 - (2) 民族主義
 - (3) 産業革命と社会主義
 - (4) 社会改良主義
 - (5) 我が国の社会主義者
 - (6) 慈善事業

(*	7)	国	際	主	義	٢	世	界	的	事	業	の	発	達
(8	3)	社	会	政	策									
(9	9)	世	界	最	近	思	想	の	動	向			٠	
(1	0)	外	来	思	想	に	対	す	る	吾	人	の	態	度
(11)	国	民	の	覚	醒	•							
第十九章	羊	極	東	の	新	形	勢		国	際	連	盟	脱	退
		٤	帝	国	の	使	命							
(1	1)	満	州	に	於	け	る	我	が	特	殊	権	益	
(2	2)	満	州	事	変	の	勃	発						
(:	3)	満	州	国	の	独	立							
(4	1)	我	が	政	府	の	満	州	国	承	認			
(!	5)	上	海	事	件									
(6	5)	馬	占	山	•	蘇	炳	文	討	伐				
(*	7)	熱	河	討	伐									
3)	3)	新	與	の	満	州	国	۲	国	際	連	盟		
(9	9)	リ	ッ	٢	ン	報	告	書						
(t	0)	我	が	政	府	の	報	告	書	駁	論			
(11	.)	調	査	委	員	の	認	識	不	足	٤	越	権	的
		態	度											
(12	.)	1]	۱'n	k	ン	報	告	套	മ	所	謂	解	決	+

1 4 5

原則

- (13) 国際連盟の態度
- (14) 最終勧告案の内容
- (15) 国際連盟総会の投票
- (16) 国際連盟と東洋
- (17) 連盟脱退と帝国の使命
- (18) 将来の覚悟

註

参考書

- 一, 叢書·辞書類
- 二, 通史
- 三, 考古学・神話学
- 四, 上古一近古
- 五, 近世史
- 六, 史学研究法
- 七, 欧文日本関係書

総索引

第2節 斎藤斐章の歴史教育の時期区分

 章の歴史授業論の成立期)の歴史授業論とする。

- 1)宮原兎ー「歴史教授法序説」『東京教育 大学教育学部紀要』第12号,1966, 同「明治歴史教授論史」『東京教育大学教育学部紀要』第14号,1968,同「大 正歴史教授論史」『社会科教育研究』NO 27,1968,等に若干紹介されている 程度である。
- 2) これらの著書・論文は、主として東書文庫、広島大学及び東京大学の図書館に収められているものによった。また、唐澤富太郎編『図説 教育人物事典』中巻・下巻、ぎょうせい、1984、が非常に参考になった。
- 3) 斎藤斐章『歴史教授法 全』金港堂, 1902,81頁。
- 4) 斎藤斐章『小学校歴史地理教授法講義』 目黒書店,1905,111頁。
- 5) 斎藤斐章「地理歴史教授法研究の一進歩

- 」 『教育研究』 第32号,1906,10 3頁。
- 6) 同上, 103頁。
- 7) 同上, 103頁。
- 8) 斎藤斐章『歴史教授法』堂文館, 1908,52頁。
- 9) 同上, 57頁。
- 10) 同上, 67頁。
- 11) 斎藤斐章『実証的見地心理的思索に拠れる歴史の内容的教授法』目黒書店,191 3,306-307頁。
- 12) 同上, 1頁。
- 13) 同上, 1頁。
- 14) 同上, 2頁。
- 15) 同上, 2頁。

第3章 斎藤斐章の歴史授業論

第1節 歷史授業目的論

1. 歴史教育の目的

斎藤斐章は、「教則」に示されている「国体ノ大要ヲ知ラシメ兼ネテ国民タルノ志操ヲ養フヲ以テ目的トス。」と言う目的を否定していない。歴史教育の目的を述べて、次の様に言っている。

「歴史を普通教育に加えるは、その目的に二様の意味あり。一は形式上の目的なりとす。 一は実質上の目的なりとす。実質上の方面に おいては社会の制度文物国家の盛衰存亡並び に国家の義務等に関する知識等、我ら日常生 活に欠くべからざる知識を授け形式的方面に おいては、忠君愛国の志操を養成し、更に記憶想像判断の心理的作用を養ひて、社会的意 識を振起し以て品性を陶冶するを目的とすなり。」 1)

但し、ここで言う歴史的想像力と善悪の本当の判断は、特に特徴があるのでその説明が

必要と思われるので以下に示すことにする。 斎藤は、歴史的想像力に付いて以下のよう に述べている。

「但し此に謂う想像は,所謂空中に楼閣を描く如き者ではなく,其處に残って居た遺物,遺蹟,或いは記録により,これらの活動した跡を本にして,如何なる思想を以て,斯かる産出物が出来たかを論理的に考察して行く,所謂論理的想像である。」²⁾

これは単なる想像力ではなく我々の言う歴史的思考力に近いものである。

また、善悪の判断力については、以下のように述べている。

「此に一人あり、先に笑い、次に泣き、後に怒ったとすれば、其の笑い, 泣き、怒ると云ふのが即ち歴史的事実である。然るに、単に其の事実のみを知ることは、其の人と為りを

理解する上に何の用をなすか,なにもならぬ ではないか。之れに反して、 何の為に泣き、 何の為に笑ひ、何の為に怒ったかと云ふ動機 に遡って考えて見ると、ここに、初めて其の <u>人 と 為 り を 理 解 す る こ と が 出 来</u> る 。 即 ち 其 の 人 が 若 し 一 盲 人 が 謝 っ て 溝 に 陥 つ た の を 見 て 之を笑い,次には己れの財を失ったが為に泣 ひたとしたならば、それは其動機が卑しいの であるから,其の人格が低いと云ふことが分 る。若し然らずして、其の人が己れの友の不 幸に同情して泣き、又友の幸運に向ったのを 見て喜び、売国奴の為す所に憤慨して怒った としたならば,それは,其の人格が前の者に 比 べ て 数 等 高 い と 云 ふ こ と が 分 る 。 <u>か く 其 の</u> 人の動機を尋ねて、初めて其の人の人格も分 かり、又其の人の為した所を見て己れの教訓 <u>とすることも出来るのである</u>。」³⁾

つまり、 斎藤にとっては、 心情・ 動機こそが 善悪の判断の基準であったのである。 その

ためには、行為の陰に隠れて見ることのできない心情・動機の部分を明らかにし、その心情・動機について善悪を判断しなければならないのである。

又この心情・動機に触れることで, 歴史上の人物からも教訓・感化を受けて, 武勇の精神, 愛国の精神, 忠孝の精神等の, 国家が望む品性陶冶ができると考えているのである。

2. 歴史授業の目標

3 斎藤斐章の歴史学

(1) 従来の歴史学の問題5)

斎藤は従来の歴史授業では、「昔こう言う ことがあった、ああ言うことがあったと言っ て」年代だの人の名だの地名などといった断 片的な知識を求め機械的に暗記するだけのものとなってしまい教育的価値がないと批判している。 6) そしてそのような教育力のない授業になる根拠を,歴史学(特に歴史認識方法)そのものに求め「非科学主義」と称している。

斎藤によれば、従来の歴史授業に応用された歴史学には「過去の記録を研究する学問」という学問観があり記録に書かれたもののみを研究対象とし「何年に、何某、何處に何事をなしたりと云う死灰の如き記録を」⁷⁾明らかにしてきたと言う。

斎藤はこのような歴史学に対し「科学としての歴史」という立場から、次のように批判している。

第1に, 歴史は歴史の本質(因果関係・心情)を見なければならないのに, 材料である 事実しか見ていない。

第2に、従来の歴史学研究では研究材料を記録にのみに求めていたが、現在では記録は

最重要な資料であるがそれ以外にも遺物、遺跡、建築、美術、言語、伝説等といった資料 も重要であり、それらの研究もしなければ歴 史の本質を十分見ることができない。

第3に, 歴史は記録時代(有史)以前にも あったのであり, 歴史は有史時代から始まっ ているのではない。故に歴史を記録にのみ頼 るのは間違いであると主張している。

そして、斎藤はこのような歴史学に対し、「科学としての歴史研究」を主張し、それにそを歴史教育にも応用しなければならないと主張している。裏を返して言うと、「科学としての歴史研究」こそが教育力を持ち、歴史教育に応用しなければならないと捉えることができる。

それでは、斎藤によれば「科学としての歴 史研究」とはどのようなものであろうか。な ぜ従来の歴史学に対するあのような批判がで きたのであろうか。そしてなぜ、「科学とし ての歴史研究」には教育力があると言うのだ ろうか。

(2) 斎藤斐章の歴史学の定義

斎藤斐章の主張する歴史学は、次のような 定義を持ったものである。その定義とは次の ようなものである。

「歴史は社会に於ける人類の発達を研究する 学問なり。」⁸⁾

それでは、この定義の意味するものとは何なのだろう。それは次の2の意味からなりたっている。

第1は、今日に至までの心理的発達の経路 を研究するということである。 斎藤 は次のよ うに述べている。

「此宇宙には明らかに二様の法則が行なわれて居る。1つは不変不易の法, 即ち少しも変化しないと云う法で、通例之を自然法と申し

ます。それから第二には、其反対で変化極ま りなきと云ふ法であります。(中略…筆者) そ れ で 不 変 不 易 の 法 を 研 究 す る の は 自 然 科 学 でありますが、歴史は変化極まりない方の方 面を研究するのであります。或る進化論者に 聞 く と , 吾 々 の 肉 体 は 完 全 に 進 化 し て 仕 舞 つ たから、此の上は進化しまいと云ふ事を云っ て居る。けれども、脳髄の発達即ち知識の方 は、まだまだこれから変化しいて行く。益々 限 り な く 発 達 し て 行 こ う と 云 ふ の で あ る 。 肉 体ばかり研究するならば,吾々は是で変化と 云うことは終わってしまうかも知れぬが,精 <u>神 の 方 は 益 々 進 化 し て い く か ら , 其 進 化 の 経</u> <u>路 並 び に 其 法 則 を 研 究 し て 行 か な け れ ば な ら</u> <u>ぬ</u>。それで歴史と云ふものは, 肉体と云ふ動 物 学 的 で な く , 石 器 時 代 か ら 今 日 に 至 ま で , 段々進化して来た心理的発達の経路を研究す <u>る</u>学問である。其進化の路の中でも,殊に有 形の方は生物学者に譲って無形なる精神の進 歩 発 達 し て い く 経 路 を 研 究 す る の が 歴 史 で あ

第2は、社会の進化発展を研究する学問だという意味である。斎藤は次のように述べて いる。

「斯うなって来ると、歴史の仕事は難しくなって来る。しかし、是れ丈ではまだ云い方が足らない。何故と云ふに、一個人としての遺伝とか何かが段々変化発達して、私なら私が今日に至ったことを研究する学問ではない。歴史は日本なら日本、支那なら支那と云ふ、国家全体、社会全体として、どう云ふように発達進化して来たかと云ふ、即ち国家社会と云ふーつの大いなる国体の進化発達する所の経路を研究する学問であります。」100

このように、斎藤斐章の歴史学の定義である「社会における人類の発達を研究する学問なり」とは、「国家社会の開化発達の過程」

を心理的に研究する学問であるということを 意味するものであったということができる。

(3) 斎藤の歴史学の特徴

斎藤斐章が考えている歴史学には,以下の ような 4 つの特徴が見られる。

第1は、人物行為を軸にした歴史認識方法である。斎藤は以下のように述べている。

「例えば、奈良時代には都を奈良に移したとをない、ないのである。」」」」」

「前申したと通り,人の行為は歴史思想の発 表である。だからして、人が或る考えを起こ すか,或いは或る感情を起こすと云ふことを しなければ,行為を為すことはできない。そ れを反対に言ふと、人が或る行為をしたなら ば, 其人は何を感ずるか, 或は何か考えてい るから、行為に現われたと云ふことになる。 それであるから、人間の活動と云ふものは、 即ち其人の思想感情を発表する機関である。 そこで、歴史家は人間の行為を調べて、其人 の思想感情を知るものである。であるから、 実は其行為などは知らなくとも宜いが、行為 を知らなくては思想感情が分からないから、 其行為を調べると云ふことになるのです。」

「出来事は結果であって、思想感情は原因であります。それで、歴史は其結果即ち出来事によって、原因即ち思想を知るものである。」 13)

12)

これによれば、斎藤は、歴史的事実一行為一心情という3段階で、歴史を把握していたといえる。(但し、ここでの人物行為としての認識方法は、1人の人物という意味だけでなく、ある時代の社会全体を人物と考え、思想なども含むものである。)

そして、思想感情が行為の原因であり歴史研究はここを研究するのだが、行為は思想感情を知るために歴史研究には必ず無ければならないものなのであり、その点において行為の研究も必要であると考えていた。

しかし、歴史的事実はあくまで事実であり それのみでは意味を為さない、それ以上の因 果関係を求めなければ歴史は理解されないこ とになるのである。

第 2 は、時代の変遷を、変化と継続の 2 面で捉えようとしていることである。時代は前

時代と後時代で変化している。しかしその変化はまったく異なるものに変化するのではなく,前時代の影響を受けて,前時代のものを受け継ぎながら,新しい形態として進歩発展していくものと考えていることである。

「変化の法則は即ち人の思想感情の新しき形を取って進歩するものである。其の新しき思想と云ふものは、まったく変わったかと云ふと、そうではない。継続の法によって、前の時代とは、互いに相連続して終始して行くものである。」 14)

「要するに、継続的関係は旧時代の要素を保存するので、変化の法則は新要素を持ち来し歴史の内容に複雑を與へるものであります。」 15)

このような考え方から日本を見てみれば、日本は国家開闢以来独自の日本文化を持って

このように、日本は開闢以来現在に至まで発達進化してきた。しかし、それではまったく前時代と異なって変化進展してきたかというとそうではない。前時代は後時代に影響をあたえ原因と結果になって発達していった。

そしてその発達の歴史について継続という 視点で見てみれば、常に皇室を国家の中心に 戴き、大和魂・忠孝両全を受け継いで現在に 至っていることになる。このことは、現在の 日本がどの様なものかを、進化発達の経路に そってみていく時に、重要なポイントになっ ていくのである。

斎藤斐章は、この点に関して次のように述 べている。

「さて、歴史を有機的に考察する時は思想の 発達は次第に分化せられ、この文化的生活が 或いは互に相助け或いは相制克して自然の成 長発達を促す事を見るのである。この国民の

分化的生活(Institutional Life)はこれを大別すれば五方面に分た れる。政治、宗教、教育、生産、社会即ち是 である。而して政治の中心は政府、宗教の中 心は寺院,教育の中心は学校,生産の中心は 職業、社会の中心は家族であって、あらゆる 史 実 は 先 づ 此 五 つ の 中 心 に 依 っ て 結 合 さ れ て 居る。且つ又、此の五中心にも時代により盛 衰消長があって、或る時代は政治が非常に盛 で , 教 育 宗 教 其 の 他 の も の は 全 く 見 る べ か ら ざることがあり、 又或る時代には、 宗教のみ が大に隆盛となって、政治や教育は一向振は ない,商工業も何ら見るべきものが無いこと がある。従って此の五つの分化的生活には、 夫 れ 夫 れ 盛 衰 消 長 が あ る け れ ど も , 常 に 互 い に相関連して居って、決してその中の一をも 取去ることは出来ない。此の五つの方面は、 初めの間は殆ど一緒になって居て、文化の進 むに従ひ,次第に分化して行く。(中略…筆 者)要するに,歴史は総て其の五方面を中心 として, 有機的に研究して行かねばならぬ。 」 ¹⁶⁾

第4は、社会心理と個人心理に分けて考え ている点である。

先に,第1の特徴として人物行為を軸に歴史を見ていくことは述べたが,その中心は思想心情にあった。それ故,個人心理(一個人としての心情)は理解しやすいが社会心理については説明が必要と思われる。

社会心理とは、ある時代の国民の思想・感情であり、その当時の社会全体が持っている 考え方のことである。これを称して斎藤は、 時代思想と呼んでいる。

この個人思想と社会思想の考え方について 斎藤斐章は特徴を持っている。その説明に、 コントの説、(及び、その説の影響を受けて 考えだされたランプレヒトの歴史学)を引用 して、次のように述べている。 「心理的発達を研究する時には、自ら二つの方面から見ていかなければならぬ。即ち個人心理との両方面が互いに相関係している。即ち個人心理の動機、行為、思想は、総て周囲の社会心理から影響せらるるものである。されば、社会心理の研究が出来る。勿論個人に依って多少変化はせられるけれども、大体に於て、社会心理の範囲を脱することは出来ない。其の社会心理を実験的に研究して、それに依って初めて各個人並びに社会国家の真相が理解せらるるのである」17)

つまり社会心理と個人心理の両方とも大切ではあるが、時代の開化発達の次第を見ていくには、社会心理を中心に見てゆかなければならない。それは社会心理が主であり、個人心理は従であるという考え方があるからである。

斎藤はこのような考え方をもちいて, 次の 172 ように主張している。

「出来事の内容を能く考えて見ると、其の原 因には根本的即ち一般的のものと、格段的即 ち特種的のものとある。であるから、解釈を なすには、其原因を尋ねて、一般的、根本的 原因は何であるか,又特種的,格段的原因は 何であるかを考察せなければならぬ。そうし て,其一般的,根本的の原因が分かると,他 の特種的,格段的の原因は,自然に従属して 理解せられるものである。殊に,初等教育に 於いては,根本的,一般的の原因さえ能く理 解させて行けば、特種的の原因は従属的のも のと見て軽く取扱って行って宜い。前の例を 再び挙ぐれば、応仁の乱の原因に就いては、 つ ま り 道 徳 が 堕 落 し 極 端 な 利 己 主 義 に 走 っ た ことが、根本的一般的の原因である。之に反 して,斯波義敏,義廉の家督争,畠山義就, 政長の家督争、将軍家の義尚、義視の家督争 管領細川勝元と山名宗全との勢力争、皆特種 的,格段的の原因であるから,それらの者は 縦令忘れたにした所が,普通教育に於いては 極軽く見て宜い。」¹⁸⁾

斎藤は、コントの社会科学を応用し、一般的原因を社会心理、特種的原因を個人心理に当てはめて考えていたことが分かる。(別の所では、社会心理のことを、時代思想=その当時における国民の思想、国民思想=日本が開闢以来持っている国民思想、とも言っている。)

このように斎藤斐章の歴史学の特徴を見てきたがそれでは、歴史学の方法とはどの様なものだったのだろう。

(4) 斎藤斐章の歴史研究の実証的解釈

それでは、「科学としての歴史」において 歴史的事象が分かるとはどういうことなので あろうか。それには2つの方法がある。

第 1 は,綜合と分解である。斎藤はそれに --- ついて次のように述べている。

「故に解釈Interpretationを なすには、自ら二つの方面がある。其の一つ は、一事実の他の多くの事実と共通なる点で あって、他の一つは其の事実のみに特有なる 性 質 を 有 す る も の で あ る 。 即 ち 一 事 実 に 就 ぃ て, 他の多くの事実と, 如何に類似の点を有 するかを見たときには、其事実の当時代の影 響 を 受 け , 又 其 時 代 の 特 徴 と し て 見 る べ き も のがあるし、又其事実のみに格段なる点を発 見 し た 時 に は , そ れ が 其 事 柄 と し て 特 に 注 意 すべきことを見出すのである。有らゆる事実 は、此の両方面から解釈されて行って、初め て其の時代の真相を知ることが出来る。即ち 一方は,他の事実と共通したる点に於て,其 時代の特徴を知り、他方に於ては、其事実、 独特の性質を知って,如何に其思想なり感情 <u>なりが変化して行くかを知ることが出来るか</u> <u>ら, 解 釈 を 施 す に 依 っ て , 歴 史 の 攻 究 は 出 来</u> 上がるのである。還元すれば、或る事実が、前時代の思想感情から、如何なる影響を受けているかが分ると同時に、又当時代の思想感情が如何に前時代と異なっているか、即ち如何に進化発達して居るかを明らかにするのである。」19)

時代の開化が、どの様に進化発達していくかを知るためには、前時代が後時代に如何に影響を与えているかを見ていく必要がある。 そこで、時代どうし、事実どうしを比較・総合という手段をもちいて、その特徴・共通点を見ていくのである。

第2は、人物の行為認識として歴史を実証的に解釈していくことである。

ある事象は偶然に起るものではない。必ずなんらかの因果関係のもとに起っているのである。その因果の根本とは、人間の「思想感情」なのである。なぜなら、あらゆる歴史的事象は人間の活動に他ならない、その活動は

人間の「思想感情」から起ったものだからである。それ故、ある事象の本質とは「思想感情」なのである。

「以上述ぶるやうな訳で、歴史は即ち一つの実験の学問である。実物、或は文書、若しく

は遺物遺跡を元にして判断するのである。そうして、而も、之を判断するには、心理的考察、即ち心の実験をなすのである。」²⁰⁾

今それを図にすれば(図3)の様になる。 この考え方を応用したのが斎藤の歴史教育論 である。斎藤は教科書も記録の一部と考え、 事実を行為事象に再構成をなし、「思想感情 」を取り出し因果関係を求めるのである。

このように、斎藤は、時代の開化発達を 2 つの方法で探求しようとしていた。しかし、 斎藤にとってより重要な認識方法とは第 2 の 方法であり、これが斎藤の歴史認識の特徴と なっていたのである。

4 「科学としての歴史研究」の教育力 それでは、斎藤斐章は何故「科学としての 歴史」は教育力があり、先に見た歴史教育の 目的を達成できると言うのだろうか。

斎藤斐章の主張す歴史学は、「時代の開化

(図3)

記録, 遺跡, 遺物, 伝説等

活動・行為

思想感情

史」を人物行為を軸にした認識方法で捉えているものであった。それ故,時代の「五大潮流の進展」「国家の盛衰」「国家の政させる」」のの成立を育成させるの実質的側面を育成との事実から同時に、歴史の事実から人物行為を取り出し、その心情を深く尋ね、原因結果の因果関係を研究するので、形式の目的の歴史的想像力(思考力)が育成することができる。

また、「解釈に於いて歴史の内容を究め、 人間の思想感情に立ち入る時は、其人は何を 目的とせしか、其の目的を達する為に果たし て適当な手段を採りしか等が明らかになる。 」 ²¹⁾と言い、目的一手段の関係から事象が 認識でき、善悪の本当の判断ができるように なると言っている。

また、同時に、人物の精神・心情からの感化も得られ、忠君愛国の精神、国民武勇の精神等の品性陶冶にも資することができると主張している。

このように歴史を「科学としての歴史研究」として学べば、形式的側面と実質的側面の両方を同時に育成できることとなり教育力を持つこととなるのである。

歴とは、斎藤の主張する「科学的なこがに言えば、斎藤の主張すに応知の方法」を歴史教育に応知の歴史教育に発展の開化発展の開化発展の開発を関係を見から、思想なり、思想なり、思想なり、思想なり、ないのであるのである。を機械育の目ののである。

第2節 教材論

1. 教材選択の原理

斎藤斐章は、教材選択の原理をどのように 考えていたのだろう。斎藤は、以下に示すよ うに、3つの教材選択の原理を用意していた と考えられる。

典型的事例」が教材選択の基準とされること になる。また、「科学としての歴史研究」の 認識方法に「人物の行為を軸とした認識」が あり、そのため④「人物行為(目的一手段) に還元できる事象」ということも重要な基準 とされていた。又、「是等外国との関係は、 日本の歴史の発展上、極大切なことであるか ら、ここに注意を払はしめることも、歴史教 授の重要なる一つの任務である。」22)とし ⑤「外国との関係」という基準,又,「此文 化の筋道を生徒に能く理解せしむることは、 歴 史 教 授 の 中 に お い て 尤 も 大 切 な る こ と で あ る。」23)と文化的由来を知るための⑥「文 化の由来」も重要な教材選択の基準とされて いた。

斎藤斐章は、このような選択基準のなかでも、特に①「時代の因果関係との関連」を、 最も重要だと考えていた。その事を強調して 次のように述べている。 「前時代の必然の結果として現われた重要なる事項,或は現時代に起こった事の重要なる原因として説明する必要があった時には,必ず之を説明せねばならぬ。」²⁴⁾

「要するに、歴史の教材を選むには、因果の鎖を以て繋ぐに必要なる事柄は、総て之を挙げなければならぬ。因果の関係を有って居るものこそ、真の歴史というべきものあって、因果の関係なき断片的の事は、単なる記憶に過ぎない。」²⁵⁾

「併ながら、国民の武勇を歴史の上から説明するに当って、単に戦争の話でもすればそれで足るかの如く考へて、恰も講談士が軍談を語る如き態度を以てする教師があるが、此の如き事は避けなければならぬ。歴史は勿論戦争のみでなく、宗教、教育、学問、産業等、 色々な方面が含まれて居るのであるからして

たのと同じ論理であろう。

第3の原理は、心理学からの原理である。 それは、子供の興味関心から引き出された原理としての人物教材である。

斎藤斐章は、小学校の児童に課すべき歴史 教材として人物教材が適当であると次のよう に述べている。

「<u>『少青年は活動を好む者なり』とは、心理学者の証明する所である。その生徒の天性に適したる所の最良の教授材料は即ち人間の活動其ものであることは、何人も証明し得るところであろうと思ふ</u>。児童は天性、自然を好むとは、広く言ひ習わされた詞である。どの子供も美しい草花や、瑞々しい葡萄の実である。とは非難のには非難の大き活きした金魚、または緋鯉のは大きならば、どうであろうか。魚又は獣のならば、がかない植物の花又は果実の

美しいに比べて,遥に子供の天性の嗜好に適 して居るからして、草花や果実の美しいのは 初めの間は、喜んでこれを見て居るけれども 子 供 は 間 も な く 厭 き て 了 ふ 。 こ れ に 発 し て 動 物の活動であると、十分、二十分、三十分と 経つても尚厭かずして之を見て喜んで居る。 更に動物の活動と,人間の活動とを比べてみ た時には、動物の活動よりも人間の活動の方 が、遥に子供らの嗜好に適して居る。例へば 今,此に犬と犬との咬合を見たとすれば,子 供等は大変に喜ぶに相違ないが、更に犬と人 と の 相 撲 , 或 い は 獅 子 と 人 と の 角 力 , 若 し く は 人 間 の 相 撲 な ど を 見 た 時 に は . 獣 類 ば か り の活動よりも、一層愉快であって、何時まで も、 厭かず之を見て居る。 (中略…筆者) 児 童は、自然を好むけれども、静物よりも動物 の活動の方が,一層,其心理の嗜好に適し, 又動物の活動よりも,人間の活動が,児童の <u>脳 裡 に 如 何 に 強 く 響 く か と 云 ふ 事 は 争 わ れ な</u> い事実である。さて、此の心理学者の比喩を

味 わ っ て 見 る と , つ ま り 人 間 の 活 動 , 殊 に 歴 史上に於ける人類の活動は, 最も意味のある 活動で、而かも直接に自分の住んで居る国家 を打ち立て, 又は其の文明を進むるに力のあ った人々の行動を知る事であるから、少年の 心理的発達及び嗜好には最も適して居る。」

28)

このように人間の活動が、小学校の生徒の 興味や心理的発達段階に適しており,人物教 材を教材選択の基準にすることを主張してい る。 ま た 、 そ の 際 に 、 心 理 的 実 験 の 結 果 と し て、年令に応じて、その取り上げる人物を変 えていくことを主張して次のように述べてい る。

「歴史は十二三才頃までは、主に冒険家とか 軍人とか云ふやうな人の事蹟を撰んで話をす る。或は、日本武尊でも、坂上田村麿でも宜 い。さう云ふ者を撰んで話していく。併なが ら、十二、三才以上になったならば、少し変 へなければならぬ。即ち政治家とか航海者, 或いは学者,詩人と云ふやうな人の事柄を加 へて行かなければならぬ。」²⁹⁾

このように人物教材の重視の主張しているが、それは人物の歴史それ自体を授業の中で行なおうとするものではなかった。その事に関し、次のように述べている。

「其の人の生時より死に至までの事蹟を説くにあらずして、その活動が歴史に関係或る 範囲内に於いて採用すべきのみ。」 30)

「然らば自国史の材料は如何なるものを撰ぶかと云ふと,自国史の教材は従来の教科書見たやうに,唯だ政治的方面のみを撰んではいけないのであります。其外に学校のことでの方面を含ませなければならぬ。前に申した軍人が自ませなのは,軍人のことでなければ,子供等

には適当せぬから、唯それだけ教えていくのでありますが、高等二、三年(11才・12才・番者)となれば分かって行きますから、全体の方面を教えなければならぬのであります。それならば、どう云ふ標準にして申して見ませう。

- 一 先ず社会上重要な変遷を来したること、 例えば仏教が伝来したとか、幕府が立っ たとか云ふやうなことであります。
- 二 不朽の功績を遺しし人物。其の人物は政治家ばかりではいけませぬ。坊さんならば弘法大師とか,事実業家ならば二宮尊徳とか云ふやうな人を総て網羅するのであります。
- 三 は<u>道徳上の感化を與ふる人</u>。之に付ても 総ての方面を含むのであります。
- 四 <u>或る時代の特質を表して居る人</u>。即ち其時代を其人の伝記によって凡て推量が出来ると云ふ人を撰んで教えて行かなけれ

ばならぬ。だからして,若し鎌倉時代の特質を現はそうと云ふ時には, 頼朝を撰んで行かなければならぬ。又足利時代を現すには義満のような傲慢で贅沢をした人を撰ばなければならぬ。」 31)

主張していたものと言うことができる。

以上、見てきたように斎藤斐章の教材選択の原理には3つの原理があった。第1は「歴史」、第2は「育てたい態度・心情・精神」、第3は「心理学」であったといるを軽重は「歴史的の原理にあったということができ、その原理にあったというに態度・心情・精神」にたがって「育てたい態度・心情・精神」

٠. _ -

や「心理学」からの選択原理が主張されたものということができる。

2 教材排列の方法

斎藤斐章は、先に見たように開化発展の歴史を教授しようとしていた。それ故、教材排列の方法はヘルバルト派の「開化史的教授法」を適当なものとして取り上げている。この方法を示せば次のようなものである。

「開化的発達に依りて、時代時代を分かち之を一全体とし年代順に依りて教授すべし」

3 2)

「そうしてそれを一全体として,鎌倉時代なら嫌倉時代,奈良時代を今京良時代を一全体として,鎌倉時代を体とら奈良時代をがある。 がはどうである,学問はどうである。 さった食住の有様はどうであるである。 を付いてチャンと纏めて教えて行く。 さう云ふ風にして教えて行くと、其の時の文明の有様を知るに必要の事は挙げてい くが、必要ならざる事は皆省いて仕舞ふ。であるから、必要の度によって自由に教師が選択することが出来る。前の方法であると、斯う云ふ事は出来ない。それで理論としても、又実際教授する上に於ても適当なものと校に於ても、此排列法でやつて行く。」³³⁾

この方法は、日本全体を時代時代に分け、それを1つのまとまりのある一全体として、開化発展の時代順に教授しようとするものであり、これによれば1時代は、1つの中単元となりその中を、先に述べた教材選択の原理によって選択された事象を小単元として構成しようというものであった。

それでは、斎藤斐章はどの様に時代区分をしているのであろうか。それは次の10区分ないし11区分の時代区分であった。①「神代」②「上古」③「新政時代」④「平安時代」⑤「源平時代(院政時代)」⑥「鎌倉時代

」⑦「吉野朝廷時代」⑧「室町時代」⑨「織豊時代」⑩「徳川時代」⑩「明治時代」

この中で注意を要するのが⑤「源平時代(院政時代)」⑦「吉野朝廷時代」であった。

先に、 時代区分を10区分ないし11区分 としたのは、大正2年の『実証的見地心理的 思索に拠れる歴史の内容的教授法』以外の著 書では,/⑤「源平時代(院政時代)」は④「 平安時代」のなかに組み込まれており、 区分ほうが用いられているのであるが、『実 証 的 見 地 心 理 的 思 索 に 拠 れ る 歴 史 の 内 容 的 教 授法』ではその部分が独立し、11区分法を 取っているからである。私は、この事につい てはさほど重要な意味をもって居ないと考え る。 なぜ なら、 ⑤ の 「 平 安 時 代 」 の 中 を 従 来 のものでは、(1)「平安朝初期(王権隆盛時代)」, (2) 「藤原時代」, (3) 「源平時代(院政 時代)」と3つに区分しており、その中の1 つを独立した単元としたという意味に外なら ないからである。

また、⑦「吉野朝廷時代」いうのは、明治 44年の「国定教科書」修訂で、従来の「南 北朝」が改められたもので、その方針に従っ たものということができる。

それでは、何故このような排列法がよいと考えたのであろうか。それは、まさに斎藤斐章の歴史学そのものが、開化史を求めたものであり、その考え方に最も適合した方法であったからであろう。

第3節 教授方法論

斎藤斐章の教授方法論は、前期(明治35年から明治42年の洋行まで)と後期(英期(明治35年から明治42年の洋行まで)とそれでは、また、の神の教授方法論とはあっては、あっては、あっては、から後期のあったのはながあったのはながあったのはながあったのがあったのでは、どのがあったのだろうか。これらの問いて、があったのだろうか。これらの問いになる。

1. 前期の教授方法論

当時、ヘルバルトの 5 段階教授法が全盛にあったなか、斎藤斐章は、次のようにその機械的適用を批判している。

「吾人は、此の形式を適用することの寧しろ 甚だ機械的なることを感ぜずんばあらざるなり。」 34)

「五段階の形式は、<u>固より完全概念を構成すべき形式なれば、不完全概念を形成するに方</u>りては、必ずしも此の完全形式を履行せざるべからざるにあらざる。」³⁵⁾

それでは、斎藤斐章はどのような教授方法を主張しているのであろうか。斎藤は、歴史教授を「而して、其の教材を取り扱ふに当りて、一々の事実を取り扱う場合と、開化史的観察をなさしむる場合とによりて少しく其の方法を異にせり」³⁶⁾と主張し、「事実教授」と「開化史的観察の教授」の2つの段階にわ

けて教授方法を設定し、「前者はヘルバルト派の所説未だ直ちに従うべからざるものあり」 37)、「後者即ち開化史的観念をなさしむる場合に於ける教法は、全然ヘルバルト派の所説に従うの可なるを見る」 38)とし、前者を3段階(予備ー提示ー応用)、後者を5段階(予備ー提示ー比較ー概括一応用)で教授する事を提唱している。

ここから読み取れることは、斎藤斐章は、「事実教授」には(比較ー概括)という操作は必要がなく、一方、「開化史的観察」にはいいたり、という特徴や共通点を明らいたり、具体から抽象する操作が必要でである。それでは、なり、ないたといえる。それでは、なり、ないである。を登章は、教授方法を「事実教授」=3段階と「開化史的観察」=「5段階」に分けて考えたのであろうか。

それは、斎藤斐章の「歴史学の認識方法」に由来する。斎藤斐章の「歴史学の認識方法」では開化発展の次第を認識していく方法と

して,前時代が後時代に如何に影響を与えて 開化してきたのか「分解」・「比較」・「総 合」して、その時代の特徴、前時代からの影 響、そして、その時代が、更に後の時代にど のように影響を与えて行ったのかを見ていく 方 法 と , 一 方 , そ れ ら の 時 代 の な か の 事 象 は どの様なものであれ「人物の行為」によって 生み出されたものであり、その行為は、「人 物 の 心 情 」 か ら 生 み 出 さ れ た も の と し て , 「 人 物 の 行 為 を 軸 に し た 認 識 方 法 」 が 必 要 と さ れており「開化史的観祭」の認識方法と、事 実 (人 物 行 為) の 認 識 方 法 と は 区 別 さ れ て い た 。 そ れ 故 , 歴 史 学 の 認 識 方 法 の 区 別 に よ っ て, 「事実教授」 = 3 段階(比較 - 概括を必 要としない),「開化史的観察」=5段階教 授(比較ー概括を必要とする)とを、区別す る事なく,機械的に(比較-概括)の形式を 取る5段階教授法を当てはめることはできな かったものと考えられる。

斎藤斐章は、「開化史的観祭」について次 201 のように述べている。

「開化史的観察は、歴史上の事実の全体を考察せしむるにあるものなれば、是等事実の相互の関係を審にし、歴史上の変遷時期の全般に渉りて、其の変遷発達の状態を明らかにすることを主とするなり。」 39)

「実に歴史は、各時代々々の終りに至りて始めて、開化史的観察を為し得べきものにて、 決っして各一時間毎に比較概括する用なきなり。」 40)

つまり、「開化史的観察」とは、時代のなかの重要な事実の「事実教授」が終わった後に、「前時代との関係、後時代への影響」「時代と時代の関係」「時代の変遷発達の過程」「時代の特徴」といった概念を理解させるために、1時代の最後に行なわれるものだとされている。それ故に、「開化史的観察」の

方法には、(比較一概括)をともなう 5 段階 教授が適当なものとして適用されることになり、一方、事実教授には(比較一概括)という操作を省略した 3 段階という教授方法がとられることになったのである。

以上のように、「開化史的観察」=5段階 教授、「事実教授」=3段階教授という教授 方法の根拠は、斎藤斐章の「科学的歴史研究 の認識方法」に由来するものと、言うことが できよう。

但し、この前期の段階では、5段階教授法を機械的に当てはめる事なく、歴史学の教授方法の関係」には5段階教材の情報をより教授方法を区別しようという方法を区別しように教授方法を区別したという方方方法であるが、依然む事であるが「教考えており、歴史認識の方法論との原理として理論化されないではまえる。

2 後期の教授方法論

斎藤斐章の後期の教授方法論は、形式的段階にとらわれる事なく、歴史学の認識方法である「人物の行為を軸にした認識方法」を教授方法の原理とし、歴史の5要素である、Who, When、When、When、When、Whyを軸に組織し、教授方法としているものであった。斎藤斐章は、その教授法方法論を主張して次のように述べている。

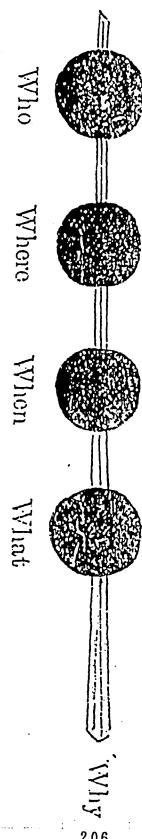
「歴史は地理と同じく常に『何故に』『なぜか』を以て教授の出発点とせざるべからざるなり換言すればcausalityを考索して歴史教科書に記載せる事実相互の関係をorganizeするは教師の任務なり」⁴²)

「某年, 某, 某處に何事かをなしたと云ふ丈 にては, 死したる事実に過ぎない。単なる年 代記に過ぎない。死灰の如き事実単なる年代 記丈では、普通教育上、何らの必要あるを認むることは出来ない。何故に然りしかを知るによつて、始めて歴史教授の真の目的を達することが出来、また歴史を活きた学科として取り扱うことが出来る。故に(Why)は、歴史の五要素であって、然かも前の四要素を有機的に干係せしむる唯一の連鎖である。」

43)

「蓋し、歴史は、常に『なぜか』『何故に』等の問いに応じて推究的に教授すべきものである。」 44)

このように「なぜ」という問いを重視し、「なぜ」によって他の4つの問いを組織し(図4)⁴⁵¹、歴史事象の原因・結果(心情・動機・目的ー手段)の関係を推究して、事実を組織していこうとする教授方法であった。この考え方はまさしく歴史学の認識方法であり、後期の歴史教授方法論を根拠づけ理論化したものは「歴史学の認識方法」にあったと



いうことができよう。

ところで、斎藤斐章は、この「なぜ」という間による、Causa1ityの追求という教授方法を理論的に根拠のあるものののおためには解決しなければならない1つのいった。彦とれは、「なぜ」の追求というな高度な歴史学の問題を子供がうけいる。

「幼童に対して決して理解し得ざる高遠のも のにあらざる」⁴⁶⁾

「なぜかといふ連鎖によりて結合すること即ちこれのといい連鎖によりで結合することは、単複難易等、幾多の段階があって、小学生徒には小学生徒の知力相応に推理せしめることが出来る。成る程、連絡なく関係なく、年代的に記述せる歴史書から、断片的の教材を本に

して、これを推理的に考究することは六づか しいことに相違ないが、其の材料を提供する 時、よく有機的関係をつけて説明すれば、小 学児童にも、よく理解せしめることが容易で ある。」⁴⁷⁾

斎藤斐章は、「なぜ」という問いに答えることは、教授方法次第では、小学生にも知力相応に答えることができるとがでいる。① それではどうして、「なぜ」という問いに答えることが「決してなぜ」という高遠のものにあると言うのだろうのだる。②また、どの様に教授すればよいというのだろうか。

この問いに答えるためにまず見なければならないのは、斎藤斐章の心理学的実験の報告ある。斎藤斐章は、子供に歴史の話をしたあと、どの様な問いが、何才頃から出てくるのかという心理的実験を行なったり、又、その関連文献により、解答を引き出している。そ

れを示せば以下のようになる。

「年代の観念は一般に十二三歳まではは、 では、 では、 を有って居らぬ。故の現して行いない。故のものを借りてのでででででいる。 がずずないがらば今吾々ののとがででででいる。 等ではなから歴史を教えるといかかない。 を発達しておめから教へて行いない。 を報じないないないないないないないないないないない。 なそればいるといかないででないないないないないないないない。 なそればいるといかないででないないないないないないない。 なそればいるとは、 ないででででででいる。 ないでででででいる。 ないでででででいる。 ないででででいるといかないないないないないないないないないない。 ないででないないないないないないないででででない。」

「原因結果に関することは、初めは無意識的に、 鬼も角も原因結果に関することをやる。 即ちのが 十二三歳に と 批評的に なるのの で あい の 反対で 意識的に なって 行くの で あい がって 行くの は 高等 果の話 を すい して の は 無 意識的に 話 する や うに して が これ は 無 意識的に が ぬ。 批判的に やって は れ り は 高等 三年

「殊に生徒をして各時代々々の真相を洞察せ しめんが為には、沿革地図や、絵画、その他 の教具を整頓し、巧みに之を利用する。」

50)

こ れ ら か ら 読 み 取 れ る こ と は , 因 果 的 関 係 は12~13才で本格的に起こってくるもの であり、高等小学3年からは十分に行なって も よ い が , 高 等 小 学 1 ・ 2 年 は あ ま り 推 理 的 にせず原因結果を分かりやすいように直感教 材を多用しながら授業を行なえというのであ る。又、年代観念のように未発達なものは、 より具体的に教授するようにと主張している のである。つまり、その観念の発達する年令 に達していない場合は全く教授してはならな いかというとそうではなく、その観念が発達 する以前の年令でも観念発達の準備的意味で 教授して行かねばならないものであり,その 教 授 方 法 を , よ り 具 体 的 に , よ り 直 観 的 に し

ていくことで、教授して行くことができると 考えているのである。

このように「なぜ」という問いの追求は、 歴史認識の方法によったものであるが、心理 学的にも一応の根拠を持つものであったと言 うことができよう。

3. 前期の教授方法論から後期の教授方法論へ それでは何故、前期の教授方法論から後期 の教授方法論へと変化したのであろう。それ は、まさしく明治42年から明治44年まで の欧米留学にあった。斎藤斐章はそこでの体 験を、次のように述べている。

「自分は、初めて独逸国の小学校を参観した時に当って異様な感を起こしたのは、<u>日本の教授と違って、教授上、何等の段階をも踏まず、形式的段階をば眼中に置かないことであった</u>。初めはヘルバルト派に反対の意見を有って居る教師であろうと思ったから、他の教

節 又 は 他 の 学 校 を , 成 る べ く 広 く 参 観 し た 。 所が何れの教師,何れの学校に於ても,日本 <u>で 見 る よ う な 形 式 的 段 階 を 踏 ん で , 型 に 当 て</u> 嵌めたような授業をして居る所は無かった。 最後に自分は教師・校長に質問した。『貴国 に於いてはヘルバルト派の教育学教授法を排 斥して居るのか、我国に於ては、教師と言へ ば、必ずヘルバルト派の教育学、教授法を一 通り学び,多くの教師は,ラインの所謂形式 的段階を金科玉条として守って居る。然るに 費 国 に 於 て 我 国 に 見 る 如 き 形 式 的 段 階 を 踏 む 事をしないのは、頗る異様に感じた』と。此 の問いに対して、彼国の教師は、異口同音に 答へて『我国に於ては、勿論、ヘルバルト派 及非ヘルバルト派の二潮流が教育界に流れて 居るけれども,教授の形式,教授の方法等が <u>心理学を基礎としている点に於ては, ヘルバ</u> <u>ルト派の説く所を是認して居る。であるから</u> 誰 人 も ヘ ル バ ル ト 派 の 心 理 的 基 礎 に 築 き 上 げ た教授法を知らない者はない。学ばぬ者もな い。又従って其方法を斟酌して居らない者はない。唯我が国に於ては,其形式に捕はるる ことをしない。其基く所の原理を是認し,生 徒の心理的発達に適するように教授する。」

51)

「 自 分 は ヘ ル バ ル ト 派 の 本 元 た る エ ナ 大 学 に 行って,其開催に係る夏期講習会の講義を三 週間聴講した。其教授科目の中に,歴史教授 法,国語教授法等の実地教授もあったので, 之を聴講した。訓導は多年ラインの指導の下 に、同大学付属の訓練小学校を担任して居る 一文学士であった。其教授する所を見るに、 問答を以て始まり、問答を以て終り、生徒を して決して瞬時も受け身とならしめず,常に 自ら働き、自ら工夫し、自ら思慮せしめる点 に就ては、至極感服した。併し、我が国に於 て見る如く、一時間を第一段、第二段、第三 段,第四段,第五段と云ふやうに分割して授 ける事は、会ってしなかつた。であるから、 日本で見た目を以て之に参観して居ると,何 時予備が始まり、何時提示し、何時比較総括したかは、少しも分らない。形式的段階の本家本元と言はるっ工大学の演習学校に見せて、知事に然りである。此実況を我国の教師に見せった。明正ならば、何及階を起こし、身自し、母性の形式的段階の形式を知らる。所がられるの形式を知らぬ所から来る一の誤想である。 大本義を知らぬ所から来る一の誤想である。 一つまり、児童心理発達の理法に従ひ、児童をして旧観念と新観念とを聯合せしめて、孤立的観念者しくは機械的記憶をさせない様にし

斎藤斐章は、この留学の中で、形式的段階の本場とも言えるドイツにおいては、一切形式的段階の型が踏まれていない事を知り非常に驚いている。5段階教授全盛の日本のなかで、5段階教授の機械的適用に批判をし、その形式にこだっていなかった斎藤斐章ですら

教授方法といえば、形式的段階の型を踏むものと考えていたことが分かる。しかし、斎藤は、この留学で、形式的段階の形にこだわる事をやめ、次のように3段の形式すら踏む必要はないと述べている。

それでは、この形式的段階は、全く顧みられないのかというと、そうではない。形式的段階の型は捨て去られ、生徒の心理的発達の理法として、旧知識と新知識とを、結付けて教授方法を基礎付ける理法として、形式的段

階は解釈され、次のように述べられている。

このように斎藤斐章は、留学によって(特にドイツ)、形式的段階を、むしろ、その本義を取り教授方法を心理学的に基礎付けて行く理法と考えるようになり、前期の教授方法 論と比べると、教授方法原理としての形式的教授法の重要性は相対的に低下していったと 言える。そしてその事により、形式的段階に変わる教授方法論を用意する必要に迫られた斎藤斐章は、前期においても意識されていたが、教授方法の理論としては主張されていなかった歴史認識の方法を前面に出し、教授方法の理論として整備していったものと考えられる。

それでは、形式的段階の本義としての心理学的立場からは、歴史認識方法を応用した教授方法は、どの様に評価されるのであろう。

第1に、「観念聯合の法則」(必ず旧観念 と新観念との間に聯絡を付けるということ) から言えば、歴史認識の方法は、前時代と後 時代の因果関係、及び、事実と事実の因果関 係を推論によって結付けており、知識獲得の 理法によく適合していると述べている。

第2には、歴史認識の方法によれば、心理作用の最も高尚なる推理作用も入っており、最も心理学の法則に適合したものと言えると次のように述べている。

このように、歴史学の「歴史認識方法」を応用した後期の教授方法論は、心理学の理法にも適応した教授方法として完成されていくことになるが、それは全く新しい論理を教授方法として応用したものではなく、前期の授

業論から積み重ねて完成した論理ということができる。

以上、斎藤斐章の教授方法論をまとめてみ ると、斎藤は、「歴史学の認識方法」により 歴史事象の認識の方法を「事実認識」と「開 化 史 的 認 識 (時 代 認 識) 」 と の 2 通 り に 区 別 して考えており、それを教授方法論にも応用 し、前期の段階では、5段階教授法の機械的 当てはめでなく、「開化史的観察」は5段階 教 授 , 「 事 実 教 授 」 は 3 段 階 教 授 と , 認 識 対 象の性質によって、形式的段階の型を変えて 行 く こ と が 教 授 方 法 論 で あ り , 5 段 階 教 授 の 機械的当てはめを克服したものだと考えてい た。 それは、 明治 3 0 年代においては 画期的 なことであったが、欧米留学を期に、形式的 段階の型を教授方法論だと考えること自体を 克服し、歴史学の問いである「なぜ」という 問いを解いていくこと、そのものが歴史教授 方法論であると、教授方法論の一般原理(法 則)を完成するに至ったのである。しかし、

「歴史学の研究方法」を歴史授業論の教授原理にするという考え方は、すでに明治35年の『歴史教授法 全』には表されており、その内的発展としてこの一般原理に到達したといえる。

[註]

- 1) 斎藤斐章『歴史教授法 全』金浩堂,
 1902,63頁。
- 2) 斎藤斐章『実証的見地心理的思索に拠れる 歴史の内容的教授法』目黒書店,1923,62頁。
- 3) 同上, 311頁。
- 4) 斎藤斐章「最近歴史教授の進歩」『最近 各科教授法の進歩』大日本学術協会,1918,214頁。
- 5) このような批判は、斎藤斐章の主要な著書すべてにおいてなされている。
- 6) 斎藤斐章『歴史教授法 全』金港堂, 1902,56頁。
- 7) 斎藤斐章『日本国民史 上・下巻』賢文館,1933,224頁。
- 8) この定義も、すでに明治35年の『歴史 教授法 全』においてなされており、昭和 9年の『日本国民史』まで、常にこの定義

が用いられた。

- 9) 斎藤斐章『小学校歴史地理教授法講義』 目黒書店, 1905,74-75頁。
- 10) 同上, 75-76頁。
- 11) 同上, 78頁。
- 12) 同上, 79頁。
- 13) 同上, 82頁。
- 14) 同上, 85頁。
- 15) 同上, 85頁。
- 16) 斎藤斐章『実証的見地心理的思索に拠れる 歴史の内容的教授法』目黒書店、1923,50頁。
- 17) 同上, 52-53頁。
- 18) 同上, 57頁。
- 19) 同上, 52頁。
- 20) 同上, 37頁。
- 21) 同上, 58-59頁。
- 22) 同上, 146頁。
- 23) 同上, 142頁。
- 24) 同上, 147頁。

- 25) 同上, 149頁。
- 26) 同上, 401-402頁。
- 27) 同上, 135-136頁。
- 28) 同上、326-328頁。
- 29) 斎藤斐章『小学校歴史地理教授法講義』 目黒書店, 1905, 154頁。
- 30) 斎藤斐章『歷史教授法 全』金港堂,
 - 1902,218頁。
- 31) 斎藤斐章『小学校歴史地理教授法講義』 目黒書店, 1905, 156-158頁。
- 32) 斎藤斐章『歴史教授法 全』金港堂、1902、153頁。
- 33) 斎藤斐章『小学校歷史地理教授法講義』 目黒書店、1905、188頁。
- 34) 斎藤斐章『歴史教授法 全』金港堂 1902,163頁。
- 35) 同上, 162頁。
- 36) 同上, 154頁。
- 37) 同上, 155頁。
- 38) 同上, 155頁。

- 39) 同上, 154頁。
- 40) 同上, 165頁。
- 41) 斎藤斐章「小学校に於ける歴史科の位置」『教育研究』第100号,1912,
 - 159頁。
- 42) 斎藤斐章『実証的見地心理的思索に拠れる 歴史の内容的教授法』目黒書店,
 - 1923,324頁。
- 43) 同上, 324頁。
- 44) 同上, 376頁。
- 45) 同上, 324頁。
- 46) 斎藤斐章「小学校に於ける歴史科の位置」『教育研究』第100号,1912,
 - 161頁。
- 47) 斎藤斐章『実証的見地心理的思索に拠れる 歴史の内容的教授法』,1923,
 - 3 6 5 頁。
- 48) 斎藤斐章『小学校歴史地理教授法講義』 目黒書店, 1905, 150頁。
- 49) 同上, 151頁。

- 50) 斎藤斐章『実証的見地心理的思索に拠れ
 - る 歴史の内容的教授法』,1923,
 - 3 7 8 頁。
- 51) 同上, 306-307頁。
- 52) 同上, 308-309頁。
- 53) 同上, 3 0 5 頁。
- 54) 同上, 306頁。
- 55) 同上, 413頁。

第4章 斎藤斐章の歴史授業の実際

第1節 歴史教授カリキュラム

1. 年間構成

斎藤斐章の授業年間構成は、2年間で日本 史全体(国家開闢=神代、から現在まで)を 学習していき、それを小学校段階で2回繰り 返すもカリキュラムになっていた。そのよう なカリキュラムになる理由が2つある。

第1は、当時の小学校教育の制度的理由による。¹⁾明治33年から明治40年までは、 尋常小学校4年、高等小学校4年に分かれていたため、その間は、高等小学1・2年(10・11才)で日本全体を1回、高等小学3・4年(12・13才)で1回づつの、計2回通して日本史全体を学習することになって いた。また、明治41年以降は、尋常小学校6年、高等小学校2年制に変わったために、尋常小学5・6年(10・11才)で1回、高等小学校1・2年(12・13才)で1回の計2回通して日本史全体を学習していくことになっていたからである。

第2は、斎藤斐章自身が、円周的排列法(古代から現代までを繰り返す方法)を、支持しているからである。斎藤は、次の2点で、その理論を支持している。

い。それ故、日本の歴史全体を学習する前に学校をやめ、日本史とはどの様なものかが分からなくなると言う点である。これらの欠点は、円周的排列法の場合は、補うことができると考えている。

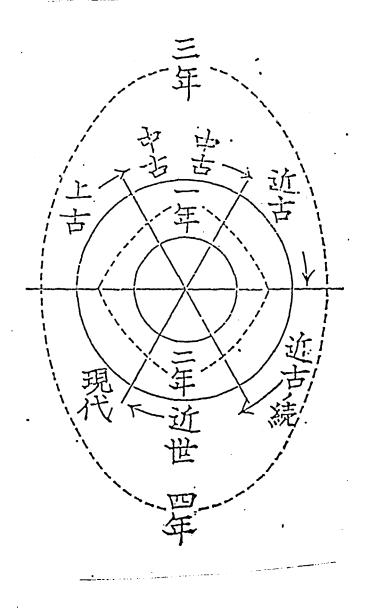
第2には、早くから日本史全体を見させることで、歴史の基礎観念ができ、学年が上がるに従ってさらに詳しく見ていくことができると考えている点である。

このような考えにより上記のカリキュラム 構成を行なっているのである。今それを示せば(図 5)²⁾のようになる。

2. 単元構成

£7

斎藤斐章は、日本史全体の学習をするために、以下のように時代を、10ないし11に区分している。①「神代」②「上古」③「新政時代」④「平安時代」⑤「源平時代(院政時代)」⑥「鎌倉時代」⑦「吉野朝廷時代」
⑧「室町時代」⑨「織豊時代」⑩「徳川時代



」⑩「明治時代」。ここで10ないし11の時代区分になるのは、⑤「源平時代(院政時代)が④「平安時代」のなかに吸収される場合とされない場合とがあったためである。

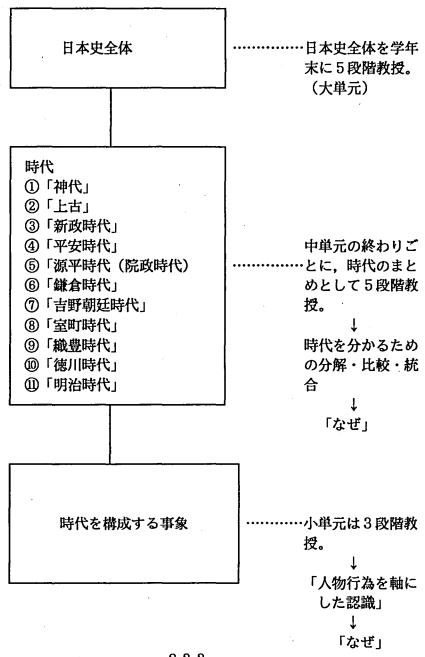
斎藤斐章は、この時代区分方法によって区分された、1時代を1単元(中単元)として構成しており、日本史全体を大単元として教授する構想がなされていたものと考えることができよう。

このそれぞれに区分された時代は、前時代の影響を受け、さらにその時代が後時代へ影響を及ぼすという、時代の連鎖の上に成り立っており、それ故、1単元は、次の単元の予備となり、且つ、前の単元から必然的に導かれるものとなっている。

単元内の構成は、1時代の特徴や時代思想をあらわす典型的事例、及びその時代へ大きな影響を与えた事蹟や人物、次の時代の単元の学習の時必要となるような事例を、主要な教材として選択し、その選択された事象や人

物を小単元として 1 時間 ないし 2 時間の授業 で行なうものとして 構成されていた。 今それ を示せば (図 6) の様になる。

(図6) 斎藤斐章のカリキュラム構成



第2節 歴史教案の実際

斎藤斐章は、どの様な歴史授業実践を行なおうとしたのであろうか。ここでは、2つの教案例をしたがある。第1例は、明例といる。第1の『歴史教授法 全』の中で実践の「足利時代の出来事」といるが授業記録。第2例は、明治45年の「小学校に於ける歴史科の位置」『新育研究』第100号の中で掲げられる。日露戦争」についての教案例である。

これらの2例を取り上げるのは、資料的制約という意味もあるが、より積極的意味が3つある。

第1には、これら2つの教案が、斎藤斐章の歴史授業論の前期と後期にあたっているという意味がある。

第2には、「足利時代の出来事」の教案例は、時代のまとめとしての授業であり、時代の特徴や時代の変遷をどのように授業として教授している典型的事例ではてかかる典型のでは「時代であり、前期の歴史授業論では「されているとなる。要集践例となっているからである。

第3には、「日露戦争」の教案例は、「事 実教授」の事例であり、しかも、「なぜ」と いう問いを中心に授業が組織されており、こ れも斎藤の授業論に従った典型的授業実践例 であるからである。

このような理由により「足利時代の出来事」と「日露戦争」の教案例を見ていけば、斎藤斐章の授業実践がほぼどのような形で行なわれたのかがわかることになる。以下、順に

検討していくことにする。

1. 「足利時代の出来事」の場合

この「足利時代の出来事」の授業は、実際には大橋銅造氏によって東京高等節範学校附属小学校高等第3・4年生(合級)に実地教授されたものであるが、当時(明治35年)高等節であり、高等節でが観しており、この実践はものであり、理論的には斎藤斐章の歴史授業論が用いられたと考えられる。

それでは、「足利時代の出来事」の授業実践の実際とはどのようなものであったのだろう。その教案と授業記録を示せば以下の(資料2)3)のようになる。

そして、その授業記録を「問いと答えの構造」に分析しなおしたものが、以下に示す(表13)の「足利時代の出来事」の問いの構造となる。

(資料2)

※教案例(教授2時間)

明治35年3月13日,大橋銅造氏が小学校高等第3・4年(合級教授) 生(12~13才)にむかって実地教授したものである。この授業は斉藤 斐章氏も,親しく参観し,同君に請ふて転載することとしたものである。 これは,足利時代を通じて概括したものであり2時間にわたって教授した ものである。

歷史教案(教授2時間)

一, 題目 足利時代の出来事

細目との関係

細目には、3学期に於て、第一週より、第5週までに南北朝を授け、第6週以後に於て、南北朝以後の変遷の大略を授くべきこととなし居れども、種々の事情の為めに、実際の教授は、少しくこの配当に後れ、前時間に於て足利尊氏より義満までの政治及び内乱などのことを授けたれば、此時間には義満以後足利幕府滅亡迄の出来事の大要を授け、次の時間には、織田豊臣次は徳川幕府のことと、進みて本学年の課程を終ふる考えなり。

二,目的

南北朝以後の事蹟は、此の学年に於て極めて簡単なる概説のみに止め、来学年に於て、更に之を詳しく教授すべき予定なれば、この時間の授業は、足利三代将軍以後の許多の出来事を、一々明瞭に知らしむることを目的とせず。むしろ此の時代が南北朝より現代に至る一の過渡の時代として、如何なる影響を与へたるか、またわが国史中の一時代として如何なる特徴を有せしかを暗々の裏に概想し得しむることを得、かねて来学年に於る教授の予備たること(但し三学年生につきて云う)を得ば、教授者の予期は略々達せられたりというべし。此の理由によりて、教授の体裁も一々の史蹟を詳細に言ひ尽くさずして、多くの出来事を列挙し、その中より或る特点を発見せしめんことに力を専らにせんとせり。

三. 教具

足利氏系図 日本地図 銀閣寺の図

四. 取扱方

1目的指示(説話体)

前時間には、足利尊氏より義満までの出来事を話したれば此時間には これにつづきて尊氏が築きあげたる足利幕府は果たして如何なる影響 を国家及び自己に持ち来たしたるかを話すべし

2 予備復習 (問答体)

前時間に授けたる所にては,足利幕府は如何なる出来事に遭遇せしか, 其の出来事は、如何なる苦痛を自家に与えたるか。

(備考)

前時間には尊氏の時には直義との不和 直冬の叛高師直師康の専横及 殺害 義詮の不能 義満の時には明徳応永の役等ありて殆んと寧歳な かりし事,義満漸く諸侯を圧服するに及んで,驕侈に耽り使を明に出 して,之に臣事せしこと等を話し置けり。

義満の圧制はいつまでも其の力を維持せらるべきか

3提示

足利氏系図提示

(談話体)

義満の子義持の時は、やゝ小康なり。義量酒毒にて父に先ちて死せり。 義量嗣なし、義教還俗して将軍となる。

是に於て関東との軋轢破裂の時に達せり。

(問答体)関東管領の起源(復習)

(説話体) 氏満以後の関東管領の驕慢 義教の憤怒及関東攻伐 持氏自殺 義教の凶難

(問答体) 義政の時の出来事(復習) 応仁の乱の主動者 原因 結果

(説話体) 義政以後将軍は全く臣下の左右する所となり権力次第に下 移せし事 将軍-細川-三好-松永

小総括(問答体)

以上の争乱を列挙せよ。併せて各其原因をいへ。 これらの諸原因に共通したる特徴を発見せよ。

4比較織綜(討論体)

之を北条氏との時と比較せよ。(三学年生をして足利の事をいはしめ、四学年をして北条のことをいはしめ、以て相 難せしむ。)

- イ. 天皇に対し奉りては
- ロ、外国に対しては
- ハ、政治につきては
- ニ、徳義につきては
- ホ, 総評

5推究(問答体)

足利氏はか > る寧日なき有様にて,天下を有すること凡二百四十年に達したるが,如何なる攻果を後世に伝へ得たりしか。

かっる乱世となりしは何に原因するか。

足利氏の後継者(織田豊臣徳川諸氏)は、如何なる範を足利氏の失敗 より取り得たるか、又よく其の失敗を避け得たるか。

備考

- 1三学年と四学年とは細目の上にて区別なし。
- 2此の学年の生徒は共に高等一二学年において日本史の全体を二回教授 されたる筈なり
- 3 教科書としては金港堂出版小学内国史補習を用ふれども,南北朝以後の細目は,全く此の教科書と離れて編制せられたれば,此の教授に於ても亦教材を一一教科書より取らず,教科書よりも一層概括的に教材を取り扱はんとせり。

左に掲ぐるは同氏が、実地教授せられたるものを一記者が速記せしものなり。

○第一時

教 おしまひの時間になって、皆さんも大分疲れて居るでしょうに、今日 の御話は随文こみ入つて居りますから、注意して考えないと、訳が分 239 かりませぬ。夫れで前の時間には、足利の三代までの御話をしました から、今日はそれから幕府の末までの出来事を御話して、尊氏があん なたくみで以て築き立てた幕府が、おしまひには、どうなるかという ことを考えましょう。一体尊氏が悪いことをしたと申しますが、其の 悪い事といふのはどんな事がありますか。

甲生 寵愛された天子様に叛いて、勝手な天子様を立てゝ、自分が気まゝ をしたこと.

乙生 護良親皇を讒言して、之れを弑したこと、

丙生 義貞を殺そうとしたこと,

教 よろしい。尊氏の悪事は、一々言い尽すことが出来ますまい、それな らば、そんな悪人が、何故そんなに気儘なことが出来たでしょう。

生 大きな図をもって居て、家来が沢山あったから。

教 何故、そんな悪人に、沢山の家来がついたでしょう、

甲生 家柄がよかったからです。

教 そうです,大変よい所に気がつきました,尊氏に家来の沢山ついたの は、家柄のよかった為でもありますが、一つは土地やお金や賞与をちつ ともおしまないでやつたからでしょう。尊氏は悪人ですけれども、これ だけは,なかなか人のできぬ事です。 坊では,とても人のかしらにな ることはできませぬ。けれども、そんなことで味方をこしらえたのです から、其の家来にはろくな人間がまいりませぬ、皆欲深き人の、道を知 らない真実の忠義ということを考えないものばかりより従ひませぬ。夫 ですから、罰は 面で、足利の幕府のまだ出来もしない中から、内乱が ぞくぞくもち上げてきましたでしょう。どうですか、尊氏の時にはどん な乱がありましたか。

甲生 直義が叛きました,

教 そうです、家来の叛くのは、まだしもですが、現在自分の弟で、しか も第一の骨折りをした直義から、兄に叛き出しました、夫ればかりでは なく、子のた直冬といふものも亦父に手向ひまして、親子の中でさへ敵 同士となったのです。其の他には、

乙生 高師直、康時、

教 そうです、これも尊氏の一の家来でありますのに、また尊氏の意に従 はないで、随分尊氏を困めました。其の他には、(挙手するものなし)。

教 それでは、次の義詮の時には、(挙手するものなし)

教 義詮という人は、お父様ほどの働きがなかったから、其の間はごたご たと内輪もめが絶えませぬでした、つまり気儘な家来があっても、之を 抑へ付けるほどの気力がなかったのでしょう。

夫れでは、次ぎの義満の時はどうでしたか。

甲牛 明徳の役がありました。

教 夫れはどうして起こつたのですか。

同生 山名氏清が十國も國を持っていたものですから、義満を侮って之に 叛いたのです。

教 左様、それから其の他には。

乙生 大内義弘の戦がありました。

教 これも氏清と同じで、大国を持って居りましたから、功を んで義満 の命令を奉じなかったのです。ですが、義満はうまく之を平げて一時幕 府の威光を振りまはして、諸侯をおさへました、義満は矢張足利将軍の 中では、一番のやりてゞあったのでしょう。

けれども、これは義満ほどの豪い人であったから、一寸治まったので、 尊氏自身がちゃんとわるい手本を示してをりますから、すべての諸侯が、 決して足利に忠義になったのではありませぬ、隙がで出来たら、叛いて やろうやろうと思ふて居るものばかりですから、義満が死んでしまひま すと、直ちにまた騒動が起こるのです。

こんなに、始終家来に騒がれて、それで将軍の価値があるでしょうか、 これも、皆尊氏が悪いことをした間ですが、此の間はまだこれだけでは なかなか仕舞ひませぬ、是からだんだんに大きな間が、足利氏に落ちて くるのですが、今日は其の天罰をそろそろならべてみましょう。

誰か、義満の次の将軍を知て居りますか、

(挙手するものなし)

(教師 足利市の系図を取りて、板上にかゝげ、之を指しつゝ説明す)

教 義満の子に、義持といふ人がありましたが、其の時はまづまづぶじでありました、しかし子の義量は、父より早く死にまして、後継がありませぬでしたから、義持がなくなりますと、其の弟の義教といふ人が、還俗して将軍となりました、そこで、忽ち一族内での競争が起こりました、それは誰だと思ひますか。

(挙手するものなし)

- 教 夫れは、関東管領です、関東の管領といふのはなんでしたかね、
- 生 尊氏が、関東を鎮める為に置たのです。
- 教 左様、尊氏は鎌倉の方に居りたかったけれども、さういふわけには行きませなんだから、此の(系図を示しつゝ)義詮の弟の基氏を、関東管領として、鎌倉に居らせたのですが、此の基氏は京都の方とも中よくしました、関東をもよく治めましたが、基氏がなくなりましてからは、鎌倉管領は、いつも京都の将軍の威力のないのを馬鹿にして居りまして、

京都も又実際の兵力威光などを較べましたら、そうそう勝てそうにも思ひませんから、其の無礼を尤むることが出来なかったのです。ですから、鎌倉の方では益々増長して来まして、義満が、自分を公方といはせましたのを真似して、自分から関東公方と申しますし、又執事の上杉氏を管領といはせまして、以て京都の幕府と同じように致しました、殊に持氏の孫の満兼などは、(系図を指示す)大内義弘と謀を合わせまして、東西から義満を京都に攻めやうとした位でした。

處が、義持の亡くなりましたのは、丁度満兼の子の持氏の時でありまし たが、義持の跡取りはなし、其の弟等は皆僧侶となってしまって、一人 も残ってお居りませぬから、今度の将軍は言ずとも己の番だと、独り合 点を致しまして,頻りに其の心構へをして居たのです。處が以外にも, 義教が還俗までして将軍となったものですから之れを聞いた時の持氏の 心というものは、腹立しいというてよいか、くやしがるちいふてよいか、 実に申様もないないようなわけで、自分の勝手な事を考へていたのが、 悪るかったとも心づかないで、あんな還俗将軍が何になるものかと、何 を申して参りましても、其の言ふ通りにしようとせず、反てやけ腹で将 軍の悪口ばかりを申して居りました。それで執事の上杉憲実といふ人が、 それでは上下の分ちが立ちませず且つ御為にもなりますまいと諫言しま した、処が心のひがんでをる持氏は、反りて之を義教に忠義立てするの であろうと邪推いたしまして、とうとう之を殺してしまおうとしました。 ですから憲実もじっとして居ることはできず、自分の城に逃げていきま して、持氏の様子はこれこれであると委しく義教に訴へて出たのです。 さあ愈騒動がもち上つて参りました、義教は始めこそ少し遠慮をして持 氏の無礼なことを我慢して見て居りましたが、もともと高慢の強い人で あったのですから、憲実の申し出た事を聞きまして、とうとう堪忍袋の 緒を切らせました。已れ悪き持氏だ、もう一日も許して置くことは出来 ぬと申しまして、直に兵隊を出させて憲実を助けて持氏を攻めさせまし た。持氏は腰抜けの還俗将軍に何が出来るものかと、油断しておりまし た處へ,兵隊をさし向けましたから,一支へもありませぬ,散々にまけ まして、とうとう死んでしまいました。これが紀元二千0九十九年で、 まづ、二千百年と覚えて居てよろしい,

そうして基氏の管領となってから、まだ九十年より経て居ないのです。 どうです、皆さん憲実のした事はよいと思いますか、いけないと思いま すか、皆さんが自分で憲実になったと思って考へて御覧なさい。

甲生 いけないと思ひます。

教 何がいけませぬ。

甲生 持氏を攻め殺したのがいけませぬ。

乙生 義教に告口をしたのがいけませぬ。

教 それならば若しあなたであつたらどうしますか。

丙生 職を辞します。

丁生 自殺します。

戊生 持氏が悪いのですから,之れを攻めたのは少しもわるくはありませ ぬ。

教 そうですか、皆さんはどちらに賛成しますか、持氏のした通りでよい と思ふ人は(挙手少数)

教 よろしい、私も憲実のしたことは矢張りいけない處があると思ひます。 しかし此の上杉氏は、足利の家来にしては割合に忠義でありまして、前 にも管領の非望を諫めて自殺した人がありました。そうして、憲実も元 から持氏を殺そうといふ考へではなかつたのですから、持氏を攻めた時 も其の助命を義教に乞ふたのでありますが、義教は之を聞き入れなかっ たのです、そして上杉氏に関東を預らせました。さあこうなってくると、 多くの諸大名は、上杉氏に対して何と思ふでしょう、これまでは、先づ 仲間同士といふて居てよかったのが、俄に管領となりました、ばかりで なく,其の人が前の主人を攻め滅ぼした家筋であったとすれば,世間で は之れを何と思うでしょうか、……勿論之に心服するものはありません で、これから関東の政治はめちゃめちゃになってしまふのであります。 けれども義教は之れに気がつきませぬ、反て義満以来目の上の瘤だと思 ふて居た管領家を、自分がたった一撃で滅ぼしてしまったと思いまして、 髙慢の鼻を髙々とふりまはして居りました。然るにあの尊氏の味方をし て南朝の妨げを致しました赤松氏が、大国を領しておりまして、中々勢 力がありましたが、義教は其の領地を取り上げて他の人に與へやうとし たものですから、赤松は大変に義教を怨みまして、わざと義教を己れの 邸に招待して、御馳走をして其の油断につけこんで之れを殺してしまい ました。これが持ち氏の亡くなった翌々年で、ちょうど紀元二千百一年 の事でありますが、此の年嘉吉と改元されましたから此の騒動を嘉吉の 変と申します。……

生 赤松はあとどうしましたか。

教 赤松は、義教を殺して置いて、直に己れの国の播磨に帰りまして、兵 隊を白旗城によせまして、京都の兵が来たら潔く一戦してやらうと待っ て居ります。幕府では義教の弑されたるを聞いて大層騒ぎましたが、す ぐに其の子の義勝といふ坊ちゃんを将軍にして、兵隊を繰りだして白旗 城を攻めましたが、あの山名氏清……覚え居りますか……氏清の一族で あるところの山名宗全……知って居るでしょう……あれが功を立てて家 を起そうと思って必死に働きましたから、城は難なく陥りまして、赤松 は主殺しの天罰で、一時に亡びてしまいました。余り御話が長くなりま すから、一寸ここらで休まうと思ひますが、どうです、始めに御約束し た足利氏に天罰があたると申しましたことは分かりましたか、どうです、 どんな天罰がありましたか。

- 生 義教が殺されました。
- 教 其の他には.
- 生 関東管領の家が亡びました。
- 教 よろしい, 関東管領は如何にして亡びましたか,
- 生 持氏が義教を馬鹿にしてかかったから、反って義教に亡されました。
- 教 義教はどうして殺されましたか,
- 生 赤松の領地を取り上げようとして反りて殺された。
- 教 よろしい,関東の騒動はいはば将軍と管領との争ひと管領と執事との 争ひの様なもので,つまりは下のものが上のものを馬鹿にするから起こ ったことです,又嘉吉の変の方は家来が主を弑した之で,これほど乱暴 の事はない,これ等はどっちも余り外の時代には類のない争乱で,足利 時代のみにあったことですが,何故こんな乱がこんなにつづくでしょう, 甲生 尊氏が大国を家来にやったから.

乙生 尊氏が慾で以て悪い家来をよせあっめたから、

教 先づ左様でしょう、いくら将軍でも、こんな家来が気儘をしたり、将 軍を殺そうとしたりしては、迚も叶ひますまい。まあ将軍となって一生 心配ばかりして居なければなりますまい、これが即ち足利氏の受けた天 罰です。しかし此の天罰はまだまだ之ばかりでは足らぬと見えまして、 これからだんだん大きな罰がやって参りますから、それは此の次の時間 に御話し致しましょう。

○第二時

- 教 さあ、今一時間足利氏の天間を蒙った御話を致しましょう、此の前の時には、どこやらまで御話し致しましたね。
- 生 義教の殺されたまででした,
- 教 左様でしたかね、義教は何代目の将軍でしたかね、
- 生 六代目です。
- 教 左様でした、何故殺されたのでしたか。
- 生 赤松の領地を取り上げようとして殺されました。
- 教 赤松はそれからどうなりましたか.
- 生 自分の國の播磨へ逃げて帰りて、白旗城で山名宗全等に攻め殺されま 244

した。

- 教 夫れから将軍の方はどうなりましたか。
- 生 義教の子の義勝が立ちました。
- 教 左様, しかし義勝はまだ小児でしたが, 間もなく死にまして, 其の弟 の義政が将軍となりました。さあこんなに小児の将軍がつづいて足利幕 府はどうなるでしょう。
- 生 乱るゝでしょう。
- 教 何故.
- 生 家来が皆な我儘なものばかりですから。
- 教 そう, 義満や義教のやうなえらい将軍の時でさへ, 戦争が絶えなかった位ですから, ましてこんな坊ちゃんが将軍であって見れば, 家来は愈々我儘をするに違ひないですね, つまり将軍はだんだんに, 家来の玩具となってしまつて将軍となってをるために, 反て苦しい思ひをするやうになるのです, これが所謂天罰なので, 此の時間は其の天罰がだんだん大きくなって来て, とうとう聞くもあはれな状になって, 足利氏の亡ぶる様になる事を御話し致しましょう。

此の義政の折りには、大変な名高い出来事がありましたが、皆さん大抵 それを知って居るでしょう、

- 生 応仁の乱がありました。
- 教 そうです。応仁の乱はどんな戦でしたか。
- 生 細川勝元と山名宗全との戦です。
- 教 山名といふはどんなですか,
- 生 嘉吉の乱に功を立てた人です。
- 教 細川勝元はどんな人ですか、
- 生 管領です。
- 教 管領とは何ですか,
- 生 幕府の政治をとった人です,
- 教 左様,足利幕府には三管領といふて主になって政治をあづかるものが, 三家ありましたね,誰れか覚えて居りますか,
- 甲生 細川 畠山 山名
- 乙生 山名ではありませぬ、斯波です、
- 教 左様, 細川畠山と斯波とでありまして, それが, かはるがはる管領となるのでした, そして山名は三管領の内ではありませぬでしたが, 嘉吉の変の後は宗全の勢いが非常になって来まして, 勝元と縁組などをして将軍はまだ小児であるし, 幕府はまったく勝元と宗全のものゝ様でした, それだのに, 何故此の二人が戦を始めるやうになりましたか,

- 生 将軍様に子がなかったから、弟の義視を後継ときめて置いたのに、後 になって子が生まれたから、義視をやめて自分の子を立てようとしたか ら。
- 教 それが何故応仁の乱となりましたか,
- 生 義視は勝元に仲良くして居たから、それで将軍は宗全を味方にして、 そして義視をやめようとしたのです。
- 教 うまく答へましたね、全くそうです、勝元は初めから義視を助けて世 話をして居ましたから、義視をやめさせようとすれば、勝元が腹をたて ゝりきむに違ないと義政が考へたのです、そこでだれか勝元にまけないやうなものはないかとさがしますと、宗全よりありませぬ。處が宗全は 勝元と縁組などをして居ましたから、味方になってくれぬかも知れぬ気 になつて競争して居りますと、勝元と宗全とはこのごろ互いにまけれて、現類づきあいは昔しのことで、今は互いに睨み合って居りまして、親類づきあいは古してごろ互いにまりまして、親類づきあいは古してごろ互いにまりまして、親類づきあいは昔しのことで、今は互いに睨み合って居りまして、親類づきあいはましてことで、今は互いにいて、早速に引き受けたば大丈夫と思って宗全に此のことを打明けました。處が宗全も将軍を味方とすれば勝元を抑へつくるに便利だと思ひまして、早速に引き受けたのです。これで戦争の原因は一つきまったのですが、しかしこれだけではまだ大戦とまでになって来ませぬ。處が此の将軍家の内輪もめとよく似た事柄がありましてとうとう兵隊を動かす事になったのですが、どなたれを記憶して居りますか、
- 生 畠山政長、
- 教 政長がどうしました。
- 生 ………
- 教 そう,話が大分混雑して参りましたが,畠山……あの管領の畠山の内にも義就と政長と二人の後継がありまして,政長は勝元に助けてもらって家督をとるという事になりましたが,其の後両方が互いに家督を争うようになって,とうとう力づくで強い方が跡をとることになりました。随分乱暴ですね,すると二人は愈々戦争をしようと云うことになりまして, 誰も二人を助けぬといふ事であったが,宗全は横着な人間ですから, 正、この時の手がよびよせて,とうとう十六萬の兵を京都に集めたといふです。 すると宗全も何勝元位にまけてたまるものかといふて,又兵隊を諸国からびよせまして,凡そ十一萬ばかりを引き出しました,さあるといよびよせまして,凡そ十一萬ばかりを引き出しました,さあるとで三十萬近くの兵隊が此の市中に繰りこんで来て街の中で戦争を始めっととなったから,どうでしょう,実にこの時の京都市中の騒ぎといっ

たら、何ともかとも云ひようのないことであったといふ事です。なるほ どそうでしょう。しかも両方の軍が、立派に男らしく一戦に勝ち敗けの きまるやうなことをしないで,毎日彼方此方でこせこせ戦ばかりして居 りましたから、いつまで過ぎても埒が明きませぬ、戦の間に宗全も勝元 も病死致しまして、応仁元年から始まって十一年目でやうやう両方の兵 隊が分かれ分かれになって国に帰りました。真実に此の戦ほど長びいて、 そして何が何だか譯の分からぬ戦は日本にも二つとありませぬ。どうで す. こんな十一年も続いた戦が此の東京にあったとすれば、市街はどう なると思ひます、誰れも安心して暮して居ることは出来ますまい、家屋 建物などもとても無事でありますまい、此の時だって、やはり左様で、 市民は多く地方に落ちて行きましたし、家や建物は火事にあふやら、兵 士に荒らされるやらで、だいなしになりますし、立派に出来て居た京都 の市街も此の戦で全く荒野となってしまつたのです。

そんなであるのに、将軍はどうして居たかといふと、義政は一向平気な もので、こんな大騒動が天皇の御膝下で起って居るのを制しやうともせ ず、又制する事の出来ぬのを恥かしいとも思はず、申訳がないとも考へ ず、毎日やれ御茶だの何だのと遊ぶことゝ贅沢をする事ばかりを仕事に して居りました。どうです不都合ではありませんか、あの義政の奢侈を した事について何か聞いて居る事はありませんか、

甲生 銀閣寺を建てました。

教 如何にして知って居りますか

甲生 京都に行った時見てきました。

教 そうですか、こゝに銀閣寺の図があります。(図をかゝげ示す)此の 図にては、よく分かりませぬが、行って見ますと、なるほど奢侈をやっ たと云う事が分かります。

教 その他に知った事はありませぬか.

乙生 徳政をしました。

教 どうして知って居りすか、

乙生 いつか先生の御話しで伺ひました。

教 どんな事をするのですか、

丙生 貸借を消して仕まふ事として自分の借りた金を返さないやうにした のです。

教 そうです, 義政は無暗に奢侈ばかりをしますから, お金がありませぬ, 大名から取り立てやうとしても言ふことをよく聞く大名はありませぬ。 夫れで商人などの金持のものから何度も何度も借金をしました、そして 徳政を何度も致しました、こんな法令は天下どこにもありませぬ、それ

でもまだお金が足りませぬから、今度は使いを支那にやりまして、色々とたのみまはりてお金を借りました、実に物もらひに行つた様なものです、真実に日本の恥さらしを致しましたものです。

こんな風でしたから、誰も誰も皆将軍を馬鹿にしまして、一人として其 の命令を奉じ之に忠義を尽くさうと思う大名はなかった位で、応仁の乱 に京都に集まって居た大将たちは、国に帰りて銘々に勝手な事をやり始 めまして、とうとう強いもの勝の世の中となったのですが、それから後 の事を何とか言ひましたね。

生 群雄割拠

- 教 それはどういふ意味ですか.
- 生 沢山のえらい大将が、銘々勝手に土地を取ていばつた事です。
- 教 よろしい、全くそうなった、ですからこれから後の将軍は誠にあわれなものでありまして、あの勝元ですね、あの勝元の子の政元といふのが、管領で威張ちらして居まして、将軍はあれどもなきが如くで、自分の気に入らぬ将軍は追ひ出してしまつて、すきな将軍を立てましたが、とうとう其の家来に弑せられてしまいました。そんな騒動の間に細川氏の家来の三好と云ふのが段々に勢いを得て来まして、主人の家の事を気まっに致しますし、又々将軍までも思ふ儘にしました。すると亦三好の家来に松永といふのが出て来まして、主人も主人の主人の細川も、主人の主人の主人の将軍まで随意にしまして、とうとう此の将軍(義輝を指示す)を弑するまでになりました、松永は将軍の家来の家来に当るのですね、将軍一細川一三好一松永

それがこんな大変なことをやって、政治をきまゝにして、平気なやうになったのです、こういふ松永のやうなのを天子様からはどういう臣といひますかね、

生 陪審。

- 教 そうです、丁寧にいへば松永は陪々審に当るですね、そんな臣がとにかく政治を執るといふ事は、前後に決して無いことなんです。それで此の義輝の弟に義昭といふ人がありましたが、兄様の弑せられたのを見て、是ではたまらぬと思ひまして、京都を逃げ出して近江美濃の方に来まして、誰か極く強い大将に頼んで京都を鎮めてもらはうと考えました。さあ夫れから誰の處に行きましたか、
- 生 織田信長。
- 教 そうです、尾張の信長を頼みましたです。すると信長はどうしましたか、
- 生 京都に上ります。

- 教 京都に上ってどんな事をしましたか.
- 生 天子様を大切にして近傍を平らげます。
- 教 夫れから足利はどうなりますか、
- 生 信長に亡ぼされます。
- 教 左様,信長は義昭をも大切にしたのですけれど,義昭は反って信長を 疑ったものですから,信長は腹を立て、之れを放逐しました。是れで足 利氏は全く亡びてしまったのです,此の年は紀元二千二百三十三年です。 二二三三といふおぼえやすい年です。尊氏の幕府をこしらへたのは何年 でしたか、

生 紀元二千年。

教 左様先づ二千年と覚えておくといひましたね,すると足利氏の幕府, これで(系図を刺す)見ると十五代で年数を見ると二百三十年余りです が,其の長い間に真に無事太平であった年は,殆んどないといっていい ですね.

先づ其の間に叛いた人の名を並べて御覧なさい,

甲生 直義,

乙生 直冬

丙生 大内義弘,

丁生 山名氏清がそれより先です,

戊生 関東管領.

教 誰ですか,

同生 満兼と持氏,

教 其の他には、

巳生 赤松満祐.

庚生 応仁の乱,

教 まあそれも入れましょう, 夫れから,

辛生 細川政元,

壬生 三好.

癸生 松永,

教 よろしい、随分ありましたね、しかし実はまだまだありますが、そんなものをいふてをると日が暮れますからよします、こんな風に家来が主人に叛いたり気儘をしたりする事が平気で、あたりまえのやうでありましたから、こういふ有様を言ふ辞ばに、下剋上といふことがあります、剋といふ字はわかりますか……分かりますまい、余り使わぬ字ですから……夫れでは下剋上といふ事は何の意味だろうと思はれますか、

甲生 下のものが上を馬鹿にした事。

教 そうすると剋の字は馬鹿にしたといふ事になりますね, 乙生 下が上を侮ること。

教 それでは、剋は侮ることですね、まあそれでもよろしいが、剋は勝といふ字ですから、下が上に勝つ即ち下のものが上のものよりも勢の強い事を悪口したのです。こんなことは他の時代になかった事です。どうです、此の前の北条氏の時には、

生 ………

教 なぜ北条氏にはなくて足利氏にはあったでしょう.

生

教 よろしい,夫れでは北条氏と足利氏とが,どっちがよかったか,比べ て見ましょう。皆さんはどちらがすきですか,足利の方が好きな人, (挙手数名)

教 はゝあ両方ともきらひだという人が多いですね,成程最もです,それ ではこうしましょう,四年の方は北条のことを並べて見てください,三 年の方は之れにくらべて足利氏のよいことやわるいことを言ってみてく ださい,よろしいか,まづ私から題を出しましょう。

第一に天子様に對しては、両方にどんな行ひがありましたか、

四年甲生 承久之乱に、義時が後鳥羽上皇様などを流しました、

教 何故承久之乱が起ったのでしたか,

同生 義時が余り天子様に無礼をしたから、

教 其の他には、

四年乙生 高時が後醍醐天皇を流しました。

教 もうありませんか……それでは三年生足利はどうです。

三年甲生 尊氏が後醍醐天皇に叛いた,

教 左様,南朝三代の天子様を困らせましたね,

そうすると足利と北条と皇室に對してはどちらがよろしいか、

一二生 足利

教 両方とも不忠不臣な事をしてをりますね、足利には天子様を流しものにした事はありませぬけれども、天皇の廃位は殆んど気儘にして居りまして、そして自分はお奢りをしました、けれども天皇様をすてゝ置きましたし、殊に応仁の乱以後になりましては、天子様は屋根が漏れても壁がやぶれても垣がこわれれても繕ふことが出来ず、天子様が御代りになっても即位の御式さへ挙げられなかったので、本願寺とか大内とか毛利とかなどにより御金をさし上げて、夫れでやうやうその式をあそばしたといふことです。こんな事も前後にないことで、足利氏の腑甲斐ないことは是れでも分かります。夫九で天皇に對しては両方勝負なしとして置

きましょう。

第二に外国に對してはどうですか.

四年甲生 北条時宗は元寇に功を立てました。

三年甲生 義満が明に使をやりました、

同乙生 そして金をもらったり日本国王の名をもらったりしました。

三年丙生 義政も明に金をもらひました。

教 夫れではどちらがよろしいか.

丁生 北条氏(級決教可)

教 第三には政治のよしあしはどうですか,

四年甲生 泰時, 時頼はよろしい。

同乙生 時頼は行脚に歩いて方々をめ巡りたりした。

同丙生 青砥藤綱を裁判官としました。

教 左様, 泰時時頼など, 皆人民を憐れんで政治を公平にしました, 北条 氏のよくつゞいたのは, こんな人があって人望をとったからです。足利 はどうですか。

三年甲乙 義政の徳政で人民を困しめました。

教 左様, 徳政では怠惰ものは喜んだかも知れませぬけれど, 全体の人は 大へん困りました,

同乙生 世が乱れて戦いがつゞいた。

教 左様, 夫れで人民は終始困ったです, すると政治は足利と北条とゞつ ちがよろしいか

四年乙生 北条がよろしい(級決教可)

教 では、第四には修身の事で、何かくらべられることはありませぬか、 四年甲生 北条氏は倹約したのに、足利氏は奢侈でした。

教 よろしい, 夫れはよいことでした。北条に倹約した人はどんな人がありますか.

四年乙生 泰時 時賴 松下禅尼 青砥藤綱

教 足利はどうですか、

三年甲生 義満が金閣寺を起てて奢をしました。

同乙生 義政は銀閣寺を立てたりお茶を飲んだりして遊びました。

同丙生 天子様に真似して公方などゝいひました。

教 よろしい, すると是れも足利の方が北条よりわるい事はきまって居り ますね, 夫れでは大抵のことは足利の方が北条よりわるいですが, 何か 足利氏の世が北条氏の世よりよいことはありませぬか,

生 ………

教 たった一つあるんです、夫れは義満義政などが奢をした為めに起った 251 ことです……分かりますか、

甲生 美術の進んだことです。

教 どうして分かりますか.

生 読本で習ひました。

教 左様, 読本にありましたね, 夫れだけは足利氏の世が進んだですが, 其の他には何も足利氏に採ることがありませぬ。

こんなに比べますと,足利は悪いこと許りのやうですが,何故足利氏に はこんなに悪いことばかりなんでしょうか,

甲生 尊氏が悪いからです。

乙生 尊氏が天子様を困めた罰です。

丙生 尊氏が家来に沢山な賞與をやつたから、家来が段々に増長したから です。

教 大変によろしい、全くそれに違ひありませぬ、尊氏が自分勝手なことをしたから家来を慾でつりました。だから悪い家来ばかりでした。主人を決して主人と思ひませぬ、夫れ故段々に家来の勢いが強くなって、家来のために二百四十年間、毎日毎日いぢめられ、どうしであったのです。どうです、あんな将軍様は何の役に立つでしょう、まあ、あんな将軍にならばならぬ方がよいですね、そうですから、次に出て来た織田信長は、大変に注意して尊氏の真似をしないように勉めました。夫れは次に委しく御話しいたしましょうが、あなたがたも考へておいて下さい

※引用文献

斎藤斐章『歴史教授法 全』金港堂、1902、171-208頁。

(表13) 歴史教案例の分析 「足利時代の出来事」問いの構造

問い	事実	心情・動機・目的
一時間目		
MMQ 幕府がおしまいにはどうなるか? (MQ1 足利三代まではどのような時代)		
Q1 専氏がした悪いこととは?	A1 天子にそむく。 護良規皇を殺す 新田義貞を殺す	
Q2 何故そんな尊氏に家来がついたか?	и шанеа у	A2 家柄。貸与を惜しまなかった
(Q3 尊氏の家来はどのような心情をもった人)		A3 道を知らぬ,忠義を知らぬ, 飲深き人
Q4 尊氏の時は他にどんな内乱があったか	A4 直義·直冬の反乱 高師直·師泰	
Q5 養剤の時は?	A5 内輪もめが絶えなかった	A6 気力がなかった
(Q6 tel?)		AO XIII WITTE
Q7 義漢の時は?	A7 明徳の乱	
(Q8 なぜ起ったか?)		A8 義賞を与った
Q9	A9 大内養弘の戦い	
(Q10 kth)		A10 義満の命令を奉じなかったたため
Q11 表演は一時内乱を治めたがなぜか?	A12 治まらない	A11 義満はやり手、豪い人
(Q12 これで内乱は治まったか?) Q13 なぜか?)	A12 信まりない	 A13 尊氏が悪い手木を示していたから
dio den.	·	(忠義を解するものがいなかったから)
〈提示〉		
(MMQ 足利三代以降どのようになるのか?)	l	
Q14 義満の次の将軍は?	A14	

Q15 義特の後継は?	A15	子の義量は、父より早く死に 其の弟の義教が基沿して将軍と なる。		
(MQ2 義教の時内乱が起ったどのような内乱か?)				
Q16 内乱は誰が起こしたか	A16	関東管領		
q16-1 関東管領とは?	a16	S-1 関東を鎮める府		
(Q17 関東管領の幕府に対する態度は?)				
(q17-1 基氏の時は?)			a1	17-1 良い
(q17-2 基氏以降は?)			a1	17-2 京都の将軍を馬鹿にした
(q17-3 基氏以降の管領のおごりは?)	al'	7-3 公方と言わせ		
		執事の上杉氏を管領といわ		
		せて将軍の真似をする		
(Q18 義持ちの亡くなった時の関東管領は?)	A18	扺	J	
(Q19 財取りの無い養持死んで持氏はどう思ったか?	İ		A19	今度は自分が将軍になる番
(Q20 実際はどうなったか?)	A20	義教が基俗までして将軍となる		
(Q21 特氏の気持ちは?)			A21	腹を立て、くやしがり、将軍の悪口 を言い、将軍に逆らう。
(Q22 上杉憲実はどのように対応したか?)	A22	持氏に兼言した		
(Q23 持氏はどう対応したか?)	A23	義教に忠義立てするものと邪推		
		して憲実を殺そうとした		
(Q24 なぜか?)			A24	心がひがんでいるから
(Q25 特氏のこのような動きに憲実はどのよう	A25	逃げて表教に訴えた		
に対応したか?)				
(Q26 憲実の申し出を聞いて養教はどう対応したの	A26	兵を出した		
⊅?)				
(Q27 &th?)			A27	もともと高慢の強い人であり持氏
				に堪忍袋の緒を切らしたから
(Q28 持氏を攻めた結果は?)	A28	散々に敗け持氏は死んだ		The same of the sa
(Q29 持氏战何故败时长のか?)			A29	特氏は義教のことを課抜けの 混俗将 軍と馬鹿にし油断していたから
Q30 皆さん憲実のした事はよいことと思いますかいむ			A30	よい。悪い。(生徒の判断を言う)
ないと思いますか?皆さんが自分で憲実になったと				
	1		I	

Q31 何故いけないのか? Q32 もしあなたならどうしますか? (Q33 持氏滅亡の結果誰が関東を預かったか?) Q34 多くの話大名は上杉氏をどうおもうか?	A33 上杉氏	(A34主人を殺して領土を奪った不忠 _、 もの)
(Q35 上杉氏が預かったその結果は?) (Q36 関東管領を滅ぼした義教の気持ちは?)	A35関東は乱れる	A36 ますます真視になる。おごった。
(MQ3 何故嘉吉の変が起ったのか?) (Q37 未公氏とは) (Q38 義持は赤公氏に何をしたか?) (Q39 赤公氏はどう思ったか?) (Q40 怨んだ結果は?) (Q41 この最動を何というか?) Q42 赤公はあとどうなったか? q42-1 中心になって攻めたのは? Q43 赤公は何故波んどのか?	A37尊氏の味方だった。現在大領主。 A38 領地を取り上げて他人にやろう とした A40 義教を殺した A41 嘉吉の変 A42 幕府によって攻められばびる a42-1 山名氏清	A39 義教をたいへんなんだ A43 主人殺しの天罰
くまとめ> MQ4 足利時の特徴は? Q44 どんな天罰がありましたか? Q45 関東管領は何故滅びましたか? Q46 養教は何故殺されたか? Q47 関東の騒動とは? Q48 何故起ったか? Q49 嘉吉の変とは? Q50 このようなことは他の時代にあったか? Q51 何故こんな乱が立て続けに起るのか? Q52 足利将軍の受けた天罰とは?	A44 養教が殺されたこと 関東管領が被びたこと A46 義教が赤松の領土を取り上げよ うとしたから A47 将軍と管領、管領と執事の争い A49 家来が主人を殺した A50 無い A52 家来が気ままをしたり、将軍を 教そうとしたこと	A45 特氏が義教を馬鹿にしたから A48 下の者が上の者を馬鹿にするから起った A51尊氏が数で以て悪い家来を集めたから
(二時間目)	2 5 5	

	_			
〈復習〉			[
Q53 何故義教は教されたのか?	l		A53	 松の領地を取り上げようとした
Q54 赤松はそれからどうなったのか?		山名宗全に攻め滅ぼされる		
Q55 義教の次の将軍は?	A55	小児の義勝、ついで義政	l	
MMQ 小児の将軍が続いたら幕府はどうなるのか?				
〈提示〉				
(MQ5 応仁の乱は何故起ったのか?)	<u> </u>			
Q56 義政の時の大事件は?	A56	だ仁の乱		
Q57 吃仁の乱は誰の戦い?	A57	細川勝元と山名宗全の戦い		
Q58 山名とはどんな人?	A58	嘉吉の乱に功を立てた人	Ì	
Q59 規川勝元とはどんな人?	A59	管領		•
q59−1 管額とは何?	a59-	-1 幕府の政治をとった人 三管領		
g59-2 三管領とは誰と誰?	a59-	2 斯波,却川,畑山		
(Q60 幕府内での勢力は?)	A60	山名宗全,細川勝元が握る	ļ	
(Q61 二人の関係は?)	A61	組でしている		
Q62 何故二人が戦いをするようになったか?	A62	将軍の離嗣問題	İ	
(Q63 将軍離閘問題とは?)	A63	はじめ義視に決まっていたのに		
		義政の子(義尚)を無理遣りつ	l	
		けようとした		
(Q64 義視を推したのは?)	A64	柳勝元		
(Q65 将軍は対抗勢力として誰を見付けたか?)	A65	此名完全		
(Q66 時元と宗全は仲が良いはずでは?)			A66	規模づきあいは昔のことで今は
				みあっていた
(Q67 何故宗全は将軍と結ぶ気になったのか?)			A67	勝元を抑えるため
Q68 将軍家の内輪接めと似た事件があったがそれは	A68	畠山氏の後継争い		
何か?				
(Q69 誰と誰の争い?)	A69	義就と政長		
(Q70 何故財取り争いが起ったか?)			A70	力づくで強いほうが跡を取ろう
				ŁUŁ
(Q71 政長を推したのは?)	A71	細川勝元		
(Q72 養就を推したのは?)	A72	山名宗全		
(Q73 その時作られた約束は?)	A73	戦争になっても二人を手助けし		
		kn		

A74 山名宗全		18.36 t 1 100 to
	A75	横着な人間だから
A76 Linker Cutology Linker		
	[A77	大変腹を立てたた。
A78 16万0兵を京都に集めた		
	A79	負けてなるものかと思った。
A80 11万の兵を集めた	i	
A81 11年間		
A83 日本に二つと無い戦い		
A84 安心できない。建物や家が火事		
や兵士であらされる。		
A85・費択をしていた。		
・こんな大騒動が天皇のお妹元で	l	
あるのに止めようともしていない		
・お茶の遊びをしていた。		
	A86	・一向に平気であった。
		・恥とも思っていない。
·		・申し訳がないとも考えていない。
A87 組持	ŀ	
徳政		
a87-1 借金を帳消しにしてお金を		
払わないこと		
A88 義政は奢侈でありお金が無かっ		
たしかも大名は言うことをきか		
ず、商人から借金をした。		
	l	みんな馬鹿にしていた。
		誰も命令に従おうとしない。
		忠義を尽くそうと思わない。
A92 銘々勝手な事をはじめた。		may art 1 t 2 and 1 ar 0
1		
· · · · · -	į	
ったこと。		
	A76	A76

(MQ6 応仁の私以後の将軍家はどうなるのか。)	I	
(Q94 これから後の将軍家はどういう状況?)	A94 勝元の子政元が管領で威張って	
	おり将軍を思うがままにしてい	
(OOS MUMANY) L AND	t.	
(Q95 期川家はどうなったか?)	A95、家来の三好氏に握られる。	
(Q96 三所氏はどうなったか?)	A96 家来の松永氏に握られる。	
(Q97 松永氏は将軍に何をしたか?)	A97 将軍義輝を執した。	
Q98 松永のような臣を天子様からみればどう言 えるか?	A98	
Q99 そんな臣が政治を執ることがいまだかって あったか?	A99 Altan.	
(Q100 差異が殺されたのを見て義昭はどう		
思ったか?)		大将に京都を沈めてもらおう。
(Q101 それで表昭はどうしたか?)	A101 織田信長を頼んだ	
Q102 すると信長はどうしましたか?	A102 京都に昇る	
	天子様を大切にして近辺を平ら	•
	H3	
Q103 足利氏ほどうなるか?	A103 信長に滅ぼされる。	
Q104 何故滅ぼされたのか?		A104 信長は義昭を大切にしたのだが反 って疑われ腹を立てたから。
〈小總括〉		
(MMQ 足利時代とはどのような時代?)		
Q105 足利募府は何年間続いた?	A104 15代, 230年余り	
(Q106 その間に真の大平はあったか?)	A106 殆どない	·
Q107 その間に叛いた人の名は?	A107 直義,直冬,大内義弘 山名氏清,関東管領(満兼と特氏) 赤松満祐,応仁の乱 却川一三好一松永	
MMQ 足利時代とはどういう時代といえる?		MMA 家来が主人に扱いたり気量をしたり する事が平気であった時代 下剋上
Q108 他の時代にこういう事があったか? (北条の時には?)	A108 kn	. ,
Q109 なぜ北条氏にはなくて足利氏にはあった のでしょう?		
MQ 北条氏と足利氏どちらがよかったですか?	0.5.0	
	' 258	

.

MQ dachaeesbyteeth?		
Q110 天子様に対してどんな行いがあったか?	A110北条は、承久の乱で後鳥羽上皇	
(北条氏は?)	等を沈した	
Q111 何故承久の乱が起ったのか?		A111 義時が余りに天子様に無礼であ
	and an about solds on the court of the co	ったから
Q112 deta?	A112 高時が後限期天皇を流した	
Q113 足利氏などうでしたか?	A113 尊氏が後醍醐天皇に振いた	
oda da minima kilo sano. Hidu Helinan Nama . o o	南朝三代の天子を因らせた	
Q114 皇室に対しては、北条と足利どちらが良いか?		
Q115 政治の著し悪しは?北条氏は	A115政治を公平にした	1110
(Q116何故公平にしたか?)		A116 人民を哀れんでいたから A117被政で人民を苦しめた
Q117 足利氏はどうか?		人民は常に苦しんだ
Q118 政治はどちらが良いか	A118北条が良い	人氏は帝に古しかた
Q119 修身については?(北条氏は)	ATTO和来研究V	A119北条以倹約。
Q120 足利は?	A120 義満は金閣を建て奢った	ALLU-NAKKA),
GIZO EME!	ガロス	
	者った。天子様の真似で公方	
·	といった。	
Q121どっちが良いですか?	A121足利の方が悪い	
MQ 足利と北条どっちが良いですか	MA ほとんど足利の方が悪い	
Q122 足利の世が北条の世より良い事はないですか?	A122 美術が進んだこと	
(Q123 &&#?)</td><td>A123 義満義政などが奢侈をしたた</td><td></td></tr><tr><td></td><td>ď</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>MQ 何故足利はこんなに悪いことばかりなのか?</td><td> </td><td>MA 主人を主人とも思わないから(尊氏が</td></tr><tr><td>(MQ尊氏のした事がどのような結果になったか?)</td><td>MA 240年間いじめられどうし</td><td>はじめに悪い手木を示した)</td></tr><tr><td>MQ信長はどのような教訓を得たか</td><td>MA 尊氏の真似をしないようにした</td><td></td></tr><tr><td>,</td><td>,</td><td></td></tr></tbody></table>		

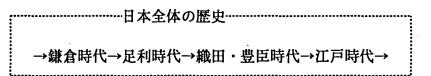
(1) 单元構成

(2) 主題の決定

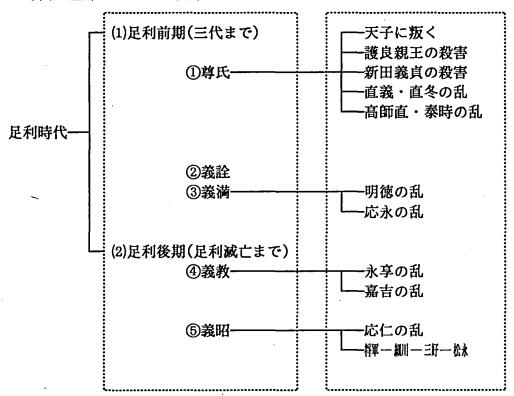
この授業の主題は、目的に「足利三代将軍以後の許多の出来事を、一々明瞭に知らしむることを目的とせず。むしろ此の時代が南北朝より現代に至る一の過渡の時代として、如

(図7) 歴史授業の特徴

1. 単元構成



2時代を理解するための事例



何なる影響を与へたるか、またわが国史中の一時代として如何なる特徴を有せしかを暗々の裏に概想し得しむることを得」とあるように日本史全体を時代区分し、その全体の中における「足利時代」の意味、「時代」の特徴(時代思想)をつかむことができるように目指されている。

(3) 教 材 構 成

この授業の教材構成は、「時代」の特徴(時代思想)を下剋上(忠君を忘れた時代)としてとらえ、それがわかる典型的事例として明徳の乱、応永の乱、永享の乱、嘉吉の乱、応仁の乱、将軍一細川一三好一松永と下剋上されていった戦争の事例を挙げている。(図7の2)

そして、これらの事例は、人物による行為 とし教授学習されるように人物教材として教 材構成がされている。例えば、永享の乱は、 将軍足利義教・上杉憲実と関東管領足利持氏 との争い、嘉吉の乱は将軍足利義教と赤松満祐との争いとして教材が選択され、これらの人物がいかなる心情・動機でこのような歴史事象を起こしたのかが分かるように教材が構成されている。

また、これらの事例のなかでは如何にますの精神が廃れていたかいでの利害を第のからしての利害をの助機・心情、そのしてないのがないのが、もというには、親子兄の上には、おいた事、は、おけるがでは、おいるの教材構成にもないない。

また,足利時代の「奢侈の結果,美術が発達した。」と僅かではあるが「歴史の5方面」への配慮もされた教材構成になっていると言える。

(4) 教授一学習過程

それでは授業過程はどのように組織、展開されているのだろうか。授業過程は予備、提示、比較織綜、推究という4段階(5段階教授の比較と織綜を1つの段階にしたもの)からなっている。

提示の段階に入っては、「永享の乱」「嘉吉の乱」「応仁の乱」「将軍ー細川ー三好ー松永の下剋上」が「なぜ」起こったのかを、 人物の行為を軸にして問答し、その行為の原 因として動機・心情を明らかにしている。そして、その問答の過程では、人物の気持ちの過程を追い「どのような気持ちだったか?」「もしあなたならどうしますか?」というさいる自己投入、立場の置き換えをするような問いを発し追体験的理解や判断をさせようとしている。

比較織線の段階では、前の時代の北条氏と比較し、その特徴をより明らかにして、②外国に対して、③政治について、④徳義につて、(倹約か奢侈か)の4点である。そしてこては、のり見て、足利氏といことが好きかを生徒に問い、良いことの判断をさせている。

そしてここで悪いことだらけの足利時代も

1 つだけ良いことがあったとし、美術の発展を挙げ、「歴史の 5 方面」を教授しようという意識があらわれているといえる。

推究の段階では,足利時代が乱世となったのは「なぜか」を問い,「主人を主人と思わないから」と答え,今日の授業のまとめをすると同時に,織田信長は,足利氏の失敗を教訓にどのような治世を行なうのかを,次の時間に学習することを予告してこの授業を終わっている。

言うことができる。

2. 「日露戦争」の場合

この「日露戦争」の教案は、欧米留学直後 の明治45年に、その欧米留学の成果を報告 するという性格を持つ論文「小学校に於ける 歴史科の位置」『教育研究』第100号の中 で掲載された教案例である。この教案例は斎 藤斐章の後期の授業論をよく反映しており、 「今この一節につき歴史教授として取扱ふに 方り如何にCausalityを考索せしむべきかを 示し且つ因果の関係 (Causality) を尋ぬる こ と の 決 し て 髙 遠 に し て 初 歩 の 小 学 生 徒 に 適 せざるものにあらざるを述べんとす。」⁴⁾と この教案を掲載する趣旨が, Causalityを尋 ねる小学校歴史授業のモデルを示す点にあっ た事を述べている。(但し、ここでは何年生 に教授するのかは書かれていない。又、実地 教授されたかどうかは分からない。)この教 案 例 を 示 す と 以 下 の (資 料 3) に な る 。

(資料3) 「日露戦争」の教案例

今 この一節につき歴史教授として取扱うに方り如何にcausalityを考索せしむべきかを示し且つ因果の関係(causality)を尋ぬることの決して高遠にして初歩の小学生徒に適せざる者にあらざるを述べんとす。

※日露戦争が如何にして起りしかを授くべき事を予告して後前時間に授けし北清事変につきて復演せしめこの北清事変に際し

- 一 清國の一領土たる満州の有様は如何(盗賊起れり)
- 一 露園がこの機会を如何に利用せしか(露園出兵)

を説き露國の望み小ならざるを知らしめ満州用地図を展開して

- 一 海軍の根拠地としては何処(旅順港の 砲台の修築の有様を当時の画報「何処の僻阪にもあるべし」により示す)
- 一 商業の根拠地としては何処(大連湾大規模の状況を示す)
- 一 東清鉄道につき工事を急ぎし動機
- 一 韓国森林の伐採鴨緑江下流(龍岩浦)の経営等韓国に手を染めた る所以

を考索せしめば我が国が韓国に於ける勢力を失い海上権の安全ならざる ことは小学児童にも思ひ及ぶ所なるべし更に

- 一 露國の極東に於ける発展は我が国の死活問題なること
- 一 日露の国力の比較(面積,人口,兵力)

を示さば我が国は独力露國に当るの危険なるを悟り我が政府の日英同盟 を結ぶの時機を得たるものにして我が国の之が為に蒙りし利益大なるこ とを理解せしむるを得べし。

日英同盟の条約文の大意は教科書にあるを以てこの全文を示し(根本 資料として尤も貴きものなれば大幅紙に大書して衆生に示すを要す)

- ー 外交文の體は如何
- 一 他の二國以上は何國を指すか(生徒は日清戦争の後三国が干渉せ しことを思ひ起こし佛独を指せることを考索し得べし)

等を領解せしめば日本はこの同盟によりて如何に意を強うするを得しか、 は生徒の容易に思い及ぶ所なるべし。 附,独若しくは佛が露國を助けざるは日英同盟の力なること日英同盟 なくんば日露戦争は如何に長引き如何に悲惨の状況に陥りしかに 思ひ及ばしめ同盟の功大なることを知らしむるこを忘るべからず。 斯くして後日本は

- 一 満州の撤兵を迫りしこと
- 一 露関の約定ふまざりしこと

等を知らしめ且つ**露図が撤兵せざ**るのみならず却って軍備を整へたることを述ぶる時は生徒は

- 一 露國の暴慢なること
- ー 開戦の已むべからざること

を領解し得べし

以上は一時間に教授すべき教材の大要のみを挙げたものなれば勿論直 ちに以て教案となすこと能わざれども因果の関係 causality を説明す ることは

- 一 歴史教授の骨子して
- 二 幼童に對して決して理解し得ざる高遠のものにあらざるのみならず
- 三 却って生徒をして感情を奮起せしめ身当時にあるが如き感あらしめ政府の苦心と成功とに同情し且つ愛国の志操を喚起し、又、
- 四 国と国との交際の必要
- 五 外交文書の体裁

等を幼童に知らしむるを得べきなり

※引用文献

斎藤斐章「小学校に於ける歴史科の位置」『教育研究』第100号 1912,160-161頁。

(1) 单元 構成

明治時代を分かるための重要な事象である日露戦争を、前時間に教授した北清事変につづいて教授しようとしている。別の言い方をすれば、北清事変を原因とし日露戦争をその結果として因果関係で結んだ単元構成になっている。

(2) 主題の決定

日露戦争が、「なぜ」起こったのかを因果関係(目的一手段)として捉え、当時の日本政府の苦心・苦悩・努力、そして、その苦労がいかに実って成功したかを理解させることで、愛国の志操を養うことが目的とされた。

(3) 教 材 構 成

日露戦争という歴史事象を、日本政府と露 国の行為事象に還元し、一種の人物教材としている。そして、「北清事変の際の露国の満 州出兵」「満州における旅順・大連の状況」 「東清鉄道の工事」「露国が韓国の森林事業の経営に乗り出したこと」等を事例とし、露国が極東の侵略の意志をもっていることを理解させ、日本の韓国における勢力拡大の意志と利害関係において相反している。

一方、露国の国力(面積、人口、兵力)を 日本のそれと比較し露国が強大であることを 知らせ、1つは、日本が露国と戦争を決策した 勇気、そして、戦争をして勝った日本を 勇敢さを理解し愛国心を養うことの伏線にして す教材が構成されている。2つは、日英記 の必要性とその役割の重要性が理解できるように教材が構成されている。

このように日英同盟を結び戦争ができる準備をしながら、露国に満州からの撤兵をせまったが撤兵するどころか軍備を整えたことを知らせることで、露国の態度が如何に傲慢であったかという事、それ故、開戦のやむ得ざる事が理解できるような教材構成となってい

る。

そして全体として、露国の極東侵略の意志 と露国の傲慢な態度が日露戦争の原因である ことがわかり、そのことで愛国心が養える教 材構成となっていると言える。

(4) 教授学習過程

それでは教授学習過程はどのように組織、展開していくのであろう。この「日露戦争」の教案では、5段階教授、3段階教授と言ったおり、前時間に授けた北清事変についての復演から教授は始まっており、既有の知識と新知識を結びつけるための導入(予備)の段階は設定されていると言える。

つづいて, 露国が満州, 韓国でどのような 行動を取っていたかという事実の正確な理解 のあと, 推論によって露国の目的がどこにあ ったのかという事を理解している。そして, そのことが日本にとってどのような意味をも

- 1)明治40年3月に勅令第52号を以て小学校令が改正され、尋常小学校修業年限は6ヵ年に延長されることとなった。
- 2) 斎藤斐章『歴史科教授法』同文館, 1908,55頁。
 - 3)斎藤斐章『歴史教授法 全』金港堂、1902、171-208頁。この教案は、大橋銅造「歴史科教授の実例」『教育学歴界』第5巻 掲載の一例」『教育学術界』第5巻 掲載でり、1902、45-50頁、にもした公第2号、1902、45-50頁を分析にした公のに稲垣忠彦『明治教授定型の形成』評論社、1977。吉田太郎「明治前期(1872~1903)における歴史教育方法の研究」横浜ある。学教育紀要第8集、1968、等がある。
 - 4)斎藤斐章「小学校に於ける歴史科の位置

」『教育研究』第100号,160頁。

第5章 斎藤斐章の歴史授業論の特質と評価

第1節 斎藤斐章の歴史授業論の特質と評価

1. 斎藤斐章の歴史授業論の特質

以上考察してきたことから, 斎藤斐章の歴 史授業論の特質とはどの様なものであると言 うことができるのであろうか。

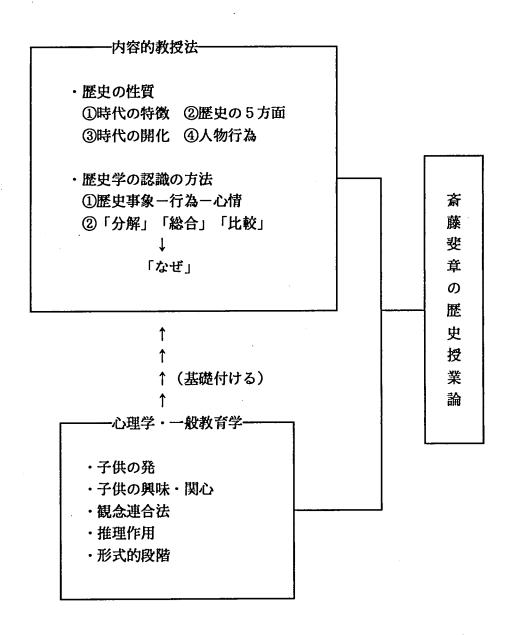
第1は、「内容的教授法」を主張し、歴史の性質、及び、その歴史の性質をわかって行くめの方法としての歴史を認める。方法と思せておりまる。所述を定となる。所述の情况の問題を知ることのの方面、を知ること、②歴史事象を知ること、④歴史事象を知ること、④歴史事象を知ること、④歴史事象を

しかし、斎藤斐章の歴史授業論はまったたか「内容的教授法」のみからの立論である特質とのおが第2の特質といるが第2の特質とない。それが第2の特質投法からの場合を対けである。斎藤は、子供ののようなにものない。また、子供が歴史のような「問い」を持している。。また、子供が歴史を対し、いつごろから、どのような「問い」を持

つようになるのかという実験を行い、「なぜ 」という問いを追求していくことが小学校段 階で可能であることを主張し,「人物の行為 を 軸 に し た 歴 史 認 識 」 を 基 礎 付 け て い る 。 ま た、形式的段階を知識獲得の理法と考え、5 段階教授法にこだわる事無く、歴史認識の方 法による授業構成の方法を,「観念連合の法 則」「推理作用」といった心理学的理法にか なったものとして基礎づけている。このよう に,一般教育学,及び,心理学は「内容的教 授 法 」 か ら 立 論 さ れ た , 教 材 構 成 論 , 教 授 方 法論を基礎付けるものとして,斎藤斐章の授 業論を支えていたということができよう。こ のことを図示すると、次の(図8)のように なる。

第3は, 歴史授業論の原理である, 歴史の 認識方法から, 教材構成論と教授方法論(教授一学習過程の組織・構成)が構成されており, 内的に論理整合性を持っていることである。教材構成は, 時代の特徴を示す事象やそ

(図8) 斎藤斐章の歴史授業論の構造



の時代にとって重要な事象を選択し、それを選択し、もののを選択し、もののでは、ないのでは、教授学習を対し、教授学習を対し、教授学習を対し、教授を対し、教授を対し、ないのでは、ないでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは

第4は、単元構成、教材構成、教授方法(教授学習過程の組織化)のそれぞれが、斎藤 斐章の歴史授業論の原理である所の、歴史認 識の論理から構成されており、しかも、非常 にシステマチックに構成されていることであ る。

まず、日本史全体が、どのように開化発展 して来て、現在に至っているのかということ が分かるために、時代区分をし、その1時代 を中単元に構成し、中単元の中は、その時代 がわかる典型的事例,あるいは,その時代の 重要な出来事が選択され,それを小単元にし て構成し,その事象は,人物の行為として把 握され教材化されていくという一連の手順の なかで単元構成,教材構成がなされている。

そして、教授方法(教授学習過程の組織化)では教材の性質により、「時代の開化発展 を 教 授 」 す る 場 合 と 「 事 実 教 授 」 の 場 合 を 区 別し、「事実教授」の時は、歴史事象を人物 の行為として把握し、行為事実の正確な理解 を行ない、そこから「なぜ」という問いを立 て動機・心情を取出し、歴史事象に因果関係 を 付 け る 「 人 物 行 為 を 軸 と し た 歴 史 認 識 方 法 」が用いられ、「開化発展の教授」の場合は、 「事 実 教 授 」 の 前 提 に た ち , 「 分 解 」 ・ 「 比 較」・「総合」という方法をもちいて教授す るとされている。そして、授業を構成してい く時は「なぜ」という「問い」を立て,それ に対し下位の「問い」として「いつ」「どこ で」「だれが」「何を」という「問い」を構

成すること主張している。

このように、斎藤の授業論によれば、斎藤 の考えているような授業が、一般的に再構成 できるものとなっている。

第 5 は , 人 物 行 為 を 軸 に し た 追 体 験 的 理 解 である。斎藤斐章の歴史授業論では「科学的 歴史研究の方法」として、人物の行為を軸に 動機・心情を、「なぜ」という問いによって 推論することにより歴史事象に因果的関係を 付けていく事が主張されていた。しかし、そ れは実際の授業のなかでは、子供による、歴 史学の方法によった、 徹底した歴史研究とし て授業過程は構成されることなく、教師が解 釈した歴史の内容を、歴史学の方法であると こ ろ の 「 人 物 行 為 を 軸 に し た 歴 史 認 識 の 方 法 」 に よ っ て 動 機 ・ 心 情 を 追 体 験 的 に 理 解 さ せ るものになっており、この追体験的理解の仕 方 に よ っ て , 歴 史 の 事 実 を 通 し て よ り 効 果 的 に「国体ノ大要ヲ知ラシメ兼ネテ国民タルノ 志 操 ヲ 養 フ 」 と い う 目 的 が 達 成 さ れ る こ と と

なったと言える。

第6は,第5で述べた「国家主義的歴史教育」と言う価値的評価は別にして,歴史授業に歴史認識の方法を応用し,歴史の授業とは歴史認識教育である事を,はじめて授業論化したことである。

たした役割を 5 段階教授法の紹介, 定着に置いていた評価を改め, むしろ, 教育学研究の方法, 及び, 歴史科における認識論の重要性に気付かせ歴史科教育研究のフレームワークを造った点に評価のポイントを置くべきであるう。)

2. 歴史教育完成期における歴史授業論の特質
それでは、このような歴史授業論の特質は、

斎藤斐章によってのみ考えられていたものなのであろうか。結論から先に言えば、斎藤斐章の歴史授業論の持つ特質は、完成期における歴史授業論の特質を典型的に表したものであった。

例えば、棚橋源太郎は明治34年に、金港堂より『小学各科教授法』」1)を刊行しているが、その「本科教授の要旨」=「目標論」あるの中で、次のように①歴史との内部の変遷を知るととは社会の内の変遷を発達を明めて、変遷を対して、次のように述べている。

「小学校に於ける歴史教授の目的は、<u>自国史中の重要なる歴史的事実、並びに人物の国家に対して行ないたる行動を考察せしめて</u>、尊王愛国の志気を養ひ、社会的・政治的知識を与へ、依って以て現社会の生活に適応せしむ

「各時代の重要なる歴史的事実を考察して、 其の時代に於ける社会の内部の状態、並びに 変遷の次第を知らしむるが故に、善く其の社 会・国家の目的を解し、之に対して強盛なる 同情を換気せしめ、同時に有要なる社会的・ 政治的知識を得しむ」³⁾

「歴史は, 古来の偉人の行動, すなわち人間 の共同団体なる国家の一員が, 其の団体に対 して行ないたる事業, 行為を研究せしむるが 故に, 児童をして善く人の内心本質を解せし め, 同時に其の国民的・道徳的性格の影響を 受け, 其の人物に対して同情を喚起せしむ 」40

また、教材構成では①開化史の重要性、② 歴史の5方面への注意、③1時代の重要なる 人物・事象を選択すること、を次のように述 べている。

「学年の進にした随ひて、漸次に開化史的事 実増加し、政治史的事実と共に、其の国家の、 発達に大いなる影響を及ぼしたる文学的、宗 教,経済的事項などの一般を授,以て政治史的 事実との関係を知らしめざるべからず。」5)

「高等小学に進めば、重要なる時代を一全体とし、その中に在りて、最も顕著なる人物事実を採りて之を中心とし其の他の政治史的、 開化史的事実を之に従属せしめ、学校の種類に応じて、或は二年間に、或は三年間に、 本歴史の全体を更に繰り返して授くべし。」

また、教授方法論では、歴史教授は、事実教授であり、5段階教授法を踏む必要がないと3段階教授法(予備一提示一応用)を主張して、次のように述べている。

「而して本科教授に於いて取扱はしむるものは, 歴史的事実にして, 其の理法に非ざるが故に, 之が教法は五段の形式を踏むを要せざるなり。」 7)

予備

「予備の段にては目的の指示に次ぎて,其の 教授せんとする所を理会せしむるに必要なる 前時間の課業,又は実科,修身科等にて授け たる所と関係ある事項を問答復習す。」⁸⁾

提示

「提示の段にては、地図・絵画・遺物等の直観的方便を用ひ教師の講話に由りて、歴史的事実を授け、児童の想像作用に訴えて之を理会せしむべし。歴史の目的は、単に事実を知了せしむるのみならず、徳性の滋養にも質するものなれば、其の談話は、平易にして解し易く、多少感情的にして児童を動かすに足る力あるものたるを要す。…(中略…著者)…

斯くして事実の概要を知らしむれば、<u>更に其の真相を理解せしめんがために、問答式を用いて、人物の行為に関しては、深く其の意志心情に立入り、事変に関しては、其の原因結果を窮せしめ、個々の事実間に存する関係を明らかならしむべきなり</u>。」⁹⁾

応用

「応用の段にては、講話したる事実を順序立てて、表に製し、或は文章又は談話に之を表出つせしめ、或は史上の人物の行動につきて、道徳的判断をきださしむべし。」 10)

ここで注目しなければならないのは,3段階教授で授業が構成されているが,歴史認識にかかわる教授方法(教授学習過程の組織)は,提示の段で示されている,歴史的事実を授けた後,人物の行為を深く意志心情にまで入りこむこと,及び,事象の因果関係を付けることが主張されていることである。

また、森岡常蔵は、明治32年、金港堂より刊行の『小学教授法 全』 11) のなかで、歴史の認識方法を応用し、教材構成と教授方法の論理整合性を持たせようとして、次のような歴史授業論を述べている。

教材選択については、①社会の事実を了解させること、②その時代の社会の状況・特徴がわかるものように歴史の政治、経済、文化という歴史の5方面へ注意すること、③時代

の変遷にかかわるものを重視することを主張して以下のように述べている。

「歴史教授が修身との関係を考えざるべからざるは勿論なれども、此修身の目的の他に歴史の特色として児童をして社会の事実を了解せしむることをも主要の務めとなし、即ち種々の社会ありて其仕事の相同じからず。故に中をも十分に了解せしめざるべからず。故に中談、選ぶべき人物は道徳上必最良の者たらんを望みて只一二の社会に偏せんよりは、人物は仮し最良たらずとも男女士農工商又其各小部門のもの換言すれば成るべく多くの相異なれる社会より選ぶを可とす。」12)

「然れども純粋なる伝記体は実際上の困難ありて存す。何ぞや 時代を代表すべき人物の常に必ずしも存せざればなり。又其の人物が名相忠臣の一方に傾き易ければなり。故に多少之を修補せざるべからず。そは、<u>繁説体と</u>

か輪切り体とか喚び作す方法にて、其時代を 代表すべき人物若くは重なる出来事を中心と し、その時代の文化発達等其の中心に繋ぎ付 けて説き示さんとするなり。但し年代の上よ り順進的に排列するなり。」 13)

また、教授方法については5段階教授法を 理法として捉え、5段階教授の形式を常に踏 む必要はなく、むしろ、教材の性質に従った 教授方法を主張して次のように述べている。

「五段ノ順序ハ理論上教授ノ正式タルヲ失ハ。 <u>然レドモ実際ノ場合ニハ,常ニコノ形式ノス</u> <u>ベテヲ踏マザルベカラズトイフ謂レナシ</u>。抑 五段階ノ説ヲナスハ,教授上一般ノ手続ヲ述 ベタルモノニテ,特殊ノ事情ト場合トハ之ヲ 眼中ニ置カザル論ナリ。個々特殊ノ場合ハ勝 ゲテ数フベカラズ。<u>故ニ理法トシテー般ノ手</u> <u>続斯クアルベシト云フニアリ</u>。」¹⁴⁾ 「其ノ中ニ抽象スベキ概念ヲ含マバ五段階教授ハ採用スベキコト論ナシ。即チ歴史ニテ制度法律等ノ説明, 地理ニテ地文ニ関スル理由ノ説明ノ如キ是ナリ。其他普通ノ記載地理,事実ノ歴史ヲ教フルニ五段階ヲ踏ナントセバ其ノ総括ハ事実ノ抄録ニ過ギズ。真ノ概念ニハアラズ。」 15)

また、森岡は、5段階教授法(予備ー提示一比較・総括一応用)の提示の段階における説明で注目すべき主張をしている。それは、事実の正確な理解の後に、その行為の動機・心情を明らかにし因果関係を付けているという「人物行為を軸にした歴史認識の方法」を主張している。

提示

「提示には次の手段あるを要す。<u>第一に其の</u> 事実を把握せしむべし。こは普通に教師の談 話講述による。此こに最も必要なるはその講述の巧みなること是なり。平易の言にて熱心に生気ある表出をなし,生徒の想像に訴へ,以て心中に躍如たらしむるに在り。… (中略) 更に 其の知識を現実にする必要あり。これは教師の巧みなる講述に吸収せられて,生徒をして身恰も其状態中に在り,其人物の位置を占め,其時代に共働しある如き思れるを立てが、 第二に其の事実たる意志行為に在り。 第二に其の事実たる意志行為につきて考察し,公明真実に道徳上の標準より判定せしむるに在り。又其原因を追究して如何にしてかかる事実のあらわれたるかの動機を明らかにするに在り。」 16)

以上,見てきたように,森岡常蔵においても,「時代の教授(①時代の特徴②歴史の5方面③時代の変遷)」や「人物を軸にした歴史認識方法」は歴史授業論のなかに応用されており,それ故に,5段階教授法を理法と捉

え, 歴史教材の性質に従って, 形式的教授法を使い分け, 教材構成と教授方法(教授学習過程)との論理整合性を図ることを目指していたと言えよう。

それでは、その完成期における斎藤斐章の 歴史授業論の評価とはどのように言うことが できるのだろうか。それは、上述の完成期に おける5つの特質を典型的に表しているとい う以上に,他の完成期の歴史授業論と比べて、 以下の3つの点において特徴を持っている。 第1は, 歴史学の性質・歴史認識の方法を見 まり前面に押し出投業論を組織・展開開論を は、より体系的な歴史授業構造し いこと。第2は、より体系で なっていること。第3は、関程の組織化と なっている方法論(教授学習過程の組織化)が より論理整合性を持ってといる。この成期の 歴史授業論の最も完成された形態であるとい うことができよう。

第2節 完成期の位置付け

それでは、なぜ斎藤斐章の歴史授業論におけるような特質を持った歴史授業論が主張されるようになった時が、歴史授業論の完成期だということができるのであろうか。

第1章で見たように、明治10年代後半には、三宅米吉が提唱した、歴史学を軸にした、内容構成ので歴史編纂法)から、内容構成の改善の関係の認識の重視をがはかられ、原因結果の関係の重視し、数科書の構成による時代区分を重視し、教科書の構成における教材構成に変化を与えた。ことは確かであろうが、教授方法(教授方法)

 程と教材構成が内的に結合しておらず、論理整合性に欠けるものとなっており、やはり、 授業論としては完成していなかったと言えよ う。

明 治 3 0 年 代 に 入 り , 授 業 そ の も の に 目 が 向けられるようになって、「国体ノ大要ヲ知 ラシメ兼テ国民タルノ志操ヲ養フ」という目 的を如何に、子供に授業の中で養うかという 課題が生まれ、それの問題を解決するために、 三宅米吉の内容構成論の考え方とヘルバルト 派の教授方法論の考え方をアウフヘーベンし て, 目標論, 教材構成論, 教授方法論(教授 学習過程)を歴史の性質と歴史の認識方法か ら立論し,内的に結びつけ歴史授業論に論理 整 合 性 を 持 た せ , 非 常 に 体 系 的 に 作 り 上 げ , 一般的に授業の再構成を可能にした、斎藤斐 章の歴史授業論が、近代歴史授業論としての 完成形態であったということができよう。そ して, この明治30・40年代の歴史授業論 は,先に見たように斎藤斐章の歴史授業論の

特質を持っており、それ故に、歴史授業論の完成期は、この明治30・40年代だということができよう。そして、歴史教育の本質を歴史授業論に置くならば、まさに、歴史教育の完成期は、歴史授業論の完成期である。30・40年代であることになるのである。

- 1) 棚橋源太郎『小学各科教授法』金港堂, 1901(『近代日本教科書教授法資料集成』第4巻,東京書籍,1982,所収)
- 2) 棚橋源太郎『近代日本教科書教授法資料集成』第4卷,東京書籍,1982,所収,197頁。
- 3) 同上, 197頁。
- 4) 同上, 197頁。
- 5) 同上, 197頁。
- 6) 同上, 198頁。
- 7) 同上, 198頁。
- 8) 同上, 198頁。
- 9) 同上, 198-199頁。
- 10) 同上, 199頁。
- 11) 森岡常蔵『小学教授法 全』金港堂,
 - 1899(『近代日本教科書教授法資料集成』第4卷,東京書籍,1982,所収)
- 12) 森岡常蔵『近代日本教科書教授法資料集

成』第4卷,東京書籍,1982,所収,

- . 1 5 0 頁。
- 13) 同上, 150頁。
- 14) 同上, 82頁。
- 15) 同上, 84頁。
- 16) 同上, 152頁。

終章

第1節 本研究のまとめ及び歴史的評価

がわかるために時代を区分し、その時代が出たの特徴を表す歴史事象を構成した。またの歴史事象を人物の行為ととりの歴史事象を人物の行為ととりととととという。また、対のの行為を軸にを歴史をでいる。は、「人物の行為を軸になぜ」ととという。では、では、動機・心ら推論といる。というでは、歴史事象を追体験的に理解しては、歴史事象を追体験のに、とと、関係を認識している。

それでは、なぜこのような歴史授業論を完 成させることができたのであろうか。斎藤斐 章は東京高等師範学校時代以来、三宅米吉に 師事していた。そこでは、三宅米吉から直接 に歴史授業論(内容構成論)を学び、歴史授 業 論 に と っ て の 歴 史 学 の 重 要 性 を 学 び と っ て いた。また、当時(明治20年代末期)ヘル バルト派の教育学を最も理解し、その最も重 要な担い手であった谷本 富等の東京高等師 範学校のヘルバルト派の教師達から、ヘルバ ルト派の教育学を学び、目的論、内容論、方 法論に分けて教育学を研究する研究方法, 育 学 を 心 理 学 的 に 基 礎 付 け る こ と , へ ル バ ル ト派の教授方法論、教育学における認識論の 重要性等を学びとっていた。そしてこれら2 つ の 歴 史 授 業 論 を ア ウ フ ヘ - ベ ン し 、 「 科 学 的歴史研究の方法」を方法原理としてまった く新しい斎藤斐章自身の歴史授業論を作り出 したのであった。(斎藤斐章は、小学校・中 学校で実地教育の経験を豊富に持っていたこ

とも、もちろん重要な要因であろう。)そして、そのような歴史授業論の基本的構造は、明治35年においてすでに成立しており、明治42-44年までの欧米留学を通して、完成するに至ったのである。

第2節 今後の課題

今後の課題についてはあまりにも多くあり すぎるが、特にポイントを絞るならば次の 5 つとなろう。

第1は、斎藤斐章の歴史学は、だれの歴史学からとったものなのか、あるいは、多くの歴史学を合体させたものなのかと言った問いに応えることができていない点である。

第2は、第1の問いに答えるためにドイツの歴史学の状況を分析する必要がある。それが第2点である。例えばランプレヒト、西南ドイツ学派、ベルンハイム等の歴史学そのものの検討と当時のドイツにおける歴史学的状

況における主流、反主流の関係等。

第3は、第2の問いの答えである、ドイツ 歴史学の日本歴史学に与えた影響について考 察し、当時の歴史学の分野で、そのドイツ歴 史学がどのような位置にあったのか、又、ど のように日本で評価されていたのかを知る必 要がある。

第4は、ヘルバルト派において歴史授業論を中心に主張していたのはどのような人物がおり、彼らの歴史授業論とはどのようになっているのか、又ドイツでどのように評価されていたのかということ。

第5は、斎藤斐章の歴史授業論を基礎付けた心理学的研究は当時日本において及び世界においてどのような研究状況にあったのか、また、筆者の力不足で、斎藤斐章の心理学の基礎になった実験を掲載することも今後のった。それを明らかにしていくことも今後の課題である。

参考文献

参考文献 その1 (歴史教育研究)

- (1)海後宗臣『歴史教育の歴史』東大出版会,1969。
- (2)稻垣忠彦『明治教授理論史研究』評論社, 1977。
- (3)結城陸朗『学習指導のあゆみ・歴史教育』東洋館出版社、1958。
- (4)松島栄一「歴史教育の歴史」『岩波講座 日本歴史22』岩波書店,1963。
- (5) 岩成 博「明治期における歴史教育の時 代的性格」島根大学開学十周年記念論文集, 1959。
- (6) 岩成 博「明治初期における歴史教育」 島根大学論集第3号,1953。
- (7)田中史郎「明治初期の歴史教育」『社会 科研究』第10号,1962。
- (8)田中史郎「成立期における国体倫理主義 歴史科教育の政策と論理 – 歴史科教育実践 の諸前提」『社会科研究』第20号,19

- (9)田中史郎「喜田貞吉の『歴史教育=応用 史学』論の性格とその歴史的位置ー歴史観・歴史研究・歴史教育ー」岡山大学研究集 録第39号,1974。
- (10)大森 正「明治期検定歴史教科書における国体観念についての考察」日本社会科教育学会社会科教育研究第34号,1973。
- (11)高橋 功「明治初期に於ける歴史観の問題特に文明論之概略について」北海道学芸 大学『学芸』第13巻第2号,1952。
- (12)吉田太郎『歷史教育内容·方法論史』明 治図書,1968。
 - (13)吉田太郎「明治前期(1872~1903)における歴史教育方法の研究」横浜国立大学教育紀要第8集,1968。
 - (14)吉田太郎「明治期(明治5~45年)の 歴史教授方法の研究」日本社会科教育学会 社会科教育研究第32号,1971。
 - (15) 宮原兎一「郷土教育研究史序説」

- (16)官原 鬼一「大正歷史教授論史」社会科教育研究 NO 27, 1968。
- (17)官原 鬼一「明治歷史教授論史」東京教育大学教育学部紀要第14号,1968。
- (19)佐藤秀夫『岩波講座 現代教育学5 日本近代教育史』,1962。
- (20)三島 一「わが国における歴史教育史」 『日本歴史講座第8巻歴史教育論』河出書 房,1952。
- (21)高橋 功「明治十年代の歴史教育における愛国心の問題」北海道学芸大学紀要第8 巻第1号,1957。
- (22)高橋 功「明治20年代の歴史教材論を めぐる若干の問題」社会科教育研究第25 号、1967。
- (23)高橋 功「明治初年における教育技術の 社会的基底についての一試論」北海道学芸 大学紀要第7巻第1号、1956。

- (24)高橋 功「明治前期の歴史教育」社会科 教育研究第2号,1953。
- (25)野間教育研究所『新しい教授法』野間教育研究所、1947。
- (26)財団法人 教科書研究センター『旧制中等学校教科内容の変遷』ぎょうせい, 19 84。
- (27)高橋 功「わが国における歴史教育の発達・近代一明治大正時代の初等教育における国史教育」『歴史教育講座 第二巻 歴史教育の実際』誠文堂,1953。
- (28)和歌森太郎編『明治図書講座社会科教育第6巻 歴史教育』明治図書,1957。
- (29)和歌森太郎編『教育文化大系I』金子書房, 1953。
- (30)土田良一「明治・大正期における小学校の地理・歴史の教科構成に関する予察的研究」新地理第26巻2号,1978。
- (31)高山次嘉「教科誕生以前の歴史」『教育 学講座 第10巻 社会科教育の理論と構

造』学習研究社、1979。

- (32)小山直樹「栗田元次の歴史教育論 歴史 観・歴史学・歴史教育論 - 」全国社会科教 育学会社会科研究第22号,1973。
- (33)小山直樹「喜田貞吉における歴史学と歴史教育」中国四国教育学会教育学研究紀要第19巻,1973。
- (34)神川正彦『歴史における言葉と論理 I・ II』 勁草書房、1971。
- (35)ベルンハイム. E 『歴史とは何ぞや』岩 波書店、1962。
- (36)岩井忠熊「日本近代史学の形成」『岩波 講座日本歴史22』岩波書店、1963。
- (37)小原友行「小学校における歴史授業論構成について一相川日出雄『新しい地歴教育』の場合一」広島史学研究会『史学研究』 第137号,1977。
- (38)小原友行「意思決定力を育成する歴史授業論-『人物学習』改善の視点を中心に-」広島史学研究会『史学研究』177号,

1 9 8 7 . 9 .

- (39)小原友行「初期社会科における歴史授業論一『歴史科歴史』から『社会科歴史』へ 一」『広島大学学校教育学部紀要』第Ⅰ部 第12巻,1989。
- (40)小原友行「近代歴史教育成立期における 小学校の歴史授業論」全国社会科教育学会 『社会科研究』第40号,1992。
- (41)池野範男「『実証史学』的歴史教育独立 論の問題点-津田左右吉の歴史教育論批判 -」全国社会科教育学会『社会科教育論叢 』第34集,1986。
- (42)池野範男「近代ドイツ歴史カリキュラム 理論の成立一弁証法的三段階の発見一」『 社会科教育の理論』ぎょうせい,1989。
- (43)池野範男「国家から社会へ一西ドイツ社会科の出発期から一」『社会科教育の21 世紀』,1985。
- (44)池野範男「近代歴史科の成立-コールラウシュの歴史科教育理論の確立過程-」広

- 島大学教科教育学会『教科教育学会紀要』第6号,1991.5。
- (45)池野範男「歴史教授と心情教科ーヴェーニガー歴史教育理論の基本構造ー」『広島大学教育学部紀要』第2部 第38号,1989。
- (46)池野範男「歴史授業原理としての歴史理解ーヴェーニガーの歴史教授原理ー」『広島大学教育学部紀要』第·2部 第39号,1990。
- (47)池野範男「精神科学的歴史教授学の独立性の問題について」広島史学研究会『史学研究』第189号,1990。
- (48)池野範男「近代歴史カリキュラム理論成立への道(1) Hüllmannの場合—」中国四国教育学会『教育学研究紀要』第35巻 第2部,1990。
- (49)池野範男「近代歴史カリキュラム理論成立への道(2) Hiemeyer の場合」中国四国教育学会『教育学研究紀要』第36巻第2

部, 1991。

- (50)池野範男「近代歴史カリキュラム理論成立への道(3) Schleiermacherと現在理解としての歴史教授ー」中国四国教育学会『教育学研究紀要』第37巻 第2部,1991。
- (51)永井 輝「明治20年代の歴史教授目的 論一本荘太一郎の場合一」日本社会科教育 研究会『社会科教育研究』第32号,19 84。
- (52)藤岡信勝「小学校の歴史学習=焦点と論 争点」『教育科学 社会科教育』NO.260,明治図書,1984.8。
- (53)伊東亮三「歴史教授学史研究-各科教授法を中心に一」広島史学研究会『史学研究 五十周年記念論 叢 日本編』福武書店,1980。
- (54)森分孝治「社会科授業構成の論理一林竹 二氏の授業『開国』の場合一」広島史学研究会『史学研究五十周年記念論叢 日本編

- 』福武書店,1980。
- (55)河南 一「昭和初期における『社会科』の試み一東京女高師付小の『社会科』ー」 日本社会科教育研究『社会科研究』第21 号,1972。
- (56)森分孝治「郷土教育論における社会認識 教育(I) - 峰地光重の場合 - 」内海 巌 編『社会認識教育の論理と実践』葵書房, 1971。
- (57) 高橋史郎編「社会科と歴史教育」『現代 のエスプリ』No. 1988.6.
- (58)加藤 章「学校教育における社会科歴史 教育」『学校教育研究』 2 号, 東信堂, 1 987.8。
- (59)森分孝治「教科教育研究の歴史」広島大学教科教育学研究会編『教科教育学I 原理と方法』建 社、1986。
- (60)森分孝治「教科教育学」広島大学教科教育学研究会編『教科教育学I 原理と方法』建築社,1986。

- (61) 唐澤富太郎『図説 教育人物事典』上巻・中巻・下巻、ぎょうせい、1984。
- (62)加藤 章・佐藤照雄・波多野和夫編『講座・歴史教育1.歴史教育の歴史』弘文堂、 1982。
- (63)上原専禄「歴史学と歴史観」『明治図書 講座 社会科教育』第6巻 歴史教育,明 治図書,1957。

参考文献 その2 (ヘルバルト教育論)

- (1) E · E · ガイスラー『ヘルバルトの教育 的教授論』玉川大学出版部, 1 9 8 7。
 - (2)小笠原道雄『ドイツにおける教育学の発展』学文社、1984。
 - (3)ヘルバルト著・高久清吉訳『世界の美的 表現一教育の中心任務としての一』明治図書 世界教育学選集66,1972。
 - (4)ヘルバルト『教育学講義網要』明治図書世界教育学選集,1974
 - (5)ヘルバルト著・三枝孝弘訳『一般教育学 』明治図書 世界教育学選集13,196 0。
 - (6) 高久清吉『ヘルバルトとその時代』玉川 大学出版部, 1984。

参考文献 その3 (三宅米吉教育論)

- (1)三宅米吉「小学歴史科ニ関スルー考察」『東京茗渓会雑誌』第11~14号,1883.11~1884.3。
- (2)大塚史学会『史潮』三宅米吉博士30年記念特輯 第70号,1959。
- (3)三宅米吉著 森田俊男編『世界教育学撰 集79 三宅米吉教育論集』明治図書, 1 974。
- (4)小沢栄一『近代日本史学史の研究・明治 編』吉川弘文館、1968。
- (5)田中史郎「近代教育形成期における三宅 米吉の歴史教育論」中国四国教育学会『教 育学研究紀要』第15巻,1969。
 - (6)河内徳子「三宅米吉の歴史教育論」日本教育学会『教育学研究』第42巻3号,1975.9。
 - (7)小沢栄一「『日本史学提要』の続編について一明治中期における古代史研究の進歩 324

- 一」『東京学芸大学研究報告』第14集, 1963。
- (8) 『文学博士三宅米吉著述集上卷』目黒書店, 1929。
- (9)森田俊男「三宅米吉論」日本教育学会『教育学研究』第39巻1号,1972。
- (10)森田俊男「三宅米吉論 (承前) 教育の 自由と教科書制度 - 」日本教育学会『教育 学研究』第41巻1号,1974。

- (1)仲新他編『近代日本教科書教授法資料集成』第2巻 教授法書2,東京書籍,1982。
- (2)仲新他編『近代日本教科書教授法資料集成』第3巻 教授法書3,東京書籍,1982。
- (3)仲新他編『近代日本教科書教授法資料集成』第4巻 教授法書4,東京書籍,19 82。
- (4)仲新他編『近代日本教科書教授法資料集成』第7巻 教師用書3-地理歷史篇-,東京書籍,1983。
- (5)仲新他編『近代日本教科書教授法資料集成』第11巻編纂趣意書1,1982。
- (6)仲新他編『近代日本教科書教授法資料集成』第12巻編纂趣意書2,1983。
- (7)文部省内教育史編纂会編『明治以降教育制度発達史』第2巻,龍吟社,1938。

- (8)文部省内教育史編纂会編『明治以降教育制度発達史』第3巻,龍吟社,1938。
- (9)文部省内教育史編纂会編『明治以降教育制度発達史』第4巻,龍吟社,1938。
- (10)文部省内教育史編纂会編『明治以降教育制度発達史』第5巻,龍吟社,1939。
- (11)文部省内教育史編纂会編『明治以降教育制度発達史』第6巻,龍吟社,1939。
- (12)本荘太一郎『歴史教授法 全』博文館, 1892。
- (13)青木武助・二宮栄春共著『小学校歴史教 授及教材の研究』隆文館,1918。

- ※ 斎藤斐章に関する参考文献の詳細は, 第 2 章「斎藤斐章の年賦と著作」を参照のこと。
- (1)斎藤斐章『歴史教授法 全』金港堂, 1 9 0 2。
- (2) 斎藤斐章『小学地理歷史教授法講義』目 黒書店, 1905。
- (3) 斎藤斐章「地理歴史教授法研究の一進歩」『教育研究』,1906。
- (4)斎藤斐章『歴史科教授法』堂文館,1908。
- (5) 斎藤斐章「小学校に於ける歴史科の位置」『教育研究』,1912。
- (6) 斎藤斐章『実証的見地心理的思索に拠れる歴史の内容的教授法』目黒書店,191 3。
- (7) 斎藤斐章「最近歴史教授の進歩」『最近各科教授法の進歩』大日本学術協会,1918。

(8) 斎藤斐章『日本国民史 上·下卷』賢文 館,1933。

あとがき